

本資料のうち、枠囲みの内容
は、機密事項に属しますので
公開できません。

柏崎刈羽原子力発電所第7号機 工事計画審査資料	
資料番号	KK7添-1-001-1-11 改1
提出年月日	2020年8月28日

V-1-1-1-1 発電用原子炉の設置の許可（本文（五号））
との整合性に関する説明書
(その11)：放射線管理施設

2020年8月

東京電力ホールディングス株式会社

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
(x) 発電所周辺における直接ガンマ線等からの防護	<p>（工場等周辺における直接ガンマ線等からの防護）</p> <p>第二十九条 適合のための設計方針</p> <p><u>通常運転時において、発電用原子炉施設からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による敷地周辺の空間線量率を合理的に達成できる限り小さい値になるように施設を設計する。</u></p>	<p>【放射線管理施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置</p> <p>2.3 生体遮蔽装置</p> <p><u>設計基準対象施設は、通常運転時において発電用原子炉施設からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による敷地周辺の空間線量率が、十分に低減（空気カーマで1年間当たり50マイクログレイ以下となるように）できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置</p> <p>2.3 生体遮蔽装置</p> <p><中略></p>	設計及び工事の計画の口(3) (i)a.(x)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の口(3)(i)a.(x)-①と同義であり、整合している。	
(y) 放射線からの放射線業務従事者の防護	<p>（放射線からの放射線業務従事者の防護）</p> <p>第三十条 適合のための設計方針</p> <p>1 一について</p> <p>(1) 本発電用原子炉施設は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」に基づいて管理区域を定めるとともに、通常運転時、定期検査時等において放射線業務従事者が受ける線量が「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に定められた限度を超えないようにして、不要の被ばくを防止するような遮蔽及び機器の配置を行う。</p> <p>なお、遮蔽設計に当たっては、放射線業務従事者の立ち入り頻度、滞在時間等を考慮して外部放射線に係る基準線量率を設け、これを満足するようとする。</p> <p>(2) 原子炉冷却材等の放射性物質濃度の高い液体及び蒸気は可能な限り系外へ放出しない設計とするが、ポンプ、ドレン、リーク・オフ等のように止むを得ない場合は、サンプ等へ導いたり、又は凝縮槽を設ける等の対策</p>	<p>発電所内における外部放射線による放射線障害を防止する必要がある口(3)(i)a.(y)-①場所には、通常運転時の放射線業務従事者の被ばく線量が適切な作業管理とあいまって、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」を満足できる遮蔽設計とする。</p> <p>生体遮蔽は、原子炉遮蔽壁、一次遮蔽壁、二次遮蔽壁、補助遮蔽、中央制御室遮蔽、中央制御室待避室遮蔽（常設）、中央制御室待避室遮蔽（可搬型）、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）遮蔽、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）室内遮蔽から構成し、想定する通常運転時、運転時の異常な過渡変化時、設計基準事故時及び重大事故等時に地震時及び地震後においても、発電所周辺の空間線量率の低減及び放射線業務従事者の放射線障害防止のため</p>	設計及び工事の計画の口(3) (i)a.(y)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の口(3)(i)a.(y)-①を具体的に記載しており、整合している。	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>を講じることによって汚染の拡大を防止する設計とする。</p> <p>また、万一漏えいが生じた場合でも、汚染が拡大しないように機器を独立した区画内に配置したり、周辺に堰を設ける等の対策を施し漏えいの拡大を防止し、早期発見が可能な設計とする。</p> <p>2 について</p> <p><u>□(3)(i)a.(y)-②発電所には、□(3)(i)a.(y)-③放射線から放射線業務従事者を防護するため放射線管理施設を設け、□(3)(i)a.(y)-④放射線管理に必要な情報を中央制御室及び□(3)(i)a.(y)-⑤その他当該情報を伝達する必要がある場所に表示できる□(3)(i)a.(y)-⑥設備（安全施設に係るものに限る。）を設ける設計とする。</u></p>	<p>に...遮蔽性を維持する設計とする。生体遮蔽に開口部又は配管その他の貫通部があるものにあっては、必要に応じて次の放射線漏えい防止措置を講じた設計とするとともに、自重、付加荷重及び熱応力に耐える設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p><u>□(3)(i)a.(y)-②発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時ににおいて、□(3)(i)a.(y)-③当該発電用原子炉施設における各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所の外部放射線に係る線量当量率等を監視、測定するため、プロセスマニタリング設備、エリアモニタリング設備及び放射線サーベイ機器を設ける設計とする。</u>出入管理関係設備（6, 7号機共用）には、放射線業務従事者及び一時立入者の出入管理、汚染管理のための測定機器等を設ける設計とする。各系統の試料、放射性廃棄物の放出管理用試料及び環境試料の化学分析並びに放射能測定を行うため、試料分析関係設備（6, 7号機共用）を設ける設計とする。</p> <p><u>発電所外へ放出する放射性物質の濃度、周辺監視区域境界付近の空間線量率等を監視するために、プロセスマニタリング設備、固定式周辺モニタリング設備及び移動式周辺モニタリング設備を設ける設計とする。</u>また、風向、風速その他の気象条件を測定するため、環境測定装置を設ける設計とする。</p> <p><u>□(3)(i)a.(y)-⑥プロセスマニタリング設備、エリアモニタリング設備及び固定式周辺モニタリング設備については、□(3)(i)a.(y)-④設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室（「6, 7号機共用」（以下同じ。））及び□(3)(i)a.(y)-⑤5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）（「6, 7号機共用、5号機に設置」（以下同じ。））に表示できる設計とする。</u></p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の□(3)(i)a.(y)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の□(3)(i)a.(y)-②と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の□(3)(i)a.(y)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の□(3)(i)a.(y)-③を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の□(3)(i)a.(y)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の□(3)(i)a.(y)-④と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の□(3)(i)a.(y)-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の□(3)(i)a.(y)-⑤を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の□(3)(i)a.(y)-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））の</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(z) 監視設備</p> <p><u>発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、当該発電用原子炉施設口(3)(i)a.(z)-①及びその境界付近における放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びに設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室及び口(3)(i)a.(z)-②5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に表示できる設備（安全施設に係るものに限る。）を設ける。</u></p> <p><u>モニタリング・ポストは、口(3)(i)a.(z)-③常用所内電源に接続しており、常用所内電源喪失時においては、電源復旧までの期間、専用の無停電電源装置により電源を供給できる設計とする。</u></p>	<p>8. 放射線管理施設</p> <p>8.1 放射線管理設備</p> <p>8.1.1 通常運転時等</p> <p>8.1.1.2 設計方針</p> <p><中略></p> <p>(2) <u>発電所内外の外部放射線に係る線量当量率及び放射性物質濃度等を測定、監視できるようにする。</u></p> <p>(4) <u>中央制御室及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に必要な情報の通報が可能である設計とする。</u></p> <p>(5) <u>通常運転時の放射性物質放出に係る放射線監視設備は、「発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針」に適合する設計とする。</u></p> <p>(6) <u>設計基準事故時に必要な放射線監視設備は、「発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針」に適合する設計とする。</u></p> <p>(7) <u>モニタリング・ポストは、常用所内電源に接続しており、常用所内電源喪失時においては、電源復旧までの期間、専用の無停電電源装置により電源を供給できる設計とする。</u></p>	<p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p><u>発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、当該発電用原子炉施設口(3)(i)a.(z)-①における各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所の外部放射線に係る線量当量率等を監視、測定するために、プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び放射線サーベイ機器を設ける設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p><u>口(3)(i)a.(z)-②プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び固定式周辺モニタリング設備については、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室（「6,7号機共用」（以下同じ。））及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）（「6,7号機共用、5号機に設置」（以下同じ。））に表示できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>1.1.3 固定式周辺モニタリング設備</p> <p><u>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、口(3)(i)a.(z)-①周辺監視区域境界付近の空間線量率を監視及び測定するための固定式周辺モニタリング設備としてモニタリングポスト（「1号機設備、1,2,3,4,5,6,7号機共用」（以下同じ。））を設け、中央制御室及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）に計測結果を表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存することができる設計とする。</u></p> <p><u>モニタリングポストは、口(3)(i)a.(z)-③5号機の常用所内電源系が使用できない場合においても、電源復旧までの期間、専用の無停電電源装置（「1,2,3,4,</u></p>	<p>□(3)(i)a.(y)-⑥を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の□(3)(i)a.(z)-①及び□(3)(i)a.(z)-①bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の□(3)(i)a.(z)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の□(3)(i)a.(z)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の□(3)(i)a.(z)-②を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>また、口(3)(i)a.(z)-④モニタリング・ポストから中央制御室及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所までのデータ伝送系は多様性を有する設計とする。モニタリング・ポストは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に警報を発信する設計とする。</u></p> <p><u>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために口(3)(i)a.(z)-⑤必要な重大事故等対処設備を保管する。重大事故等が発生した場合に発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を保管する。</u></p>	<p><u>また、モニタリング・ポストから中央制御室及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所までのデータ伝送系は、有線及び無線により、多様性を有し、指示値は中央制御室及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所で監視できる設計とする。モニタリング・ポストは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に警報を発信する設計とする。</u></p> <p>8.1.2 重大事故等時 8.1.2.1 概要 <u>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を保管する。重大事故等が発生した場合に発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を保管する。</u></p> <p><中略></p>	<p>5, 6, 7号機共用、1号機に設置」（以下同じ。）から、の電源供給により、空間線量率を計測することができる<u>設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>モニタリングポストで計測したデータの伝送系は、<u>口(3)(i)a.(z)-④モニタリングポスト設置場所から5号機原子炉建屋内緊急時対策所（「6, 7号機共用、5号機に設置」（以下同じ。）及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所から中央制御室間において有線回線と衛星回線又は無線回線により多様性を有する設計とする。</u></p> <p>モニタリングポストは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）に警報を発信する設計とする。</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p><中略></p> <p><u>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するためには、口(3)(i)a.(z)-⑤移動式周辺モニタリング設備を保管する設計とする。</u></p> <p><u>重大事故等が発生した場合に発電所において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するためには、環境測定装置を保管する設計とする。</u></p>	<p>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の口(3)(i)a.(z)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の口(3)(i)a.(z)-④と同義であり、整合している。</p>	
			設計及び工事の計画の口(3)(i)a.(z)-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の口(3)(i)a.(z)-⑤を具体的に記載しており整合している。	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>チ 放射線管理施設の構造及び設備</p> <p><u>チ-①発電所周辺の一般公衆及び放射線業務従事者等の安全管理を確実に行うため、次の放射線管理施設を設ける。</u></p> <p>(1) 屋内管理用の主要な設備の種類</p> <p>(i) 出入管理関係設備 (6号及び7号炉共用)</p> <p><u>放射線業務従事者チ(1) (i) -①等の出入管理、汚染管理のためのチ(1) (i) -②チェック・ポイント、シャワ室、退出モニタ等を設ける。</u></p> <p>(ii) 試料分析関係設備 (6号及び7号炉共用)</p> <p><u>各系統の試料及び放射性廃棄物の放出管理用試料チ(1) (ii) -①等の化学分析並びに放射能測定を行うため、チ(1) (ii) -②分析室、放射能測定室を設け測定機器を備える。</u></p>	<p>8. 放射線管理施設</p> <p>8.1 放射線管理設備</p> <p>8.1.1 通常運転時等</p> <p>8.1.1.1 概要</p> <p>放射線管理設備は、発電所周辺の一般公衆及び放射線業務従事者等の放射線被ばくを管理するためのもので、出入管理関係設備、試料分析関係設備及び放射線監視設備等からなる。</p> <p>8.1.1.2 設計方針</p> <p>放射線被ばくは、合理的に達成できる限り低くすることとし、次の設計方針に基づき、放射線管理設備を設ける。</p> <p>(1) 放射線業務従事者等及び物品の搬出入に対して、出入管理、汚染管理及び各個人の被ばく管理ができるようにする。</p> <p>(3) 万一の事故に備えて、必要な放射線計測器を備える。</p> <p>(5) 通常運転時の放射性物質放出に係る放射線監視設備は、「発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質を備える。</p>	<p>【放射線管理施設】</p> <p>(基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p><u>チ-①発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、当該発電用原子炉施設における各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所の外部放射線に係る線量当量率等を監視、測定するために、プロセスマニタリング設備、エリアモニタリング設備及び放射線サーベイ機器を設ける設計とする。</u></p> <p><u>チ(1) (i) -②a 出入管理関係設備 (6, 7号機共用)には、放射線業務従事者チ(1) (i) -①及び一時立入者の出入管理、汚染管理のためのチ(1) (i) -②b 測定機器等を設ける設計とする。各系統の試料、放射性廃棄物の放出管理用試料及び環境試料の化学分析並びに放射能測定を行うため、試料分析関係設備 (6, 7号機共用) を設ける設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p><中略></p> <p>出入管理関係設備 (6, 7号機共用) には、放射線業務従事者及び一時立入者の出入管理、汚染管理のための測定機器等を設ける設計とする。各系統の試料、放射性廃棄物の放出管理用試料及びチ(1) (ii) -①環境</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））第五号チ項において、設計及び工事の計画の内容は、以下のとおり満足している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ-①を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1) (i) -①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1) (i) -②b と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1) (ii) -①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1) (ii) -②と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iii) 放射線監視設備</p> <p><u>各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所の外部放射線に係る線量当量率等を監視、測定するため</u>に、<u>チ(1) (iii) -①プロセス放射線モニタリング設備、エリア放射線モニタリング設備及び放射線サーベイ機器チ(1) (iii) -②(1号、2号、3号、4号、5号、6号及び7号炉共用、一部既設)を設ける。</u></p> <p><u>チ(1) (iii) -③プロセス放射線モニタリング設備及びエリア放射線モニタリング設備については、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に表示できる設計とする。</u></p>	<p>の測定に関する指針」に適合する設計とする。</p> <p>(2) 発電所内外の外部放射線に係る線量当量率及び放射性物質濃度等を測定、監視できるようする。</p> <p>(3) 万一の事故に備えて、必要な放射線計測器を備える。</p> <p>(4) 中央制御室及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に必要な情報の通報が可能である設計とする。</p> <p>(6) 設計基準事故時に必要な放射線監視設備は、「発電用軽水型原子炉施設における事故時の放射線計測に関する審査指針」に適合する設計とする。</p>	<p>試料の化学分析並びに放射能測定を行うため、チ(1) (ii) -②試料分析関係設備（6, 7号機共用）を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、当該発電用原子炉施設における各系統の放射性物質の濃度、管理区域内等の主要箇所の外部放射線に係る線量当量率等を監視、測定するために、チ(1) (iii) -①プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び放射線サーベイ機器を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>チ(1) (iii) -③プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び固定式周辺モニタリング設備について、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室（「6, 7号機共用」（以下同じ。））及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部：高気密室）（「6, 7号機共用、5号機に設置」（以下同じ。））に表示できる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1) (ii) -②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1) (ii) -②と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1) (iii) -①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1) (iii) -①と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1) (iii) -②の「放射線サーベイ機器（1号、2号、3号、4号、5号、6号及び7号炉共用、一部既設）」は、設計及び工事の計画においては、チ(1) (iii) -②の重大事故等時に使用する放射線サーベイ機器の記載と同義であり、整合している。なお、設計基準事故のみに使用する放射線サーベイ機器は、新規制基準対応設備を申請範囲としている本設工認の対象外である。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1) (iii) -③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1) (iii) -③と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																									
		<p style="text-align: center;">【放射線管理施設】</p> <p style="text-align: center;">(要目表)</p> <p style="text-align: center;">(4) 移動式周辺モニタリング設備の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変 更 前</th> <th colspan="5">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警 報 动 作 範 围</th> <th>個 数</th> <th>取付箇所</th> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警 報 动 作 範 围</th> <th>個 数</th> <th>取 付 箇 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center; height: 150px;">—</td> <td colspan="5" style="text-align: center; height: 150px;"> </td> <td colspan="2" rowspan="2" style="vertical-align: middle;"> <small>NaI (TI) シンチレーション</small> <small>可搬型モニタリングポスト (6, 7号機共用)</small> <small>半導体</small> チ(1) (iii) -② <small>電離箱サーベイメータ (6, 7号機共用)</small> <small>電離箱</small> </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;"> <small>10~10⁹ nGy/h</small> <small>10~10⁹ nGy/h</small> <small>0.001~ 1000 mSv/h</small> </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;"> <small>15 (予備 1)</small> <small>—</small> <small>2 (予備 1)</small> </td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;"> <small>保管場所： 荒浜側高台保管場所 7台 (予備 1台) 屋外 T.M.S.L. 37000mm 大湊側高台保管場所 7台 屋外 T.M.S.L. 35000mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm 予備を含めた 16 台を上記 3 箇所のうち荒浜側高台保管場所 8 台、大湊側高台保管場所に 7 台及び 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所内に 1 台保管する。</small> <small>取付箇所： ①屋外モニタリングポスト付近 9台 モニタリングポスト 1 付近 屋外 T.M.S.L. 23000mm モニタリングポスト 2 付近 屋外 T.M.S.L. 89000mm モニタリングポスト 3 付近 屋外 T.M.S.L. 45000mm モニタリングポスト 4 付近 屋外 T.M.S.L. 65000mm モニタリングポスト 5 付近 屋外 T.M.S.L. 53000mm モニタリングポスト 6 付近 屋外 T.M.S.L. 60000mm モニタリングポスト 7 付近 屋外 T.M.S.L. 47000mm モニタリングポスト 8 付近 屋外 T.M.S.L. 38000mm モニタリングポスト 9 付近 屋外 T.M.S.L. 26000mm ②海側等付近 5台 海側等配置箇所 1 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所 2 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所 3 屋外 T.M.S.L. 15000mm 海側等配置箇所 4 屋外 T.M.S.L. 12000mm 海側等配置箇所 5 屋外 T.M.S.L. 56000mm ③5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm</small> </td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center; height: 150px;">—</td> <td colspan="5" style="text-align: center; height: 150px;"> <small>GM汚染サーベイメータ (6, 7号機共用)</small> <small>ZnS シンチレーション サーベイメータ (6, 7号機共用)</small> <small>NaI シンチレーション サーベイメータ (6, 7号機共用)</small> </td> <td style="vertical-align: middle;"> <small>GM 管</small> <small>ZnS (Ag) シンチレーション</small> <small>NaI (TI) シンチレーション</small> </td> <td style="vertical-align: middle;"> <small>0~100k min⁻¹</small> <small>0~100k min⁻¹</small> <small>0.1~30 μGy/h</small> </td> <td style="vertical-align: middle;"> <small>—</small> <small>—</small> <small>—</small> </td> <td style="vertical-align: middle;"> <small>2 (予備 1)</small> <small>1 (予備 1)</small> <small>2 (予備 1)</small> </td> <td style="vertical-align: middle;"> <small>保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm</small> <small>取付箇所： 2台</small> <small>—*</small> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注記*：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。</p>	変 更 前					変 更 後					名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 动 作 範 围	個 数	取付箇所	名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 动 作 範 围	個 数	取 付 箇 所	—										<small>NaI (TI) シンチレーション</small> <small>可搬型モニタリングポスト (6, 7号機共用)</small> <small>半導体</small> チ(1) (iii) -② <small>電離箱サーベイメータ (6, 7号機共用)</small> <small>電離箱</small>		<small>10~10⁹ nGy/h</small> <small>10~10⁹ nGy/h</small> <small>0.001~ 1000 mSv/h</small>	<small>15 (予備 1)</small> <small>—</small> <small>2 (予備 1)</small>	<small>保管場所： 荒浜側高台保管場所 7台 (予備 1台) 屋外 T.M.S.L. 37000mm 大湊側高台保管場所 7台 屋外 T.M.S.L. 35000mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm 予備を含めた 16 台を上記 3 箇所のうち荒浜側高台保管場所 8 台、大湊側高台保管場所に 7 台及び 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所内に 1 台保管する。</small> <small>取付箇所： ①屋外モニタリングポスト付近 9台 モニタリングポスト 1 付近 屋外 T.M.S.L. 23000mm モニタリングポスト 2 付近 屋外 T.M.S.L. 89000mm モニタリングポスト 3 付近 屋外 T.M.S.L. 45000mm モニタリングポスト 4 付近 屋外 T.M.S.L. 65000mm モニタリングポスト 5 付近 屋外 T.M.S.L. 53000mm モニタリングポスト 6 付近 屋外 T.M.S.L. 60000mm モニタリングポスト 7 付近 屋外 T.M.S.L. 47000mm モニタリングポスト 8 付近 屋外 T.M.S.L. 38000mm モニタリングポスト 9 付近 屋外 T.M.S.L. 26000mm ②海側等付近 5台 海側等配置箇所 1 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所 2 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所 3 屋外 T.M.S.L. 15000mm 海側等配置箇所 4 屋外 T.M.S.L. 12000mm 海側等配置箇所 5 屋外 T.M.S.L. 56000mm ③5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm</small>	—					<small>GM汚染サーベイメータ (6, 7号機共用)</small> <small>ZnS シンチレーション サーベイメータ (6, 7号機共用)</small> <small>NaI シンチレーション サーベイメータ (6, 7号機共用)</small>					<small>GM 管</small> <small>ZnS (Ag) シンチレーション</small> <small>NaI (TI) シンチレーション</small>	<small>0~100k min⁻¹</small> <small>0~100k min⁻¹</small> <small>0.1~30 μGy/h</small>	<small>—</small> <small>—</small> <small>—</small>	<small>2 (予備 1)</small> <small>1 (予備 1)</small> <small>2 (予備 1)</small>	<small>保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm</small> <small>取付箇所： 2台</small> <small>—*</small>							
変 更 前					変 更 後																																																								
名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 动 作 範 围	個 数	取付箇所	名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 动 作 範 围	個 数	取 付 箇 所																																																		
—										<small>NaI (TI) シンチレーション</small> <small>可搬型モニタリングポスト (6, 7号機共用)</small> <small>半導体</small> チ(1) (iii) -② <small>電離箱サーベイメータ (6, 7号機共用)</small> <small>電離箱</small>		<small>10~10⁹ nGy/h</small> <small>10~10⁹ nGy/h</small> <small>0.001~ 1000 mSv/h</small>	<small>15 (予備 1)</small> <small>—</small> <small>2 (予備 1)</small>	<small>保管場所： 荒浜側高台保管場所 7台 (予備 1台) 屋外 T.M.S.L. 37000mm 大湊側高台保管場所 7台 屋外 T.M.S.L. 35000mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm 予備を含めた 16 台を上記 3 箇所のうち荒浜側高台保管場所 8 台、大湊側高台保管場所に 7 台及び 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所内に 1 台保管する。</small> <small>取付箇所： ①屋外モニタリングポスト付近 9台 モニタリングポスト 1 付近 屋外 T.M.S.L. 23000mm モニタリングポスト 2 付近 屋外 T.M.S.L. 89000mm モニタリングポスト 3 付近 屋外 T.M.S.L. 45000mm モニタリングポスト 4 付近 屋外 T.M.S.L. 65000mm モニタリングポスト 5 付近 屋外 T.M.S.L. 53000mm モニタリングポスト 6 付近 屋外 T.M.S.L. 60000mm モニタリングポスト 7 付近 屋外 T.M.S.L. 47000mm モニタリングポスト 8 付近 屋外 T.M.S.L. 38000mm モニタリングポスト 9 付近 屋外 T.M.S.L. 26000mm ②海側等付近 5台 海側等配置箇所 1 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所 2 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所 3 屋外 T.M.S.L. 15000mm 海側等配置箇所 4 屋外 T.M.S.L. 12000mm 海側等配置箇所 5 屋外 T.M.S.L. 56000mm ③5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm</small>																																															
—					<small>GM汚染サーベイメータ (6, 7号機共用)</small> <small>ZnS シンチレーション サーベイメータ (6, 7号機共用)</small> <small>NaI シンチレーション サーベイメータ (6, 7号機共用)</small>										<small>GM 管</small> <small>ZnS (Ag) シンチレーション</small> <small>NaI (TI) シンチレーション</small>	<small>0~100k min⁻¹</small> <small>0~100k min⁻¹</small> <small>0.1~30 μGy/h</small>	<small>—</small> <small>—</small> <small>—</small>	<small>2 (予備 1)</small> <small>1 (予備 1)</small> <small>2 (予備 1)</small>	<small>保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm</small> <small>取付箇所： 2台</small> <small>—*</small>																																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変 更 前</th> <th colspan="5">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警 報 动 作 範 围</th> <th>個 数</th> <th>取付箇所</th> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警 報 动 作 範 围</th> <th>個 数</th> <th>取 付 箇 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center; height: 150px;">—</td> <td colspan="5" style="text-align: center; height: 150px;"> </td> <td colspan="2" rowspan="3" style="vertical-align: middle;"> <small>GM 汚染サーベイメータ (6, 7号機共用)</small> <small>ZnS シンチレーション サーベイメータ (6, 7号機共用)</small> <small>NaI シンチレーション サーベイメータ (6, 7号機共用)</small> </td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;"> <small>0~100k min⁻¹</small> <small>0~100k min⁻¹</small> <small>0.1~30 μGy/h</small> </td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;"> <small>—</small> <small>—</small> <small>—</small> </td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;"> <small>保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm</small> <small>取付箇所： 2台</small> <small>—*</small> </td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center; height: 150px;">—</td> <td colspan="5" style="text-align: center; height: 150px;"> <small>GM 管</small> <small>ZnS (Ag) シンチレーション</small> <small>NaI (TI) シンチレーション</small> </td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center; height: 150px;">—</td> <td colspan="5" style="text-align: center; height: 150px;"> <small>—</small> <small>—</small> <small>—</small> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注記*：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。</p>	変 更 前					変 更 後					名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 动 作 範 围	個 数	取付箇所	名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 动 作 範 围	個 数	取 付 箇 所	—										<small>GM 汚染サーベイメータ (6, 7号機共用)</small> <small>ZnS シンチレーション サーベイメータ (6, 7号機共用)</small> <small>NaI シンチレーション サーベイメータ (6, 7号機共用)</small>		<small>0~100k min⁻¹</small> <small>0~100k min⁻¹</small> <small>0.1~30 μGy/h</small>	<small>—</small> <small>—</small> <small>—</small>	<small>保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm</small> <small>取付箇所： 2台</small> <small>—*</small>	—					<small>GM 管</small> <small>ZnS (Ag) シンチレーション</small> <small>NaI (TI) シンチレーション</small>					—					<small>—</small> <small>—</small> <small>—</small>						
変 更 前					変 更 後																																																								
名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 动 作 範 围	個 数	取付箇所	名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 动 作 範 围	個 数	取 付 箇 所																																																		
—										<small>GM 汚染サーベイメータ (6, 7号機共用)</small> <small>ZnS シンチレーション サーベイメータ (6, 7号機共用)</small> <small>NaI シンチレーション サーベイメータ (6, 7号機共用)</small>		<small>0~100k min⁻¹</small> <small>0~100k min⁻¹</small> <small>0.1~30 μGy/h</small>	<small>—</small> <small>—</small> <small>—</small>	<small>保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm</small> <small>取付箇所： 2台</small> <small>—*</small>																																															
—					<small>GM 管</small> <small>ZnS (Ag) シンチレーション</small> <small>NaI (TI) シンチレーション</small>																																																								
—					<small>—</small> <small>—</small> <small>—</small>																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>8.1.1.4 主要設備</p> <p>8.1.1.4.3 放射線監視設備</p> <p>放射線監視設備は、プロセス放射線モニタリング設備、エリア放射線モニタリング設備、環境モニタリング設備及び放射線サーベイ機器からなり、次の機能を持つ。</p> <p>(a) 各系統及び各領域における放射能異常を早期に検出し警報する。</p> <p>(b) 発電所外へ制御しながら放出する放射性物質を常時監視する。</p> <p>(c) 格納容器雰囲気放射線モニタは、事故時においても対応し得るよう多重性、独立性を有し、格納容器エリア線量当量率を監視する。</p> <p>(1) プロセス放射線モニタリング設備</p> <p>プロセス放射線モニタは、連続的に放射線を測定し、放射線レベル基準設定値を超えたときは警報を発する。主なプロセス放射線モニタとして次のものがあり、その配置図を第8.1-1図に示す。</p> <p>a. 格納容器雰囲気放射線モニタ</p> <p>事故時における放射性物質に対する放射能障壁の健全性を把握するため、格納容器エリア線量当量率の監視を行い、中央制御室にて指示及び記録し警報を発する。検出器には電離箱を使用する。</p> <p>c. 焼却設備排ガスマニタ（1号、2号、3号、4号、5号、6号及び7号炉共用、一部既設）</p> <p>焼却設備から放出される放射性ガスを監視し、2号又は5号炉廃棄物処理系制御室にて指示及び記録し警報を発する。検出器にはNaIシンチレータを使用する。また、よう素及び粒子用フィルタを設けて放射性よう素及び粒子状放射性物質を連続的に捕集し定期的に回収、測定する。</p> <p>d. 蒸気式空気抽出器排ガスマニタ</p> <p>蒸気式空気抽出器排ガス中の放射性ガスを監視し、中央制御室にて指示及び記録し警報を発する。検出器には電離箱を使用する。</p> <p>e. 活性炭式希ガス・ホールドアップ装置排ガスマニタ</p> <p>活性炭式希ガス・ホールドアップ装置通過後の蒸気式</p>	<p>【放射線管理施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>1.1.1 プロセスモニタリング設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、原子炉格納容器内の放射性物質の濃度及び線量当量率、主蒸気管中及び空気抽出器その他の蒸気タービン又は復水器に接続する放射性物質を内包する設備の排ガス中の放射性物質の濃度、排気筒の出口又はこれに近接する箇所における排気中の放射性物質の濃度を計測するためのプロセスモニタリング設備を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存することができる設計とする。</p> <p>原子炉冷却材の放射性物質の濃度、排気筒の出口又はこれに近接する箇所における排気中の放射性物質の濃度及び排水口又はこれに近接する箇所における排水中の放射性物質の濃度は、試料採取設備により断続的に試料を採取し分析を行い、測定結果を記録し、及び保存する。</p> <p>放射性物質により汚染するおそれがある管理区域内に開口部がある排水路を施設しないことから、排水路の出口近傍における排水中の放射性物質の濃度を計測するための設備を設けない設計とする。</p> <p>プロセスモニタリング設備のうち、原子炉格納容器内の線量当量率を計測する格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）及び格納容器内雰囲気放射線モニタ</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>空気抽出器排ガス中の放射性ガスを監視し、中央制御室にて指示及び記録し警報を発する。検出器には NaI シンチレータを使用する。</p> <p>f. 真空ポンプ排ガスモニタ 　　真空ポンプから排出される放射性ガスの監視を行い、中央制御室にて指示及び記録し警報を発する。検出器には NaI シンチレータを使用する。</p> <p>g. 主蒸気管モニタ 　　燃料から漏えいする核分裂生成物を監視し、中央制御室にて指示及び記録し警報を発する。また、急激な核分裂生成物の増加を検出した場合には、原子炉スクラム信号を出す。検出器には電離箱を使用する。</p> <p>h. 原子炉・タービン区域換気空調系原子炉区域排気モニタ 　　原子炉・タービン区域換気空調系原子炉区域排気中の放射性ガスを監視し、中央制御室にて指示及び記録し警報を発する。また多量の放射能を検出した場合には非常用ガス処理系を起動させる。検出器には半導体検出器を使用する。</p> <p>i. 気体廃棄物処理設備エリア排気モニタ 　　気体廃棄物処理設備エリア排気中の放射性ガスを監視し、中央制御室にて指示及び記録し警報を発する。検出器には半導体検出器を使用する。</p> <p>j. 非常用ガス処理系排ガスモニタ 　　通常運転時及び事故時に非常用ガス処理系から放出される放射性ガスの監視を行い、中央制御室にて指示及び記録し警報を発する。検出器には電離箱及び NaI シンチレータを使用する。また、よう素用フィルタ、粒子用フィルタを設けて放射性よう素、粒子状放射性物質を捕集し、回収、測定する。</p> <p>l. 原子炉補機冷却水モニタ 　　原子炉常用機器、非常用機器及び廃棄物処理系機器の冷却水への放射能漏えいを監視し、中央制御室にて指示及び記録し警報を発する。検出器には NaI シンチレータを使用する。</p>	<p>(S/C) は、それぞれ多重性、独立性を確保した設計とする。</p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>(2) エリア放射線モニタリング設備 エリア放射線モニタは建屋内に設置し、外部放射線に係る線量当量率の監視を行う。エリア放射線モニタによる外部放射線に係る線量当量率は、中央制御室で記録し、放射線レベル基準設定値を超えたときは警報を発する。検出器には半導体検出器を使用する。 エリア放射線モニタを設ける主な区域は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 中央制御室 b. 燃料取替床 c. タービン発電機運転床 d. 固体廃棄物 ドラム缶詰操作エリア e. 原子炉冷却材浄化系操作エリア f. 制御棒駆動水圧制御ユニットエリア g. タービン建屋除染エリア h. 原子炉建屋機器搬入口 <p>ただし、d. については5号炉廃棄物処理系制御室においても記録し、警報を発する。</p>	<p>1. 1. 2 エリアモニタリング設備 通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に、管理区域内において人が常時立ち入る場所その他放射線管理を特に必要とする場所の線量当量率を計測するためのエリアモニタリング設備を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存することができる設計とする。</p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等時の使用済燃料プール上部の空間線量率を測定するための使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）については、二、(3)、(ii)「使用済燃料貯蔵プールの冷却等のための設備」に記載する。</p> <p><u>重大事故等チ(1) (iii) -④時の原子炉格納容器内の放射線量率をチ(1) (iii) -⑤測定するための格納容器雰囲気放射線モニタを設ける。</u></p> <p>格納容器圧力逃がし装置及び耐圧強化ベント系の排出経路における放射性物質濃度を測定するためのフィルタ装置出口放射線モニタ及び耐圧強化ベント系放射線モニタについては、リ、(3)、(iii)d、「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための加圧判断ができるよう、放射線量を監視、測定するための可搬型エリアモニタ（対策本部・待機場所）（6号及び7号炉共用）については、ヌ、(3)、(vi)「緊急時対策所」に記載する。</p>	<p>8.1.2 重大事故等時 8.1.2.2 設計方針 <中略> (4) 使用済燃料プールの状態監視に用いる設備 <u>重大事故等時の使用済燃料プール上部の空間線量率を測定するための使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）については、「4.3 使用済燃料プールの冷却等のための設備」に記載する。</u> (5) 原子炉格納容器内の状態監視に用いる設備 <u>重大事故等時の原子炉格納容器内の放射線量率を測定するための格納容器雰囲気放射線モニタについては、「6.4 計装設備（重大事故等対処設備）」に記載する。</u> (6) 格納容器圧力逃がし装置等の状態監視に用いる設備 <u>格納容器圧力逃がし装置及び耐圧強化ベント系の排出経路における放射性物質濃度を測定するためのフィルタ装置出口放射線モニタ及び耐圧強化ベント系放射線モニタについては、「9.5 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」に記載する。</u> (7) 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の放射線量の測定に用いる設備 <u>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための加圧判断ができるよう、放射線量を監視、測定するための可搬型エリアモニタ（対策本部・待機場所）については、「10.9 緊急時対策所」に記載する。</u></p>	<p>1.1 放射線管理用計測装置 <中略> <u>重大事故等チ(1) (iii) -④が発生し、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータとして、原子炉格納容器内の線量当量率、最終ヒートシンクの確保チ(1) (iii) -⑤の監視及び使用済燃料貯蔵プール（「設計基準対象施設としてのみ1, 2, 5, 7号機共用」（以下同じ。））の監視に必要なパラメータを計測する装置を設ける設計とする。</u> <中略></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ニ、(3)、(ii)「使用済燃料貯蔵プールの冷却等のための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1) (iii) -④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1) (iii) -④と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1) (iii) -⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1) (iii) -⑤を全て含んでおり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ、(3)、(iii)d、「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ、(3)、(vi)「緊急時対策所」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																						
チ(1) (iii) -⑥プロセス放射線モニタリング設備 チ(1) (iii) -⑦一式	<p>第 8.1-1 表 放射線管理設備の主要機器仕様</p> <p>(3) 放射線監視設備 1式</p> <p>チ(1) (iii) -⑥a</p>	<p>【放射線管理施設】 (要目表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">変更前</th> <th colspan="8">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報範囲</th> <th>動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個 数</th> <th>名 称</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報範囲</th> <th>動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主蒸気管 放射線モニタ</td> <td>電離箱*1</td> <td>3.6×10^{-13} $\sim 3.6 \times 10^{-8} \text{A}$</td> <td>$3.6 \times 10^{-13}$ $\sim 3.6 \times 10^{-8} \text{A}^{*2}$</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 T.M.S.L. 2350mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。)</td> <td>4*3</td> <td>チ(1) (iii) -⑦a</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>変更なし</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>格納容器内 放射線モニタ</td> <td>電離箱*2</td> <td>$10^{-5} \sim 10^0 \text{Sv/h}$</td> <td>$10^{-2} \sim 10^0 \text{Sv/h}^{*3}$</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 T.M.S.L. 1230mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。記 録は 5 号機原子炉建 屋内緊急時対策所 (対策本部・高気密 室)にて行う。*)</td> <td>2*4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>変更なし</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃科取替エリヤ排気 放射線モニタ</td> <td>半導体式</td> <td>$10^{-5} \sim 10 \text{mSv/h}$</td> <td>$10^{-2} \sim 10 \text{mSv/h}^{*1}$</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 T.M.S.L. 4800mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。記 録は 5 号機原子炉建 屋内緊急時対策所 (対策本部・高気密 室)にて行う。*)</td> <td>4*2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>変更なし</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉区域換気空調 室排気放射線モニタ</td> <td>半導体式</td> <td>$10^{-4} \sim 1 \text{mSv/h}$</td> <td>$10^{-4} \sim 1 \text{mSv/h}^{*1}$</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 T.M.S.L. 2350mm (監視・記録は中 央制御室にて行 う。)</td> <td>4*2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>変更なし</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	変更前								変更後								名 称	検出器種類	計測範囲	警報範囲	動作範囲	取付箇所	個 数	名 称	検出器種類	計測範囲	警報範囲	動作範囲	取付箇所	個 数	主蒸気管 放射線モニタ	電離箱*1	3.6×10^{-13} $\sim 3.6 \times 10^{-8} \text{A}$	3.6×10^{-13} $\sim 3.6 \times 10^{-8} \text{A}^{*2}$	—	原子炉建屋 T.M.S.L. 2350mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。)	4*3	チ(1) (iii) -⑦a	—	—	—	—	変更なし	—	格納容器内 放射線モニタ	電離箱*2	$10^{-5} \sim 10^0 \text{Sv/h}$	$10^{-2} \sim 10^0 \text{Sv/h}^{*3}$	—	原子炉建屋 T.M.S.L. 1230mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。記 録は 5 号機原子炉建 屋内緊急時対策所 (対策本部・高気密 室)にて行う。*)	2*4	—	—	—	—	—	変更なし	—	燃科取替エリヤ排気 放射線モニタ	半導体式	$10^{-5} \sim 10 \text{mSv/h}$	$10^{-2} \sim 10 \text{mSv/h}^{*1}$	—	原子炉建屋 T.M.S.L. 4800mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。記 録は 5 号機原子炉建 屋内緊急時対策所 (対策本部・高気密 室)にて行う。*)	4*2	—	—	—	—	—	変更なし	—	原子炉区域換気空調 室排気放射線モニタ	半導体式	$10^{-4} \sim 1 \text{mSv/h}$	$10^{-4} \sim 1 \text{mSv/h}^{*1}$	—	原子炉建屋 T.M.S.L. 2350mm (監視・記録は中 央制御室にて行 う。)	4*2	—	—	—	—	—	変更なし	—		
変更前								変更後																																																																																		
名 称	検出器種類	計測範囲	警報範囲	動作範囲	取付箇所	個 数	名 称	検出器種類	計測範囲	警報範囲	動作範囲	取付箇所	個 数																																																																													
主蒸気管 放射線モニタ	電離箱*1	3.6×10^{-13} $\sim 3.6 \times 10^{-8} \text{A}$	3.6×10^{-13} $\sim 3.6 \times 10^{-8} \text{A}^{*2}$	—	原子炉建屋 T.M.S.L. 2350mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。)	4*3	チ(1) (iii) -⑦a	—	—	—	—	変更なし	—																																																																													
格納容器内 放射線モニタ	電離箱*2	$10^{-5} \sim 10^0 \text{Sv/h}$	$10^{-2} \sim 10^0 \text{Sv/h}^{*3}$	—	原子炉建屋 T.M.S.L. 1230mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。記 録は 5 号機原子炉建 屋内緊急時対策所 (対策本部・高気密 室)にて行う。*)	2*4	—	—	—	—	—	変更なし	—																																																																													
燃科取替エリヤ排気 放射線モニタ	半導体式	$10^{-5} \sim 10 \text{mSv/h}$	$10^{-2} \sim 10 \text{mSv/h}^{*1}$	—	原子炉建屋 T.M.S.L. 4800mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。記 録は 5 号機原子炉建 屋内緊急時対策所 (対策本部・高気密 室)にて行う。*)	4*2	—	—	—	—	—	変更なし	—																																																																													
原子炉区域換気空調 室排気放射線モニタ	半導体式	$10^{-4} \sim 1 \text{mSv/h}$	$10^{-4} \sim 1 \text{mSv/h}^{*1}$	—	原子炉建屋 T.M.S.L. 2350mm (監視・記録は中 央制御室にて行 う。)	4*2	—	—	—	—	—	変更なし	—																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> <th>名 称</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チ(1) (iii) -⑥b</td> <td>半導体式</td> <td>10⁻³~1mSv/h</td> <td>10⁻⁴~1mSv/h^{*1}</td> <td>タービン建屋 T.M.S.L. 4900mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>— 2^{*2}</td> <td>チ(1) (iii) -⑦b</td> <td>半導体式</td> <td>10⁻³~1mSv/h</td> <td>10⁻⁴~1mSv/h^{*1}</td> <td>タービン建屋 T.M.S.L. 12200mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)</td> <td>— 2^{*2}</td> </tr> <tr> <td>气体廃棄物処理系統 主蒸気管放射線モニタ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画のチ(1) (iii) -⑥a及びチ(1) (iii) -⑥bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1) (iii) -⑥を具体的に記載しており、整合している。 設計及び工事の計画のチ(1) (iii) -⑦a及びチ(1) (iii) -⑦bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1) (iii) -⑦を具体的に記載しており、整合している。 <p>なお、設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた「プロセスマニタリング設備」のうち「主蒸気管放射線モニタ」、「格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）」、「格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）」、「燃料取替エリア排気放射線モニタ」、「原子炉区域換気空調系排気放射線モニタ」、「气体廃棄物処理系設備エリア排気放射線モニタ」以外のプロセスマニタリング設備については、新規制基準対応設備を申請範囲としている本設工認の対象外である。</p>	変更前						変更後						名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	チ(1) (iii) -⑥b	半導体式	10 ⁻³ ~1mSv/h	10 ⁻⁴ ~1mSv/h ^{*1}	タービン建屋 T.M.S.L. 4900mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)	— 2 ^{*2}	チ(1) (iii) -⑦b	半導体式	10 ⁻³ ~1mSv/h	10 ⁻⁴ ~1mSv/h ^{*1}	タービン建屋 T.M.S.L. 12200mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)	— 2 ^{*2}	气体廃棄物処理系統 主蒸気管放射線モニタ													
変更前						変更後																																														
名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																																									
チ(1) (iii) -⑥b	半導体式	10 ⁻³ ~1mSv/h	10 ⁻⁴ ~1mSv/h ^{*1}	タービン建屋 T.M.S.L. 4900mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)	— 2 ^{*2}	チ(1) (iii) -⑦b	半導体式	10 ⁻³ ~1mSv/h	10 ⁻⁴ ~1mSv/h ^{*1}	タービン建屋 T.M.S.L. 12200mm (監視・記録は中央制御室にて行う。)	— 2 ^{*2}																																									
气体廃棄物処理系統 主蒸気管放射線モニタ																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																						
チ(1) (iii) -⑩ 放射線サーベイ機器（1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉共用, 一部既設） チ(1) (iii) -⑪ 一式	(3) 放射線監視設備 1式	<p>(4) 移動式周辺モニタリング設備の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個 数</th> <th>取付箇所</th> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個 数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>NaI (Tl) シンチレーション</td> <td>10~10³ nGy/h</td> <td>10~10³ nGy/h</td> <td>15 (予備 1)</td> <td></td> <td>保管場所： 荒浜側高台保管場所 7台（予備 1台） 屋外 T.M.S.L. 37000mm 大湊側高台保管場所 7台 屋外 T.M.S.L. 35000mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm 予備を含めた 16台を上記 3箇所のうち荒浜側高台保管場所に 8台、大湊側高台保管場所に 7台及び 5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に 1台保管する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>可搬型モニタリングポスト (6,7号機共用)</td> <td></td> <td>取付箇所： ①屋外モニタリングポスト付近 9台 モニタリングポスト 1付近 屋外 T.M.S.L. 23000mm モニタリングポスト 2付近 屋外 T.M.S.L. 8900mm モニタリングポスト 3付近 屋外 T.M.S.L. 45000mm モニタリングポスト 4付近 屋外 T.M.S.L. 65000mm モニタリングポスト 5付近 屋外 T.M.S.L. 53000mm モニタリングポスト 6付近 屋外 T.M.S.L. 60000mm モニタリングポスト 7付近 屋外 T.M.S.L. 47000mm モニタリングポスト 8付近 屋外 T.M.S.L. 38000mm モニタリングポスト 9付近 屋外 T.M.S.L. 26000mm ②海側等付近 5台 海側等配置箇所 1 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所 2 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所 3 屋外 T.M.S.L. 15000mm 等配置箇所 1 屋外 T.M.S.L. 12000mm 等配置箇所 2 屋外 T.M.S.L. 56000mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>チ(1) (iii) -⑩</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>取付箇所： 2台</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>チ(1) (iii) -⑪</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—*</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記＊：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個 数</th> <th>取付箇所</th> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個 数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>GM汚染サーベイメータ (6,7号機共用)</td> <td>0~100k min⁻¹</td> <td>—</td> <td>2 (予備 1)</td> <td></td> <td>GM 管</td> <td>0~100k min⁻¹</td> <td>—</td> <td>2 (予備 1)</td> <td></td> <td>保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ZnS シンチレーション サーベイメータ (6,7号機共用)</td> <td>0~100k min⁻¹</td> <td>—</td> <td>1 (予備 1)</td> <td></td> <td>ZnS (Ag) シンチレーション</td> <td>0~100k min⁻¹</td> <td>—</td> <td>1 (予備 1)</td> <td></td> <td>保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>NaI シンチレーション サーベイメータ (6,7号機共用)</td> <td>0.1~30 μGy/h</td> <td>—</td> <td>2 (予備 1)</td> <td></td> <td>NaI (Tl) シンチレーション</td> <td>0.1~30 μGy/h</td> <td>—</td> <td>2 (予備 1)</td> <td></td> <td>保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取付箇所： 2台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—*</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記＊：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。</p>	変更前					変更後					名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個 数	取付箇所	名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個 数	取付箇所								NaI (Tl) シンチレーション	10~10 ³ nGy/h	10~10 ³ nGy/h	15 (予備 1)		保管場所： 荒浜側高台保管場所 7台（予備 1台） 屋外 T.M.S.L. 37000mm 大湊側高台保管場所 7台 屋外 T.M.S.L. 35000mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm 予備を含めた 16台を上記 3箇所のうち荒浜側高台保管場所に 8台、大湊側高台保管場所に 7台及び 5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に 1台保管する。		可搬型モニタリングポスト (6,7号機共用)											取付箇所： ①屋外モニタリングポスト付近 9台 モニタリングポスト 1付近 屋外 T.M.S.L. 23000mm モニタリングポスト 2付近 屋外 T.M.S.L. 8900mm モニタリングポスト 3付近 屋外 T.M.S.L. 45000mm モニタリングポスト 4付近 屋外 T.M.S.L. 65000mm モニタリングポスト 5付近 屋外 T.M.S.L. 53000mm モニタリングポスト 6付近 屋外 T.M.S.L. 60000mm モニタリングポスト 7付近 屋外 T.M.S.L. 47000mm モニタリングポスト 8付近 屋外 T.M.S.L. 38000mm モニタリングポスト 9付近 屋外 T.M.S.L. 26000mm ②海側等付近 5台 海側等配置箇所 1 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所 2 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所 3 屋外 T.M.S.L. 15000mm 等配置箇所 1 屋外 T.M.S.L. 12000mm 等配置箇所 2 屋外 T.M.S.L. 56000mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm													保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm								チ(1) (iii) -⑩					取付箇所： 2台								チ(1) (iii) -⑪					—*														変更前					変更後					名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個 数	取付箇所	名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個 数	取付箇所		GM汚染サーベイメータ (6,7号機共用)	0~100k min ⁻¹	—	2 (予備 1)		GM 管	0~100k min ⁻¹	—	2 (予備 1)		保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm		ZnS シンチレーション サーベイメータ (6,7号機共用)	0~100k min ⁻¹	—	1 (予備 1)		ZnS (Ag) シンチレーション	0~100k min ⁻¹	—	1 (予備 1)		保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm		NaI シンチレーション サーベイメータ (6,7号機共用)	0.1~30 μGy/h	—	2 (予備 1)		NaI (Tl) シンチレーション	0.1~30 μGy/h	—	2 (予備 1)		保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm												取付箇所： 2台												—*	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1) (iii) -⑩ 及びチ(1) (iii) -⑪ の「放射線サーベイ機器（1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉共用, 一部既設）一式」は設計及び工事の計画ではチ(1) (iii) -⑩ 及びチ(1) (iii) -⑪ の重大事故等時に使用する放射線サーベイ機器の記載と同義であり、整合</p>	
変更前					変更後																																																																																																																																																																																					
名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個 数	取付箇所	名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個 数	取付箇所																																																																																																																																																																															
							NaI (Tl) シンチレーション	10~10 ³ nGy/h	10~10 ³ nGy/h	15 (予備 1)		保管場所： 荒浜側高台保管場所 7台（予備 1台） 屋外 T.M.S.L. 37000mm 大湊側高台保管場所 7台 屋外 T.M.S.L. 35000mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm 予備を含めた 16台を上記 3箇所のうち荒浜側高台保管場所に 8台、大湊側高台保管場所に 7台及び 5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に 1台保管する。																																																																																																																																																																														
	可搬型モニタリングポスト (6,7号機共用)											取付箇所： ①屋外モニタリングポスト付近 9台 モニタリングポスト 1付近 屋外 T.M.S.L. 23000mm モニタリングポスト 2付近 屋外 T.M.S.L. 8900mm モニタリングポスト 3付近 屋外 T.M.S.L. 45000mm モニタリングポスト 4付近 屋外 T.M.S.L. 65000mm モニタリングポスト 5付近 屋外 T.M.S.L. 53000mm モニタリングポスト 6付近 屋外 T.M.S.L. 60000mm モニタリングポスト 7付近 屋外 T.M.S.L. 47000mm モニタリングポスト 8付近 屋外 T.M.S.L. 38000mm モニタリングポスト 9付近 屋外 T.M.S.L. 26000mm ②海側等付近 5台 海側等配置箇所 1 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所 2 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所 3 屋外 T.M.S.L. 15000mm 等配置箇所 1 屋外 T.M.S.L. 12000mm 等配置箇所 2 屋外 T.M.S.L. 56000mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm																																																																																																																																																																														
												保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm																																																																																																																																																																														
							チ(1) (iii) -⑩					取付箇所： 2台																																																																																																																																																																														
							チ(1) (iii) -⑪					—*																																																																																																																																																																														
変更前					変更後																																																																																																																																																																																					
名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個 数	取付箇所	名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個 数	取付箇所																																																																																																																																																																															
	GM汚染サーベイメータ (6,7号機共用)	0~100k min ⁻¹	—	2 (予備 1)		GM 管	0~100k min ⁻¹	—	2 (予備 1)		保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm																																																																																																																																																																															
	ZnS シンチレーション サーベイメータ (6,7号機共用)	0~100k min ⁻¹	—	1 (予備 1)		ZnS (Ag) シンチレーション	0~100k min ⁻¹	—	1 (予備 1)		保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm																																																																																																																																																																															
	NaI シンチレーション サーベイメータ (6,7号機共用)	0.1~30 μGy/h	—	2 (予備 1)		NaI (Tl) シンチレーション	0.1~30 μGy/h	—	2 (予備 1)		保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm																																																																																																																																																																															
											取付箇所： 2台																																																																																																																																																																															
											—*																																																																																																																																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																												
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）<u>チ(1) (iii) -⑫</u>（「使用済燃料プールの冷却等のための設備」及び「計測制御系統施設」と兼用）</p> <p>高レンジ 個数 1</p> <p>低レンジ 個数 1</p>	<p>第 8.1-2 表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様</p> <p>(3) エリアモニタリング設備</p> <p>a. 使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）<u>チ(1) (iii) -⑫</u>（「使用済燃料プールの冷却等のための設備」及び「計測制御系統施設」と兼用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用済燃料プールの冷却等のための設備 ・ 計装設備（重大事故等対処設備） <p>高レンジ 個数 1 計測範囲 $10^1 \sim 10^8 \text{mSv/h}$</p> <p>低レンジ 個数 1 計測範囲 7号炉 $10^{-3} \sim 10^4 \text{mSv/h}$</p>	<p>1 放射線管理用計測装置に係る次の事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個 数</th> <th>名 称</th> <th>検出器類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ（低レンジ）</td> <td>電離箱</td> <td>$10^{-3} \sim 10^8 \text{mSv/h}$</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ（高レンジ）</td> <td>電離箱</td> <td>$10 \sim 10^8 \text{mSv/h}$</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 T.M.S.L. 3170mm (監視は中央制御室にて行う。記録は 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）にて行う。)</td> <td>R-4F-3</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>EL0.87m 以上</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋 T.M.S.L. 3170mm (監視は中央制御室にて行う。記録は 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）にて行う。)</td> <td>R-4F-3</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>EL0.87m 以上</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	変更前						変更後						名 称	検出器類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個 数	名 称	検出器類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個 数	—	—	—	—	—	—	使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ（低レンジ）	電離箱	$10^{-3} \sim 10^8 \text{mSv/h}$	—	—	—	—	—	—	—	—	—	使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ（高レンジ）	電離箱	$10 \sim 10^8 \text{mSv/h}$	—	—	—	原子炉建屋 T.M.S.L. 3170mm (監視は中央制御室にて行う。記録は 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）にて行う。)	R-4F-3	溢水防護上の区画番号	溢水防護上の配慮が必要な高さ	EL0.87m 以上	1	原子炉建屋 T.M.S.L. 3170mm (監視は中央制御室にて行う。記録は 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）にて行う。)	R-4F-3	溢水防護上の区画番号	溢水防護上の配慮が必要な高さ	EL0.87m 以上	1	<p>している。なお、設計基準事故のみに使用する放射線サーベイ機器は、新規制基準対応設備を申請範囲としている本設工認の対象外である。</p>	
変更前						変更後																																																										
名 称	検出器類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個 数	名 称	検出器類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個 数																																																					
—	—	—	—	—	—	使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ（低レンジ）	電離箱	$10^{-3} \sim 10^8 \text{mSv/h}$	—	—	—																																																					
—	—	—	—	—	—	使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ（高レンジ）	電離箱	$10 \sim 10^8 \text{mSv/h}$	—	—	—																																																					
原子炉建屋 T.M.S.L. 3170mm (監視は中央制御室にて行う。記録は 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）にて行う。)	R-4F-3	溢水防護上の区画番号	溢水防護上の配慮が必要な高さ	EL0.87m 以上	1	原子炉建屋 T.M.S.L. 3170mm (監視は中央制御室にて行う。記録は 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）にて行う。)	R-4F-3	溢水防護上の区画番号	溢水防護上の配慮が必要な高さ	EL0.87m 以上	1																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																
<p>チ(1) (iii) -⑬格納容器雰囲気放射線モニタ (D/W) チ(1) (iii) -⑭「計測制御系統施設」と兼用 個数 2</p> <p>チ(1) (iii) -⑮格納容器雰囲気放射線モニタ (S/C) チ(1) (iii) -⑯「計測制御系統施設」と兼用 個数 2</p>	<p>(2) プロセス放射線モニタリング設備</p> <p>a. <u>格納容器雰囲気放射線モニタ (D/W)</u> 兼用する設備は以下のとおり。 • 原子炉プラント・プロセス計装 • 計装設備（重大事故等対処設備） • 放射線管理設備（通常運転時） 個数 2 計測範囲 $10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$</p> <p>b. <u>格納容器雰囲気放射線モニタ (S/C)</u> 兼用する設備は以下のとおり。 • 原子炉プラント・プロセス計装 • 計装設備（重大事故等対処設備） • 放射線管理設備（通常運転時） 個数 2 計測範囲 $10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器類</th> <th>計測範囲</th> <th>報 動 作 回</th> <th>取 付 面 所</th> <th>個 数</th> <th>名 称</th> <th>検出器類</th> <th>計測範囲</th> <th>報 動 作 回</th> <th>取 付 面 所</th> <th>個 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">チ(1) (iii) -⑬</td> <td colspan="2">チ(1) (iii) -⑯</td> <td>原子炉建屋 T.M.S.L.1230mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。記 録は5号機原子炉建 屋内緊急時対策所 (対策本部・高気密 室)にて行う。*)</td> <td>2*4</td> <td colspan="2">チ(1) (iii) -⑮</td> <td>原子炉建屋 T.M.S.L.4900mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。記 録は5号機原子炉建 屋内緊急時対策所 (対策本部・高気密 室)にて行う。*)</td> <td>2*4</td> <td colspan="2">チ(1) (iii) -⑯</td> <td>原子炉建屋 T.M.S.L.1230mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。記 録は5号機原子炉建 屋内緊急時対策所 (対策本部・高気密 室)にて行う。*)</td> <td>2*4</td> </tr> <tr> <td>格納容器内 放射線計装</td> <td>(D/W)</td> <td>電離箱*</td> <td>$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$</td> <td>設 置 床</td> <td>-</td> <td>格納容器内 放射線計装</td> <td>(D/W)</td> <td>電離箱*</td> <td>$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$</td> <td>設 置 床</td> <td>-</td> <td>格納容器内 放射線計装</td> <td>(D/W)</td> <td>電離箱*</td> <td>$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$</td> <td>設 置 床</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	変更前		変更後		名 称	検出器類	計測範囲	報 動 作 回	取 付 面 所	個 数	名 称	検出器類	計測範囲	報 動 作 回	取 付 面 所	個 数	チ(1) (iii) -⑬		チ(1) (iii) -⑯		原子炉建屋 T.M.S.L.1230mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。記 録は5号機原子炉建 屋内緊急時対策所 (対策本部・高気密 室)にて行う。*)	2*4	チ(1) (iii) -⑮		原子炉建屋 T.M.S.L.4900mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。記 録は5号機原子炉建 屋内緊急時対策所 (対策本部・高気密 室)にて行う。*)	2*4	チ(1) (iii) -⑯		原子炉建屋 T.M.S.L.1230mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。記 録は5号機原子炉建 屋内緊急時対策所 (対策本部・高気密 室)にて行う。*)	2*4	格納容器内 放射線計装	(D/W)	電離箱*	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$	設 置 床	-	格納容器内 放射線計装	(D/W)	電離箱*	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$	設 置 床	-	格納容器内 放射線計装	(D/W)	電離箱*	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$	設 置 床	-	<p>設計及び工事の計画のチ(1) (iii) -⑬は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1) (iii) -⑭と同義であり、整合している。</p> <p>「格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)」及び「格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1) (iii) -⑯を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1) (iii) -⑯は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1) (iii) -⑮と同義であり、整合している。</p>	
変更前		変更後																																																		
名 称	検出器類	計測範囲	報 動 作 回	取 付 面 所	個 数	名 称	検出器類	計測範囲	報 動 作 回	取 付 面 所	個 数																																									
チ(1) (iii) -⑬		チ(1) (iii) -⑯		原子炉建屋 T.M.S.L.1230mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。記 録は5号機原子炉建 屋内緊急時対策所 (対策本部・高気密 室)にて行う。*)	2*4	チ(1) (iii) -⑮		原子炉建屋 T.M.S.L.4900mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。記 録は5号機原子炉建 屋内緊急時対策所 (対策本部・高気密 室)にて行う。*)	2*4	チ(1) (iii) -⑯		原子炉建屋 T.M.S.L.1230mm (監視・記録は中央 制御室にて行う。記 録は5号機原子炉建 屋内緊急時対策所 (対策本部・高気密 室)にて行う。*)	2*4																																							
格納容器内 放射線計装	(D/W)	電離箱*	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$	設 置 床	-	格納容器内 放射線計装	(D/W)	電離箱*	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$	設 置 床	-	格納容器内 放射線計装	(D/W)	電離箱*	$10^{-2} \sim 10^5 \text{ Sv/h}$	設 置 床	-																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																													
<u>フィルタ装置出口放射線モニタ</u> チ(1) (iii) -⑯ 「計測制御系統施設」及び「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」と兼用) 個数 2	c. <u>フィルタ装置出口放射線モニタ</u> 兼用する設備は以下のとおり。 ・計装設備（重大事故等対処設備） ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 個数 2 計測範囲 $10^{-2} \sim 10^5 \text{mSv/h}$	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作閾値</th> <th>取付箇所</th> <th>名 称</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作閾値</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td> <td>設 置</td> <td>電離箱</td> <td>$10^{-2} \sim 10^5 \text{mSv/h}$</td> <td>—</td> <td>系 続 名</td> </tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td> <td>設 置</td> <td>電離箱</td> <td>$10^{-2} \sim 10^5 \text{mSv/h}$</td> <td>—</td> <td>系 続 名</td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	—	—	—	—	—	設 置	電離箱	$10^{-2} \sim 10^5 \text{mSv/h}$	—	系 続 名	—	—	—	—	—	設 置	電離箱	$10^{-2} \sim 10^5 \text{mSv/h}$	—	系 続 名	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作閾値</th> <th>取付箇所</th> <th>名 称</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作閾値</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋 T.M.S.L. 3820mm (監視は中央制御室にて行う。記録は6号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）にて行う。)</td> <td>床</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 T.M.S.L. 3170mm (監視は中央制御室にて行う。記録は6号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）にて行う。)</td> <td>床</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>系 続 名</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の番号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>溢水防護上の番号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>系 続 名</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>溢水防護上の番号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>系 続 名</td> </tr> <tr> <td>EL28.30m以上*</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>EL2.92m以上</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>系 続 名</td> </tr> <tr> <td>EL30.05m以上**</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>系 続 名</td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	原子炉建屋 T.M.S.L. 3820mm (監視は中央制御室にて行う。記録は6号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）にて行う。)	床	—	—	—	原子炉建屋 T.M.S.L. 3170mm (監視は中央制御室にて行う。記録は6号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）にて行う。)	床	—	—	系 続 名	溢水防護上の番号	—	—	—	—	溢水防護上の番号	—	—	—	系 続 名	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	—	—	溢水防護上の番号	—	—	—	系 続 名	EL28.30m以上*	—	—	—	—	EL2.92m以上	—	—	—	系 続 名	EL30.05m以上**	—	—	—	—	—	—	—	—	系 続 名
変更前					変更後																																																																																																												
名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所																																																																																																								
—	—	—	—	—	設 置	電離箱	$10^{-2} \sim 10^5 \text{mSv/h}$	—	系 続 名																																																																																																								
—	—	—	—	—	設 置	電離箱	$10^{-2} \sim 10^5 \text{mSv/h}$	—	系 続 名																																																																																																								
変更前					変更後																																																																																																												
名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所																																																																																																								
原子炉建屋 T.M.S.L. 3820mm (監視は中央制御室にて行う。記録は6号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）にて行う。)	床	—	—	—	原子炉建屋 T.M.S.L. 3170mm (監視は中央制御室にて行う。記録は6号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）にて行う。)	床	—	—	系 続 名																																																																																																								
溢水防護上の番号	—	—	—	—	溢水防護上の番号	—	—	—	系 続 名																																																																																																								
溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	—	—	溢水防護上の番号	—	—	—	系 続 名																																																																																																								
EL28.30m以上*	—	—	—	—	EL2.92m以上	—	—	—	系 続 名																																																																																																								
EL30.05m以上**	—	—	—	—	—	—	—	—	系 続 名																																																																																																								
<u>耐圧強化ベント系放射線モニタ</u> チ(1) (iii) -⑯ 「計測制御系統施設」及び「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」と兼用) 個数 2	d. <u>耐圧強化ベント系放射線モニタ</u> 兼用する設備は以下のとおり。 ・計装設備（重大事故等対処設備） ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 個数 2 計測範囲 $10^{-2} \sim 10^5 \text{mSv/h}$	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作閾値</th> <th>取付箇所</th> <th>名 称</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作閾値</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>設 置</td> <td>電離箱</td> <td>$10^{-2} \sim 10^5 \text{mSv/h}$</td> <td>—</td> <td>系 続 名</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>設 置</td> <td>電離箱</td> <td>$10^{-2} \sim 10^5 \text{mSv/h}$</td> <td>—</td> <td>系 続 名</td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	—	—	—	—	—	設 置	電離箱	$10^{-2} \sim 10^5 \text{mSv/h}$	—	系 続 名	—	—	—	—	—	設 置	電離箱	$10^{-2} \sim 10^5 \text{mSv/h}$	—	系 続 名	整合性 ・「フィルタ装置出口放射線モニタ」及び「耐圧強化ベント系放射線モニタ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1) (iii) -⑯を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており、整合している。																																																																						
変更前					変更後																																																																																																												
名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所																																																																																																								
—	—	—	—	—	設 置	電離箱	$10^{-2} \sim 10^5 \text{mSv/h}$	—	系 続 名																																																																																																								
—	—	—	—	—	設 置	電離箱	$10^{-2} \sim 10^5 \text{mSv/h}$	—	系 続 名																																																																																																								
[可搬型重大事故等対処設備] チ(1) (iii) -⑯a 可搬型エリアモニタ（対策本部）（6号及び7号炉共用） チ(1) (iii) -⑯a 「緊急時対策所」と兼用) 個数 チ(1) (iii) -⑯a1 (予備 1※)	(3) エリア放射線モニタリング設備 b. 可搬型エリアモニタ（対策本部）（6号及び7号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所（重大事故等時） 種類 半導体 計測範囲 $0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$ 個数 1 (予備 1※) ※1 可搬型エリアモニタ（待機場所）と一部兼用	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作閾値</th> <th>取付箇所</th> <th>名 称</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作閾値</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チ(1) (iii) -⑯</td> <td>半導体</td> <td>$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>チ(1) (iii) -⑯</td> <td>半導体</td> <td>$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$</td> <td>—</td> <td>チ(1) (iii) -⑯</td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	チ(1) (iii) -⑯	半導体	$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$	—	—	チ(1) (iii) -⑯	半導体	$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$	—	チ(1) (iii) -⑯	<p>(2) エリアモニタリング設備に係る次の事項 ハ 緊急時対策所の線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（常設及び可搬型の別を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数 可搬型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作閾値</th> <th>取付箇所</th> <th>名 称</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作閾値</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チ(1) (iii) -⑯</td> <td>半導体</td> <td>$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>チ(1) (iii) -⑯</td> <td>半導体</td> <td>$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$</td> <td>—</td> <td>チ(1) (iii) -⑯</td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	チ(1) (iii) -⑯	半導体	$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$	—	—	チ(1) (iii) -⑯	半導体	$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$	—	チ(1) (iii) -⑯																																																		
変更前					変更後																																																																																																												
名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所																																																																																																								
チ(1) (iii) -⑯	半導体	$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$	—	—	チ(1) (iii) -⑯	半導体	$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$	—	チ(1) (iii) -⑯																																																																																																								
変更前					変更後																																																																																																												
名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所																																																																																																								
チ(1) (iii) -⑯	半導体	$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$	—	—	チ(1) (iii) -⑯	半導体	$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$	—	チ(1) (iii) -⑯																																																																																																								
チ(1) (iii) -⑯b 可搬型エリアモニタ（待機場所）（6号及び7号炉共用） チ(1) (iii) -⑯b 「緊急時対策所」と兼用) 個数 チ(1) (iii) -⑯b1 (予備 1※) ※「対策本部」と「待機場所」で兼用	c. 可搬型エリアモニタ（待機場所）（6号及び7号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所（重大事故等時） 種類 半導体 計測範囲 $0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$ 個数 1 (予備 1※) ※2 可搬型エリアモニタ（対策本部）と一部兼用	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作閾値</th> <th>取付箇所</th> <th>名 称</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作閾値</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チ(1) (iii) -⑯</td> <td>半導体</td> <td>$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>チ(1) (iii) -⑯</td> <td>半導体</td> <td>$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$</td> <td>—</td> <td>チ(1) (iii) -⑯</td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	チ(1) (iii) -⑯	半導体	$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$	—	—	チ(1) (iii) -⑯	半導体	$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$	—	チ(1) (iii) -⑯	整合性 ・設計及び工事の計画のチ(1) (iii) -⑯は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1) (iii) -⑯a 及びチ(1) (iii) -⑯b と同義であり、整合している。 ・「可搬型エリアモニタ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1) (iii) -⑯a 及びチ(1) (iii) -⑯b を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しております、整合している。 ・設計及び工事の計画のチ(1) (iii) -⑯は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1) (iii) -⑯a 及びチ(1) (iii) -⑯b と同義であり、整合している。																																																																																
変更前					変更後																																																																																																												
名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所	名 称	検出器種類	計測範囲	警報動作閾値	取付箇所																																																																																																								
チ(1) (iii) -⑯	半導体	$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$	—	—	チ(1) (iii) -⑯	半導体	$0.001 \sim 99.9 \text{mSv/h}$	—	チ(1) (iii) -⑯																																																																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
(iv) 個人管理用測定設備及び測定機器（1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉共用, 一部既設) 放射線業務従事者等の被ばく及び内部被ばくによる線量評価のため個人管理計測器及びホール・ボディ・カウンタを設ける。	8.1.1.4.4 個人管理用測定設備及び測定機器（1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉共用, 一部既設） 個人の線量管理のため、外部被ばくによる線量当量を測定するフィルム・バッジ、警報付デジタル線量計等と、内部被ばくを評価するためのホール・ボディ・カウンタ等を備える。		設置変更許可申請書（本文（五号）において許可を受けた「個人管理計測器」及び「ホール・ボディ・カウンタ」は、新規制基準対応設備を申請範囲としている本設工認の対象外である。	
(v) 遮蔽設備 放射線業務従事者等の ^{チ(1)(v)-①} 被ばく線量を低減するため、遮蔽設備を設ける。	1. 安全設計 1.10 発電用原子炉設置変更許可申請に係る安全設計の方針 1.10.2 発電用原子炉設置変更許可申請（平成25年9月27日申請）に係る実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則への適合 <中略> 1. 本原子炉施設は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」に基づいて管理区域を定めるとともに通常運転時、定期検査時等において放射線業務従事者が受けける線量当量が「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量当量限度等を定める告示」に定められた限度を超えないようにし、不要被ばくを防止するような遮蔽及び機器の配置を行う。 なお、遮蔽設計に当たっては、放射線業務従事者の入り頻度、滞在時間等を考慮して外部放射線に係る基準線量当量率を設け、これを満足するようにする。	【放射線管理施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置 2.3 生体遮蔽装置 設計基準対象施設は、通常運転時において発電用原子炉施設からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による発電所周辺の空間線量率が、放射線業務従事者等の ^{チ(1)(v)-①} 放射線障害を防止するために必要な生体遮蔽等を適切に設置すること及び発電用原子炉施設と周辺監視区域境界までの距離とあいまって、発電所周辺の空間線量率を合理的に達成できる限り低減し、周辺監視区域外における線量限度に比べ十分に下回る、空気カーマで年間 $50 \mu\text{Gy}$ を超えないような遮蔽設計とする。 発電所内における外部放射線による放射線障害を防止する必要がある場所には、通常運転時の放射線業務従事者の被ばく線量が適切な作業管理とあいまって、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」を満足できる遮蔽設計とする。 <中略>	設計及び工事の計画の ^{チ(1)(v)-①} は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ^{チ(1)(v)-①} と同義であり、整合している。	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
a. 中央制御室遮蔽	<p>8.3 遮蔽設備 8.3.4 主要設備 8.3.4.5 中央制御室遮蔽 (1) 通常運転時等 <u>チ(1)(v)a.-①中央制御室遮蔽は、原子炉冷却材喪失等の設計基準事故時に、中央制御室にとどまり必要な操作、措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設する。また、運転員の勤務形態を考慮し、事故後30日間において、運転員が中央制御室に入り、とどまても、中央制御室遮蔽を透過する放射線による線量、中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が、中央制御室換気空調系等の機能とあいまって、100mSvを下回るよう設計する。</u></p> <p>8.3.4.5 中央制御室遮蔽 (1) 通常運転時等 <u>中央制御室遮蔽は、コントロール建屋内に設置し、原子炉冷却材喪失等の設計基準事故時に、中央制御室内にとどまり必要な操作、措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設する。また、運転員の勤務形態を考慮し、事故後30日間において、運転員が中央制御室に入り、とどまても、中央制御室遮蔽を透過する放射線による線量、中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が、中央制御室換気空調系等の機能とあいまって、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」に示される100mSvを下回る遮蔽とする。</u></p>	<p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><u>チ(1)(v)a.-①中央制御室及びこれに連絡する通路並びに運転員その他の従事者が中央制御室に入りするための区域は、原子炉冷却材喪失等の設計基準事故時に、中央制御室内にとどまり必要な操作及び措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設し、運転員の勤務形態を考慮し、事故後30日間において、運転員が中央制御室に入り、とどまても、中央制御室遮蔽（「6,7号機共用」（以下同じ。））を透過する放射線による線量、中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が、中央制御室の気密性並びに中央制御室換気空調系、中央制御室遮蔽、二次遮蔽壁及び補助遮蔽の機能とあいまって、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」に基づく被ばく評価により、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に示される100mSvを下回る設計とする。また、運転員その他の従事者が中央制御室にとどまるため、気体状の放射性物質並びに中央制御室外の火災等により発生する燃焼ガスやばい煙、有毒ガス及び降下火砕物に対する換気設備の隔離その他の適切に防護するための設備を設ける設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>2.2 換気設備 2.2.1 中央制御室換気空調系</p> <p><中略></p> <p>中央制御室換気空調系は、地震時及び地震後においても、中央制御室の気密性とあいまって、設計上の空気の流入率を維持でき、「2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置」に示す居住性に係る判断基準を満足する設計とする。</p> <p><中略></p>		<p>設計及び工事の計画のチ(1)(v)a.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(v)a.-①を具体的に記載しており、整合している。</p>

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても中央制御室に運転員がとどまる^{チ(1)(v)a. -②}ために必要な遮蔽設備として、中央制御室遮蔽を設ける。</p> <p>炉心の著しい損傷後の格納容器圧力逃がし装置を作動させる場合に放出される放射性雲^{チ(1)(v)a. -③}による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避室を設け、中央制御室待避室には、遮蔽設備として、^{チ(1)(v)a. -④}中央制御室待避室遮蔽を設ける。</p>	<p>(2) 重大事故等時</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合においても中央制御室に運転員がとどまるために必要な遮蔽設備として、中央制御室遮蔽を設ける。</u>中央制御室遮蔽については、「6.10 制御室」に記載する。</p> <p>8.3.4.6 中央制御室待避室遮蔽（6号及び7号炉共用）</p> <p><u>炉心の著しい損傷後の格納容器圧力逃がし装置を作動させる場合に放出される放射性雲による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避室を設け、中央制御室待避室には、遮蔽設備として、中央制御室待避室遮蔽を設ける。</u></p>	<p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><中略></p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合においても、中央制御室可搬型陽圧化空調機（ファン）（「6,7号機共用」（以下同じ。））、中央制御室可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）（「6,7号機共用」（以下同じ。））、中央制御室待避室陽圧化装置（空気ポンベ）（「6,7号機共用」（以下同じ。））、<u>中央制御室遮蔽</u>、中央制御室待避室遮蔽（常設）（「6,7号機共用」（以下同じ。））及び中央制御室待避室遮蔽（可搬型）（「6,7号機共用」（以下同じ。））^{チ(1)(v)a. -②}により、<u>運転員が中央制御室にとどまることができる設計とする。</u></u></p> <p><中略></p> <p><u>炉心の著しい損傷後に格納容器圧力逃がし装置を作動させる場合に放出される放射性雲^{チ(1)(v)a. -③a}通過時に、運転員の被ばくを低減するため、中央制御室待避室には、遮蔽設備として、中央制御室遮蔽、^{チ(1)(v)a. -④}中央制御室待避室遮蔽（常設）及び中央制御室待避室遮蔽（可搬型）を設ける設計とする。</u>中央制御室待避室は、中央制御室待避室陽圧化装置（空気ポンベ）で陽圧化することにより、放射性物質が中央制御室待避室に流入することを一定時間完全に防ぐことができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【計測制御系統施設】 (要目表)</p> <p>発電用原子炉の運転を管理するための制御装置</p> <p>2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>1. 中央制御室機能</p> <p>1.4 居住性の確保</p> <p><u>炉心の著しい損傷後に格納容器圧力逃がし装置を作動させる場合に放出される放射性雲^{チ(1)(v)a. -③b}</u></p>	<p>設計及び工事の計画の^{チ(1)(v)a. -②}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{チ(1)(v)a. -②}と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^{チ(1)(v)a. -③a}及び^{チ(1)(v)a. -③b}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{チ(1)(v)a. -③}と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^{チ(1)(v)a. -④}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{チ(1)(v)a. -④}を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>主要設備については、<u>ヘ、(5)、(vi)</u>中央制御室に記載する。</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>中央制御室遮蔽（6号及び7号炉共用）</p> <p>チ(1)(v)a.-⑤（「中央制御室」と兼用）</p> <p>チ(1)(v)a.-⑥一式</p>	<p>中央制御室待避室遮蔽については、「6.10 制御室」に記載する。</p> <p>第8.3-1表 遮蔽設備の主要機器仕様</p> <p>(4) 中央制御室遮蔽（6号及び7号炉共用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室（通常運転時等） ・中央制御室（重大事故等時） <p>厚さ <input type="text"/> mm 以上</p> <p>材料 コンクリート</p>	<p>通過時に、<u>運転員の被ばくを低減するため、中央制御室内に中央制御室待避室（「6,7号機共用」（以下同じ。））を設ける</u>設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】 (要目表)</p> <p>3 生体遮蔽装置の名称、種類、主要寸法、冷却方法及び材料</p> <p>b. 中央制御室遮蔽 ・常設</p> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書の「m」を「mm」で記載する。 *2：公称値を示す。 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図による。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヘ、(5)、(vi) 中央制御室」に示す。</p>	<p>「中央制御室遮蔽」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(v)a.-⑤を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「生体遮蔽装置」に整理しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1)(v)a.-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(v)a.-⑥を具体的に記載しており、整合している。</p>

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>8.3 遮蔽設備 8.3.4 主要設備 8.3.4.5 中央制御室遮蔽（6号及び7号炉共用） (1) 通常運転時等</p> <p>中央制御室遮蔽は、コントロール建屋内に設置し、原子炉冷却材喪失等の設計基準事故時に、中央制御室内にとどまり必要な操作、措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設する。また、運転員の勤務形態を考慮し、事故後30日間において、運転員が中央制御室に入り、とどまつても、中央制御室遮蔽を透過する放射線による線量、中央制御室に侵入した外気による線量及び入退域時の線量が、中央制御室換気空調系等の機能とあいまって、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」に示される100mSvを下回る遮蔽とする。</p> <p>(2) 重大事故等時</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても中央制御室に運転員がとどまるために必要な遮蔽設備として、中央制御室遮蔽を設ける。中央制御室遮蔽については、「6.10 制御室」に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置 2.3 生体遮蔽装置 <中略></p> <p>生体遮蔽は、原子炉遮蔽壁、一次遮蔽壁、二次遮蔽壁、補助遮蔽、中央制御室遮蔽、中央制御室待避室遮蔽（常設）、中央制御室待避室遮蔽（可搬型）、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）遮蔽、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）室内遮蔽から構成し、想定する通常運転時、運転時の異常な過渡変化時、設計基準事故時及び重大事故等時に対し、地震時及び地震後においても、発電所周辺の空間線量率の低減及び放射線業務従事者の放射線障害防止のために、遮蔽性を維持する設計とする。生体遮蔽に開口部又は配管その他の貫通部があるものにあっては、必要に応じて次の放射線漏えい防止措置を講じた設計とするとともに、自重、付加荷重及び熱応力に耐える設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開口部を設ける場合、人が容易に接近できないような場所（通路の行き止まり部、高所等）への開口部設置 ・貫通部に対する遮蔽補強（スリーブと配管との間隙への遮蔽材の充てん等） ・線源機器と貫通孔との位置関係により、貫通孔から線源機器が直視できない措置 <p>遮蔽設計は、実効線量が1.3mSv/3月間を超えるおそれがある区域を管理区域としたうえで、日本電気協会「原子力発電所放射線遮へい設計規程」（J E A C 4 6 1 5）の通常運転時の遮蔽設計に基づく設計とする。</p> <p><中略></p> <p>中央制御室遮蔽、中央制御室待避室遮蔽（常設）、中央制御室待避室遮蔽（可搬型）、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）遮蔽、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽、5号機原子炉建屋内緊</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>中央制御室遮蔽は、<u>チ(1)(v)a. -⑦設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。</u></p>		<p>急時対策所（待機場所）室内遮蔽、二次遮蔽壁及び補助遮蔽は、「2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置」に示す居住性に係る判断基準を満足する設計とする。</p> <p>中央制御室遮蔽は、<u>チ(1)(v)a. -⑦設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち多様性及び独立性並びに位置的分散の設計方針は適用しない。</u></p> <p>3. 設備の共用 3.2 換気設備、生体遮蔽装置 3.2.2 生体遮蔽装置 <中略></p> <p>中央制御室遮蔽及び中央制御室待避室遮蔽（常設）は、重大事故等時において、隣接する6号機及び7号機の事故対応を一つの中央制御室として共用することによって、プラント状態に応じた運転員の融通により安全性が向上することから、6号機及び7号機で共用する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>チ(1)(v)a. -⑦</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>チ(1)(v)a. -⑦</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																		
<p>中央制御室待避室遮蔽（常設）（6号及び7号炉共用）</p> <p>チ(1)(v)a.-⑧（「中央制御室」と兼用）</p> <p>チ(1)(v)a.-⑨一式</p> <p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>中央制御室待避室遮蔽（可搬型）（6号及び7号炉共用）</p> <p>チ(1)(v)a.-⑩（「中央制御室」と兼用）</p> <p>チ(1)(v)a.-⑪一式</p>	<p>第8.3-1表 遮蔽設備の主要機器仕様 (5) 中央制御室待避室遮蔽</p> <p>a. 中央制御室待避室遮蔽（常設）（6号及び7号炉共用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室（重大事故等時） <p>厚さ コンクリート □ mm 以上 鉛 □ mm 以上 材料 コンクリート及び鉛</p> <p>b. 中央制御室待避室遮蔽（可搬型）（6号及び7号炉共用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室（重大事故等時） <p>厚さ 鉛 □ mm 以上 材料 鉛</p>	<p>【放射線管理施設】 (要目表)</p> <p>3 生体遮蔽装置の名称、種類、主要寸法、冷却方法及び材料</p> <p>c. 中央制御室待避室遮蔽 ・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>名稱 種類</th> <th>主 要 寸 法 〔最小厚さmm〕</th> <th>冷却方法</th> <th>材 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生 體 遮 蔽 裝 置</td> <td>—</td> <td>生 體 遮 蔽 裝 置</td> <td>中央制御室待避室遮蔽（常設） （6,7号機共用） 地上2階 T.M.S.L. 17300mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>普通コンクリート (密度 2.15g/cm³以上) 自然冷却 鋼板 (密度 7.8 g/cm³以上)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記＊：公称値を示す。</p>	変更前		変更後		名稱 種類	主 要 寸 法 〔最小厚さmm〕	冷却方法	材 料	生 體 遮 蔽 裝 置	—	生 體 遮 蔽 裝 置	中央制御室待避室遮蔽（常設） （6,7号機共用） 地上2階 T.M.S.L. 17300mm				普通コンクリート (密度 2.15g/cm ³ 以上) 自然冷却 鋼板 (密度 7.8 g/cm ³ 以上)	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中央制御室待避室遮蔽（常設）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(v)a.-⑧を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「生体遮蔽装置」に整理しており、整合している。 ・設計及び工事の計画のチ(1)(v)a.-⑨は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(v)a.-⑨を具体的に記載しており、整合している。 			
変更前		変更後																				
名稱 種類	主 要 寸 法 〔最小厚さmm〕	冷却方法	材 料																			
生 體 遮 蔽 裝 置	—	生 體 遮 蔽 裝 置	中央制御室待避室遮蔽（常設） （6,7号機共用） 地上2階 T.M.S.L. 17300mm																			
			普通コンクリート (密度 2.15g/cm ³ 以上) 自然冷却 鋼板 (密度 7.8 g/cm ³ 以上)																			
		<p>・可搬型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <td>名 稱</td> <td>—</td> <td>中央制御室待避室遮蔽（可搬型） （6,7号機共用） 10(10*)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主 要 寸 法</td> <td>最 小 厚 さ mm 最 小 幅 mm 最 小 高 さ mm 個 數</td> <td>700(700*) 1100(1100*)</td> </tr> <tr> <td>冷 却 方 法</td> <td>—</td> <td>チ(1)(v)a.-⑪ 自然冷却 鉛 (密度 11.3 g/cm³以上)</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td>保管場所： コントロール建屋2階 (T.M.S.L. 17300mm) 取付箇所： コントロール建屋2階 (T.M.S.L. 17300mm)</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記＊：公称値を示す。</p>	変更前		変更後	名 稱	—	中央制御室待避室遮蔽（可搬型） （6,7号機共用） 10(10*)	主 要 寸 法	最 小 厚 さ mm 最 小 幅 mm 最 小 高 さ mm 個 數	700(700*) 1100(1100*)	冷 却 方 法	—	チ(1)(v)a.-⑪ 自然冷却 鉛 (密度 11.3 g/cm ³ 以上)	材 料	—	保管場所： コントロール建屋2階 (T.M.S.L. 17300mm) 取付箇所： コントロール建屋2階 (T.M.S.L. 17300mm)	取 付 箇 所	—		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中央制御室待避室遮蔽（可搬型）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(v)a.-⑩を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「生体遮蔽装置」に整理しており、整合している。 ・設計及び工事の計画のチ(1)(v)a.-⑪は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(v)a.-⑪を具体的に記載しており、整合している。 	
変更前		変更後																				
名 稱	—	中央制御室待避室遮蔽（可搬型） （6,7号機共用） 10(10*)																				
主 要 寸 法	最 小 厚 さ mm 最 小 幅 mm 最 小 高 さ mm 個 數	700(700*) 1100(1100*)																				
冷 却 方 法	—	チ(1)(v)a.-⑪ 自然冷却 鉛 (密度 11.3 g/cm ³ 以上)																				
材 料	—	保管場所： コントロール建屋2階 (T.M.S.L. 17300mm) 取付箇所： コントロール建屋2階 (T.M.S.L. 17300mm)																				
取 付 箇 所	—																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
b. 緊急時対策所遮蔽 <u>重大事故等が発生した場合においても、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所チ(1)(v)b.-①で当該重大事故等に対処するために必要な遮蔽設備として、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）遮蔽、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）室内遮蔽を設置する設計とする。チ(1)(v)b.-②緊急時対策所遮蔽は、重大事故等が発生した場合において、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の気密性及び換気設備の性能とあいまって、居住性に係る判断基準である緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。</u> 本設備については、又、(3)、(vi)緊急時対策所に記載する。	8.3.1 概要 <中略> <u>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策所の居住性を確保するための遮蔽設備として、緊急時対策所遮蔽を設置する設計とする。</u> 8.3.4.8 緊急時対策所遮蔽（6号及び7号炉共用） (1) 重大事故等対処設備 <u>緊急時対策所遮蔽として、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）遮蔽、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）室内遮蔽を設ける。</u> <u>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）遮蔽は、重大事故が発生した場合において、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）高気密室の気密性及び緊急時対策所換気空調設備の機能とあいまって、対策本部にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u> <u>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽及び室内遮蔽は、待機場所の気密性及び緊急時対策所換気空調設備の機能とあいまって、待機場所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u> <u>本設備については、「10.9 緊急時対策所」に記載する。</u>	【放射線管理施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 <中略> <u>重大事故等が発生した場合において、5号機原子炉建屋内緊急時対策所チ(1)(v)b.-①の居住性を確保するための設備として、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）遮蔽（「6,7号機共用」（以下同じ。））、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽（「6,7号機共用」（以下同じ。））、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）室内遮蔽（「6,7号機共用」（以下同じ。））、二次遮蔽壁、補助遮蔽、緊急時対策所換気空調系の設備、可搬型モニタリングポスト及び可搬型エリアモニタを設置又は保管する設計とする。</u> <u>チ(1)(v)b.-②5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）遮蔽、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）室内遮蔽、二次遮蔽壁及び補助遮蔽は、5号機原子炉建屋内緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所換気空調系の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。</u> <中略>	設計及び工事の計画のチ(1)(v)b.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(v)b.-①と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画のチ(1)(v)b.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(v)b.-②を具体的に記載しており、整合している。	設置変更許可申請書（本文（五号））「又、(3)、(vi)緊急時対策所」に示す。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																							
[常設重大事故等対処設備]	第8.3-1表 遮蔽設備の主要機器仕様 (6) 緊急時対策所遮蔽	【放射線管理施設】 (要目表) 3 生体遮蔽装置の名称、種類、主要寸法、冷却方法及び材料 d. 緊急時対策所遮蔽 ・常設																																									
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）遮蔽（6号及び7号炉共用） チ(1)(v)b.-③〔「緊急時対策所」と兼用〕 チ(1)(v)b.-④一式	a. 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）遮蔽 （6号及び7号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所（重大事故等時） 厚さ □ mm以上 材料 コンクリート	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称 種 類</th> <th>主 要 寸 法 [最小厚さmm]</th> <th>冷 却 方 法</th> <th>材 料</th> <th>名 称 種 類</th> <th>主 要 寸 法 [最小厚さmm]</th> <th>冷 却 方 法</th> <th>材 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生体遮蔽装置</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>生体遮蔽装置</td> <td>地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（対策本部）遮蔽 (6,7号機共用)</td> <td>地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（対策本部）遮蔽 (6,7号機共用)</td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>チ(1)(v)b.-④</td> <td>自然冷却</td> <td>鋼板 (密度7.8g/cm³以上)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>T.M.S.L. 33000mm</td> <td>—</td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)</td> </tr> </tbody> </table>	変更前				変更後				名 称 種 類	主 要 寸 法 [最小厚さmm]	冷 却 方 法	材 料	名 称 種 類	主 要 寸 法 [最小厚さmm]	冷 却 方 法	材 料	生体遮蔽装置	—	—	—	生体遮蔽装置	地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（対策本部）遮蔽 (6,7号機共用)	地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（対策本部）遮蔽 (6,7号機共用)	普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)	—	—	—	—	—	チ(1)(v)b.-④	自然冷却	鋼板 (密度7.8g/cm³以上)	—	—	—	—	—	T.M.S.L. 33000mm	—	普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)	
変更前				変更後																																							
名 称 種 類	主 要 寸 法 [最小厚さmm]	冷 却 方 法	材 料	名 称 種 類	主 要 寸 法 [最小厚さmm]	冷 却 方 法	材 料																																				
生体遮蔽装置	—	—	—	生体遮蔽装置	地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（対策本部）遮蔽 (6,7号機共用)	地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（対策本部）遮蔽 (6,7号機共用)	普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)																																				
—	—	—	—	—	チ(1)(v)b.-④	自然冷却	鋼板 (密度7.8g/cm³以上)																																				
—	—	—	—	—	T.M.S.L. 33000mm	—	普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)																																				
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽（6号及び7号炉共用） チ(1)(v)b.-③〔「緊急時対策所」と兼用〕 チ(1)(v)b.-⑤一式	b. 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽 （6号及び7号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所（重大事故等時） 厚さ □ mm以上 材料 コンクリート	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>生体遮蔽装置</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>生体遮蔽装置</td> <td>地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（待機場所）遮蔽 (6,7号機共用)</td> <td>地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（待機場所）遮蔽 (6,7号機共用)</td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>チ(1)(v)b.-⑤</td> <td>自然冷却</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>I.M.S.L. 35000mm</td> <td>—</td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)</td> </tr> </tbody> </table>	生体遮蔽装置	—	—	—	生体遮蔽装置	地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（待機場所）遮蔽 (6,7号機共用)	地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（待機場所）遮蔽 (6,7号機共用)	普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)	—	—	—	—	—	チ(1)(v)b.-⑤	自然冷却	—	—	—	—	—	—	I.M.S.L. 35000mm	—	普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)																	
生体遮蔽装置	—	—	—	生体遮蔽装置	地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（待機場所）遮蔽 (6,7号機共用)	地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（待機場所）遮蔽 (6,7号機共用)	普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)																																				
—	—	—	—	—	チ(1)(v)b.-⑤	自然冷却	—																																				
—	—	—	—	—	I.M.S.L. 35000mm	—	普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)																																				
5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）室内遮蔽 （6号及び7号炉共用） チ(1)(v)b.-③〔「緊急時対策所」と兼用〕 チ(1)(v)b.-⑥一式	c. 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）室内 遮蔽（6号及び7号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所（重大事故等時） 厚さ コンクリート □ mm相当以上 材料 鉄、鉛等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>生体遮蔽装置</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>生体遮蔽装置</td> <td>地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（待機場所）室内遮蔽 (6,7号機共用)</td> <td>地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（待機場所）室内遮蔽 (6,7号機共用)</td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>チ(1)(v)b.-⑥</td> <td>自然冷却</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>495(500*)</td> <td>—</td> <td>普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)</td> </tr> </tbody> </table>	生体遮蔽装置	—	—	—	生体遮蔽装置	地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（待機場所）室内遮蔽 (6,7号機共用)	地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（待機場所）室内遮蔽 (6,7号機共用)	普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)	—	—	—	—	—	チ(1)(v)b.-⑥	自然冷却	—	—	—	—	—	—	495(500*)	—	普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)																	
生体遮蔽装置	—	—	—	生体遮蔽装置	地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（待機場所）室内遮蔽 (6,7号機共用)	地上3階 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内 緊急時対策所（待機場所）室内遮蔽 (6,7号機共用)	普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)																																				
—	—	—	—	—	チ(1)(v)b.-⑥	自然冷却	—																																				
—	—	—	—	—	495(500*)	—	普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)																																				
		注記* : 公称値を示す。																																									
		整合性																																									
		・「5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）遮蔽」、「5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽」及び「5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）室内遮蔽」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(v)b.-③を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「生体遮蔽装置」に整理しており、整合している。 ・設計及び工事の計画のチ(1)(v)b.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(v)b.-④を具体的に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画のチ(1)(v)b.-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(v)b.-⑤を具体的に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画のチ(1)(v)b.-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(v)b.-⑥を具体的に記載しており、整合している。																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
(vi) 換気空調設備 <u>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時、設計基準事故時及びチ(1)(vi)-①重大事故等時に発電所従業員に新鮮な空気を送るとともに、空気中の放射性物質の除去低減が可能なチ(1)(vi)-②換気空調設備を設ける。</u>		<p>【放射線管理施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><中略></p> <p>チ(1)(vi)-①炉心の著しい損傷が発生した場合においても、チ(1)(vi)-②a中央制御室可搬型陽圧化空調機（ファン）（「6,7号機共用」（以下同じ。））、中央制御室可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）（「6,7号機共用」（以下同じ。））、中央制御室待避室陽圧化装置（空気ポンベ）（「6,7号機共用」（以下同じ。））、中央制御室遮蔽、中央制御室待避室遮蔽（常設）（「6,7号機共用」（以下同じ。））及び中央制御室待避室遮蔽（可搬型）（「6,7号機共用」（以下同じ。））により、運転員が中央制御室にとどまることができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>2.2 換気設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、放射線障害を防止するため、発電所従業員に新鮮な空気を送るとともに、空気中の放射性物質の除去・低減が可能なチ(1)(vi)-②b換気設備を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても、チ(1)(vi)-③中央制御室可搬型陽圧化空調機（ファン）（「6,7号機共用」（以下同じ。））、中央制御室可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）（「6,7号機共用」（以下同じ。））、中央制御室待避室陽圧化装置（空気ポンベ）（「6,7号機共用」（以下同じ。））、中央制御室遮蔽、中央制御室待避室遮蔽（常設）（「6,7号機共用」</p>	<p>設計及び工事の計画のチ(1)(vi)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1)(vi)-②a及びチ(1)(vi)-②bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)-②を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1)(vi)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)-③を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
a. 原子炉区域・タービン区域換気空調系 原子炉区域・タービン区域換気空調系は、原子炉建屋 原子炉区域及びタービン建屋タービン区域チ(1) (vi)a. -①に外気を供給し、その排気をフィルタを通して主排 気筒から大気へ放出する。	8.2.4 主要設備 (1) 原子炉・タービン区域換気空調系 原子炉・タービン区域換気空調系は、給気ファン、排 気ファン、フィルタ等で構成する。 <中略> 汚染の可能性のある区域は、給・排気量を適切に設定 することによって、清浄区域より負圧に保つ。 区域内に供給された空気は、フィルタを通した後、排 気ファンにより主排気筒から大気に放出する。 原子炉区域の給気及び排気ダクトには、それぞれ2個 の空気作動の隔離弁を設け、排気ダクトの放射能レベル が高くなった場合自動閉鎖し、本換気空調系から非常用 ガス処理系に切り換えて、放射性ガスの放出を防ぐ。 また、高压炉心注水系ポンプ室、残留熱除去系ポンプ 室、原子炉隔離時冷却系ポンプ室等非常に作動を要求 される機器の設置される部屋は、外部電源喪失時に非常 用電源から供給を受ける空気冷却装置で冷却除熱する。	(以下同じ。) 及び中央制御室待避室遮蔽（可搬型） （「6,7号機共用」（以下同じ。）により、運転員が中 央制御室にとどまることができる設計とする。 <中略> 2.2 換気設備 2.2.2 原子炉区域・タービン区域換気空調系 原子炉区域・タービン区域換気空調系は、送風機及 び排風機により、発電所通常運転中、原子炉建屋原子 炉区域（二次格納施設）及びタービン建屋タービン区 域チ(1) (vi)a.-①内の換気を行い、原子炉建屋原子炉 区域（二次格納施設）内を負圧に保ち、排気空気は、 フィルタを通したのち、主排気筒から放出する。 <中略>	設計及び工事の計画のチ(1) (vi)a.-①は、設置変更許可 申請書（本文（五号））のチ (1) (vi)a.-①を具体的に記 載しており、整合している。	
b. 中央制御室換気空調系 中央制御室等の換気及び冷暖房チ(1) (vi)b.-①を行 うための中央制御室換気空調系を設ける。 中央制御室換気空調系には、通常のラインの他、チ (1) (vi)b.-②中央制御室換気空調系チャコール・フィ ルタ及び再循環ファンからなる非常用ラインを設け、設 計基準事故時には外気との連絡口を遮断し、中央制御室 換気空調系チャコール・フィルタを通る再循環方式と し、運転員を放射線被ばくから防護する設計とする。外 部との遮断が長期にわたり、室内の雰囲気が悪くなっ た場合には、外気を中央制御室換気空調系チャコール・フ	(2) 中央制御室換気空調系 中央制御室換気空調系は、設計基準事故時に放射線業 務従事者等を内部被ばくから防護し、必要な運転操作を 継続することができるようにするため、他の換気系とは 独立にして、外気との連絡口を遮断し、中央制御室換 気空調系チャコール・フィルタを通して再循環するこ とができる。また、必要に応じて、外気を中央制御室換 気空調系チャコール・フィルタを通して取り入れること ができる設計とする。	2.2.1 中央制御室換気空調系 中央制御室の換気及び冷暖房は、中央制御室送風機 (6,7号機共用)、中央制御室排風機（6,7号機共用）、 中央制御室再循環フィルタ装置（「6,7号機共用」（以 下同じ。））、中央制御室再循環送風機（「6,7号機共 用」（以下同じ。））等から構成する中央制御室換気空 調系チ(1) (vi)b.-①により行う。 <中略> 中央制御室換気空調系は、通常のラインの他、チ (1) (vi)b.-②高性能粒子フィルタ及びチャコールフィ ルタを内蔵した中央制御室再循環フィルタ装置並びに 中央制御室再循環送風機からなる非常用ラインを設 け、設計基準事故時には、中央制御室換気空調系の給 気隔離弁及び排気隔離弁を閉とすることにより外気と の連絡口を遮断し、中央制御室再循環フィルタ装置を 通る再循環方式とし、放射性物質を含む外気が中央制	設計及び工事の計画のチ(1) (vi)b.-①は、設置変更許可 申請書（本文（五号））のチ (1) (vi)b.-①と同義であ り、整合している。	設計及び工事の計画のチ(1) (vi)b.-②は、設置変更許可 申請書（本文（五号））のチ (1) (vi)b.-②を具体的に記 載しており、整合している。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>イルタで浄化しながら取り入れることも可能な設計とする。</u></p> <p><u>中央制御室外の火災等により発生するばい煙、有毒ガス及び降下火碎物に対し、中央制御室換気空調系の外気取入れを手動で遮断し、再循環方式に切り替えることが可能な設計とする。</u></p> <p>c. 中央制御室可搬型陽圧化空調機</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合においても、中央制御室に運転員がとどまるチ(1)(vi)c. -①ために必要な換気空調設備として、中央制御室可搬型陽圧化空調機を</u></p>	<p><中略></p> <p>中央制御室換気空調系は、空気調和機、チャコール・フィルタ、再循環ファン及び排気ファン等で構成する。空気調和機には給気ファン、フィルタのほか、冷却コイルを設け、循環空気の冷却によって中央制御室内の空気調節を行う。</p> <p>なお、本系統の電源は、外部電源喪失時に非常用電源に切替えることができる設計とする。</p> <p>8.2.4 主要設備 (3) 中央制御室可搬型陽圧化空調機</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合においても、中央制御室に運転員がとどまるために必要な換気空調設備として、中央制御室可搬型陽圧化空調機を設ける。</u></p>	<p>御室に直接流入することを防ぐことができ、<u>運転員を放射線被ばくから防護する設計とする。外部との遮断が長期にわたり、室内の雰囲気が悪くなった場合は、外気を中央制御室再循環フィルタ装置で浄化しながら取り入れることも可能な設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>中央制御室換気空調系のMCR通常時外気取入隔離ダンパ（U41-F001A, B）（6, 7号機共用）、MCR排気隔離ダンパ（U41-F002A, B）（6, 7号機共用）、MCR非常時外気取入隔離ダンパ（U41-F003A, B）（6, 7号機共用）、MCR外気取入ダンパ（U41-DAM601A, B）（6号機設備、6, 7号機共用）、MCR非常用外気取入ダンパ（U41-DAM602A, B）（6号機設備、6, 7号機共用）及びMCR排気ダンパ（U41-DAM604A, B）（6号機設備、6, 7号機共用）を閉操作することで、中央制御室の外気との連絡口を遮断することが可能な設計とする。</p> <p>中央制御室換気空調系（中央制御室外気取入ダクト）（6, 7号機共用）及び中央制御室換気空調系（中央制御室排気ダクト）（6, 7号機共用）は中央制御室とともに中央制御室換気空調系バウンダリを形成しており、重大事故等発生時において中央制御室内にとどまる運転員の被ばく線量を低減するために必要な気密性を有する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>2.2.1 中央制御室換気空調系</p> <p><中略></p> <p><u>中央制御室外の火災等により発生する燃焼ガスやばい煙、有毒ガス及び降下火碎物に対し、中央制御室換気空調系の外気取入れを手動で遮断し、再循環方式に切り替えることが可能な設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><中略></p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合においても、チ(1)(vi)c. -①中央制御室可搬型陽圧化空調機（ファン）（「6, 7号機共用」（以下同じ。））</u></p>		
			設計及び工事の計画のチ(1)(vi)c. -①は、設置変更	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
設ける。 主要設備については、 <u>（5）、（vi）</u> 中央制御室に記載する。	本設備については、「6.10 制御室」に記載する。	型陽圧化空調機（フィルタユニット）（「6, 7 号機共用」（以下同じ。）），中央制御室待避室陽圧化装置（空気ボンベ）（「6, 7 号機共用」（以下同じ。）），中央制御室遮蔽，中央制御室待避室遮蔽（常設）（「6, 7 号機共用」（以下同じ。））及び中央制御室待避室遮蔽（可搬型）（「6, 7 号機共用」（以下同じ。））により、 <u>運転員が中央制御室にとどまることができる設計とする。</u> <中略>	許可申請書（本文（五号））の <u>チ(1)(vi)c.-①</u> を具体的に記載しており、整合している。	設置変更許可申請書（本文（五号））「 <u>（5）、（vi）</u> 中央制御室」に示す。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																							
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p><u>中央制御室可搬型陽圧化空調機（6号及び7号炉共用）</u></p> <p><u>フィルタユニット</u></p> <p><u>チ(1)(vi)c.-②（「中央制御室」と兼用）</u></p> <p>台数 <u>2（予備1）</u></p> <p>よう素除去効率 <u>99.9%以上</u></p>	<p>第8.2-1表 換気空調設備の主要機器仕様</p> <p>(4) <u>中央制御室可搬型陽圧化空調機（6号及び7号炉共用）</u></p> <p>a. <u>フィルタユニット</u></p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>中央制御室（重大事故等時）</u> <p>台数 <u>2（予備1）</u></p> <p>よう素除去効率 <u>99.9%以上</u></p> <p>粒子除去効率 <u>99.9%以上</u></p>	<p>【放射線管理施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>2 換気設備に係る次の事項</p> <p>(6) フィルター（公衆の放射線障害の防止及び中央制御室の従事者等の放射線防護を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、効率、主要寸法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・可搬型</p> <p>a. 中央制御室可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）（6,7号機共用）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th colspan="2"><u>中央制御室可搬型陽圧化空調機 (フィルタユニット) (6,7号機共用)</u></th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種 効 率</th> <th>類</th> <th>—</th> <th>高性能フィルタ</th> </tr> <tr> <th>単 体^{*1}</th> <th>%</th> <th>99.97 以上 (0.15 μm 粒子)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="6">主 要 寸 法</th> <th>合^{*1}</th> <th>%</th> <th>99.97 以上 (0.15 μm 粒子)</th> </tr> <tr> <th>上部側吸込口径</th> <th>mm</th> <td>250^{*2}</td> </tr> <tr> <th>下部側吸込口径</th> <th>mm</th> <td>250^{*2}</td> </tr> <tr> <th>吐出口径</th> <th>mm</th> <td>300^{*2}</td> </tr> <tr> <th>たて</th> <th>mm</th> <td>1718^{*2}</td> </tr> <tr> <th>横</th> <th>mm</th> <td>875^{*2}</td> </tr> <tr> <th>高さ</th> <th>mm</th> <td>1302^{*2}</td> </tr> <tr> <th>個数</th> <th>—</th> <td>2（予備1）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>保管場所： コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 6号機側及び7号機側の2箇所にそれぞれ1台ずつ保管するとともに、予備1台を2箇所のうちいずれかに保管する。</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>取付箇所： 【6号機】1台 コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 中央制御室付近 【7号機】1台 コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 中央制御室付近</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>【6号機】C-1F-10 【7号機】C-1F-4B</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>【6号機】0.12m 【7号機】0.12m</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名 称		<u>中央制御室可搬型陽圧化空調機 (フィルタユニット) (6,7号機共用)</u>		種 効 率	類	—	高性能フィルタ	単 体 ^{*1}	%	99.97 以上 (0.15 μm 粒子)	主 要 寸 法	合 ^{*1}	%	99.97 以上 (0.15 μm 粒子)	上部側吸込口径	mm	250 ^{*2}	下部側吸込口径	mm	250 ^{*2}	吐出口径	mm	300 ^{*2}	たて	mm	1718 ^{*2}	横	mm	875 ^{*2}	高さ	mm	1302 ^{*2}	個数	—	2（予備1）	取付箇所	—	—	保管場所： コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 6号機側及び7号機側の2箇所にそれぞれ1台ずつ保管するとともに、予備1台を2箇所のうちいずれかに保管する。	溢水防護上の区画番号	—	取付箇所： 【6号機】1台 コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 中央制御室付近 【7号機】1台 コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 中央制御室付近		溢水防護上の配慮が必要な高さ		【6号機】C-1F-10 【7号機】C-1F-4B				【6号機】0.12m 【7号機】0.12m		
		変更前	変更後																																																								
名 称		<u>中央制御室可搬型陽圧化空調機 (フィルタユニット) (6,7号機共用)</u>																																																									
種 効 率	類	—	高性能フィルタ																																																								
	単 体 ^{*1}	%	99.97 以上 (0.15 μm 粒子)																																																								
主 要 寸 法	合 ^{*1}	%	99.97 以上 (0.15 μm 粒子)																																																								
	上部側吸込口径	mm	250 ^{*2}																																																								
	下部側吸込口径	mm	250 ^{*2}																																																								
	吐出口径	mm	300 ^{*2}																																																								
	たて	mm	1718 ^{*2}																																																								
	横	mm	875 ^{*2}																																																								
高さ	mm	1302 ^{*2}																																																									
個数	—	2（予備1）																																																									
取付箇所	—	—	保管場所： コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 6号機側及び7号機側の2箇所にそれぞれ1台ずつ保管するとともに、予備1台を2箇所のうちいずれかに保管する。																																																								
	溢水防護上の区画番号	—	取付箇所： 【6号機】1台 コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 中央制御室付近 【7号機】1台 コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 中央制御室付近																																																								
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		【6号機】C-1F-10 【7号機】C-1F-4B																																																								
			【6号機】0.12m 【7号機】0.12m																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																		
<p>チ(1)(vi)c. -③プロワユニット上 チ(1)(vi)c. -②〔中央制御室〕と兼用〕 台数 4（予備2） 容量 約1,500m³/h（1台当たり）</p>	<p>b. プロワユニット 兼用する設備は以下のとおり。 ・中央制御室（重大事故等時） 台数 4（予備2） 容量 約1,500m³/h（1台当たり）</p>	<p>(4) 送風機の名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）並びに設計上の空気の流入率 ・可搬型 a. 中央制御室可搬型陽圧化空調機（ファン）（6,7号機共用）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">送風機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>中央制御室可搬型陽圧化空調機（ファン） (6,7号機共用)</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*1}</td> <td>m³/h/個</td> <td>遠心式</td> </tr> <tr> <td>主 要 寸 法</td> <td>吸込口径 mm</td> <td>1125～1500^{*2}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>吐出口径 mm</td> <td>151.8^{*2}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>たて mm</td> <td>148^{*2}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>横 mm</td> <td>1023^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">取付箇所</td> <td>高さ mm</td> <td>872^{*2}</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>1142^{*2}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4（予備2）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管場所： コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 予備を含めた6台を6号機側及び7号機側の2箇所にそれぞれ3台ずつ保管する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取付箇所： 【6号機】2台 コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 中央制御室付近 【7号機】2台 コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 中央制御室付近</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【6号機】C-1F-10 【7号機】C-1F-4B</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">原動機</td> <td>種 類</td> <td>【6号機】0.12m 【7号機】0.12m</td> </tr> <tr> <td>出 力 kW/個</td> <td>三相誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>4（予備2）</td> </tr> <tr> <td>設計上の空気の流入率 回/h</td> <td>送風機と同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—^{*3}</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値。 *2：公称値を示す。 *3：陽圧維持できるよう加圧するため、空気流入はない。</p>	名 称		変 更 前	変 更 後	送風機	種 類	—	中央制御室可搬型陽圧化空調機（ファン） (6,7号機共用)	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	遠心式	主 要 寸 法	吸込口径 mm	1125～1500 ^{*2}		吐出口径 mm	151.8 ^{*2}		たて mm	148 ^{*2}		横 mm	1023 ^{*2}	取付箇所	高さ mm	872 ^{*2}	個 数	1142 ^{*2}		4（予備2）		保管場所： コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 予備を含めた6台を6号機側及び7号機側の2箇所にそれぞれ3台ずつ保管する。		取付箇所： 【6号機】2台 コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 中央制御室付近 【7号機】2台 コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 中央制御室付近		【6号機】C-1F-10 【7号機】C-1F-4B	原動機	種 類	【6号機】0.12m 【7号機】0.12m	出 力 kW/個	三相誘導電動機	個 数	1.5	取 付 箇 所	4（予備2）	設計上の空気の流入率 回/h	送風機と同じ		— ^{*3}	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 「中央制御室可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）」及び「中央制御室可搬型陽圧化空調機（ファン）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(vi)c. -②を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており、整合している。 設計及び工事の計画のチ(1)(vi)c. -③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)c. -③と同義であり、整合している。 		
名 称		変 更 前	変 更 後																																																			
送風機	種 類	—	中央制御室可搬型陽圧化空調機（ファン） (6,7号機共用)																																																			
	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	遠心式																																																			
	主 要 寸 法	吸込口径 mm	1125～1500 ^{*2}																																																			
		吐出口径 mm	151.8 ^{*2}																																																			
		たて mm	148 ^{*2}																																																			
		横 mm	1023 ^{*2}																																																			
取付箇所	高さ mm	872 ^{*2}																																																				
	個 数	1142 ^{*2}																																																				
		4（予備2）																																																				
		保管場所： コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 予備を含めた6台を6号機側及び7号機側の2箇所にそれぞれ3台ずつ保管する。																																																				
		取付箇所： 【6号機】2台 コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 中央制御室付近 【7号機】2台 コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 中央制御室付近																																																				
		【6号機】C-1F-10 【7号機】C-1F-4B																																																				
原動機	種 類	【6号機】0.12m 【7号機】0.12m																																																				
	出 力 kW/個	三相誘導電動機																																																				
	個 数	1.5																																																				
	取 付 箇 所	4（予備2）																																																				
	設計上の空気の流入率 回/h	送風機と同じ																																																				
		— ^{*3}																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
d. 中央制御室待避室陽圧化装置（空気ポンベ） <u>炉心の著しい損傷後に格納容器圧力逃がし装置を作動させる場合に放出される放射性雲</u> チ(1)(vi)d.-①による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室待避室を陽圧化し、放射性物質が中央制御室待避室に流入することを一定時間完全に防ぐために必要な換気空調設備として、 <u>中央制御室待避室陽圧化装置（空気ポンベ）</u> を設ける。	<p>8.2 換気空調設備 8.2.4 主要設備 (4) 中央制御室待避室陽圧化装置（空気ポンベ）(6号及び7号炉共用)</p> <p><u>炉心の著しい損傷後に格納容器圧力逃がし装置を作動させる場合に放出される放射性雲による運転員の被ばくを低減するため、中央制御室待避室を陽圧化し、放射性物質が中央制御室待避室に流入することを一定時間完全に防ぐために必要な換気空調設備として、中央制御室待避室陽圧化装置（空気ポンベ）を設ける。</u></p> <p>(5) 廃棄物処理建屋換気空調系(6号及び7号炉共用) 廃棄物処理建屋換気空調系は、給気ファン、排気ファン、フィルタ等で構成する。 廃棄物処理建屋換気空調系の系統概要を第8.2-3図に示す。 建屋内に供給された空気は、フィルタを通した後、排気ファンにより主排気筒から大気に放出する。</p> <p>(6) ドライウェル内ガス冷却装置 ドライウェル内ガス冷却装置は、通常運転中ドライウェル内のガスを循環冷却するためのもので、ファン及び冷却装置を設け、通常運転中のドライウェル内の温度を約57°C以下に維持する。 なお、本系統の電源は、外部電源喪失時に非常用電源に切替えられる。</p> <p>(7) 固体廃棄物処理建屋換気空調系 固体廃棄物処理建屋換気空調系として、給気ファンにより外気を取り入れ、排気ファンによりフィルタを通して固体廃棄物処理建屋の排気口より大気に放出す</p>	<p>【放射線管理施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 <中略> <u>炉心の著しい損傷後に格納容器圧力逃がし装置を作動させる場合に放出される放射性雲</u>チ(1)(vi)d.-①通過時に、<u>運転員の被ばくを低減するため、中央制御室待避室には、遮蔽設備として、中央制御室遮蔽、中央制御室待避室遮蔽（常設）及び中央制御室待避室遮蔽（可搬型）を設ける設計とする。中央制御室待避室は、<u>中央制御室待避室陽圧化装置（空気ポンベ）</u>で陽圧化することにより、<u>放射性物質が中央制御室待避室に流入することを一定時間完全に防ぐことができる設計</u>とする。</u></p> <p><中略></p> <p>2.2 換気設備 2.2.3 廃棄物処理建屋換気空調系 廃棄物処理建屋換気空調系は、送風機、排風機、排気処理装置等からなり、放射性希ガス及び放射性要素による汚染の可能性のある区域の排気を排風機により高性能粒子フィルタを通して6号機の主排気筒から放出する設計とする。</p>	設計及び工事の計画のチ(1)(vi)d.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)d.-①と同義であり、整合している。	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																												
<p>主要設備については、<u>（5）、（vi）中央制御室に記載する。</u></p> <p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p><u>中央制御室待避室陽圧化装置（空気ポンベ）（6号及び7号炉共用）</u></p> <p><u>空気ポンベ</u></p> <p><u>チ(1)(vi)d.-②</u>（「中央制御室」と兼用）</p> <p>本数 <u>チ(1)(vi)d.-③174（予備 20以上）</u></p> <p>容量 <u>チ(1)(vi)d.-④約47L/本</u></p>	<p>る。</p> <p>固体廃棄物処理建屋換気空調系系統概要図を第8.2-4図に示す。</p> <p>本設備については、「6.10 制御室」に記載する。</p> <p>第8.2-1表 換気空調設備の主要機器仕様</p> <p>(5) <u>中央制御室待避室陽圧化装置（6号及び7号炉共用）</u></p> <p>a. <u>空気ポンベ</u></p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>中央制御室（重大事故等時）</u> <p>本数 <u>174（予備 20以上）</u></p> <p>容量 約47L/本</p> <p>充填圧力 約15MPa[gage]</p>	<p>【放射線管理施設】 (要目表)</p> <p>2 换気設備に係る次の事項</p> <p>2.1.3 中央制御室待避室陽圧化換気空調系</p> <p>(1) 容器（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所の加圧を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に明記すること。）</p> <p>・可搬型</p> <p>a. 中操制御室待避室陽圧化装置（空気ポンベ）（6,7号機共用）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <td colspan="2"><u>中操制御室待避室陽圧化装置（空気ポンベ）（6,7号機共用）</u></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>L/個</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使</td> <td>用</td> </tr> <tr> <td>主</td> <td>外</td> <td>用</td> <td>圧</td> </tr> <tr> <td>要</td> <td>径</td> <td>度</td> <td>力</td> </tr> <tr> <td>寸</td> <td>高</td> <td>℃</td> <td>MPa</td> </tr> <tr> <td>法</td> <td>さ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>胴</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>厚</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>さ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>一</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>保管場所：</p> <p>コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm 104個 T.M.S.L. 12500mm 22個 廃棄物処理建屋 T.M.S.L. 12300mm 12個 T.M.S.L. 12500mm 62個 予備を含めた200個を上記4箇所にそれぞれ上記個数保管する。</p> <p>取付箇所：</p> <p>（コントロール建屋 T.M.S.L. 12300mm T.M.S.L. 12500mm 廃棄物処理建屋 T.M.S.L. 12300mm T.M.S.L. 12500mm）</p>			変更前	変更後	名 称		<u>中操制御室待避室陽圧化装置（空気ポンベ）（6,7号機共用）</u>		種	類	一		容	量	L/個		最	高	使	用	主	外	用	圧	要	径	度	力	寸	高	℃	MPa	法	さ				胴				部				厚				さ			材	料	一		個	数	一		<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「<u>（5）、（vi）中央制御室</u>」に示す。</p>	
		変更前	変更後																																																													
名 称		<u>中操制御室待避室陽圧化装置（空気ポンベ）（6,7号機共用）</u>																																																														
種	類	一																																																														
容	量	L/個																																																														
最	高	使	用																																																													
主	外	用	圧																																																													
要	径	度	力																																																													
寸	高	℃	MPa																																																													
法	さ																																																															
	胴																																																															
	部																																																															
	厚																																																															
	さ																																																															
材	料	一																																																														
個	数	一																																																														

整合性

- ・「中央制御室待避室陽圧化装置（空気ポンベ）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(vi)d.-②を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており、整合している。
- ・設計及び工事の計画のチ(1)(vi)d.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)d.-③を詳細に記載しており、整合している。
- ・設計及び工事の計画のチ(1)(vi)d.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)d.-④を詳細に記載しており、整合している。

注記*1：公称値を示す。

*2：重大事故等時における使用時の値。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
e. 緊急時対策所換気空調設備 <u>重大事故等が発生した場合においても、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</u> チ(1)(vi)e. -①で当該重大事故等に対処するために必要な換気空調設備として5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）に、チ(1)(vi)e. -②5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型外気取入送風機、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置（空気ポンベ）、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）二酸化炭素吸収装置、酸素濃度計（対策本部）、二酸化炭素濃度計（対策本部）、差圧計（対策本部）及び可搬型エリアモニタ（対策本部）を設置及び保管する設計とする。 また5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）に、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）陽圧化装置（空気ポンベ）、酸素濃度計（待機場所）、二酸化炭素濃度計（待機場所）、差圧計（待機場所）及び可搬型エリアモニタ（待機場所）を設置及び保管する設計とする。	10. その他発電用原子炉の附属施設 10.9 緊急時対策所 10.9.2 重大事故等時 10.9.2.2 設計方針 (1) 居住性を確保するための設備 <u>重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に對処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調設備、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）高気密室、差圧計、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計、可搬型モニタリングポスト及び可搬型エリアモニタを設ける。</u> <中略> a. 緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調設備 <中略> 緊急時対策所換気空調設備として、対策本部には、可搬型陽圧化空調機、可搬型外気取入送風機、陽圧化装置（空気ポンベ）、二酸化炭素吸収装置及び差圧計を設け、待機場所には、可搬型陽圧化空調機、陽圧化装置（空気ポンベ）及び差圧計を設ける。 対策本部の可搬型陽圧化空調機は、仮設ダクトを用いて高気密室を陽圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。また、陽圧化装置（空気ポンベ）は、放射性雲通過時において、高気密室を陽圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。差圧計は、高気密室が陽圧化された状態であることを監視できる設計とする。 二酸化炭素吸収装置は、高気密室内の二酸化炭素を除去することにより、対策要員の窒息を防止する設計とする。 可搬型外気取入送風機は、放射性雲通過後の5号炉原子炉建屋付属棟内を換気できる設計とする。 待機場所の可搬型陽圧化空調機は、仮設ダクトを用いて待機場所を陽圧化し、放射性物質の侵入を低減できる	【放射線管理施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 <中略> <u>重大事故等が発生した場合において、5号機原子炉建屋内緊急時対策所</u> チ(1)(vi)e. -①aの居住性を確保するための設備として、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）遮蔽（「6,7号機共用」（以下同じ。））、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽（「6,7号機共用」（以下同じ。））、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）室内遮蔽（「6,7号機共用」（以下同じ。））、二次遮蔽壁、補助遮蔽、緊急時対策所換気空調系の設備、可搬型モニタリングポスト及びチ(1)(vi)e. -②a可搬型エリアモニタを設置又は保管する設計とする。 <中略>	設計及び工事の計画のチ(1)(vi)e. -①a～チ(1)(vi)e. -①cは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)e. -①と同義であり、整合している。	設計及び工事の計画のチ(1)(vi)e. -②a～チ(1)(vi)e. -②cは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)e. -②を具体的に記載しており、整合している。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>設計とする。また、陽圧化装置（空気ポンベ）は、放射性雲通過時において、待機場所を陽圧化することにより、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。差圧計は、待機場所が陽圧化された状態であることを監視できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 酸素及び二酸化炭素濃度の測定設備</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所は、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>c. 放射線量の測定設備</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所には、室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに5号炉原子炉建屋内緊急時対策所陽圧化装置による加圧判断のために使用する可搬型エリアモニタ及び可搬型モニタリングポストを保管する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>2.2 換気設備</p> <p>2.2.4 緊急時対策所換気空調系</p> <p><u>緊急時対策所換気空調系の設備として、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）</u> <u>チ(1)</u> <u>(vi)e. -①bの居住性を確保するため、チ(1)(vi)e. -②b</u> <u>5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機（ファン）</u>（「6,7号機共用」（以下同じ。））、<u>5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）</u>（「6,7号機共用」（以下同じ。））、<u>5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型外気取入送風機</u>（「6,7号機共用」（以下同じ。））、<u>5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置（空気ポンベ）</u>（「6,7号機共用」（以下同じ。））<u>を保管する設計とする。</u> <u>また、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）の居住性を確保するため、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機（ファン）</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>(1) 居住性を確保するための設備</p> <p><u>重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に對処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調設備、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）高気密室、差圧計、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計、可搬型モニタリングポスト及び可搬型エリアモニタを設ける。</u></p> <p><中略></p> <p>a. 緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調設備</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所換気空調設備として、対策本部には、可搬型陽圧化空調機、可搬型外気取入送風機、陽圧化装置（空気ポンベ）、二酸化炭素吸収装置及び差圧計を設け、待機場所には、可搬型陽圧化空調機、陽圧化装置（空気ポンベ）及び差圧計を設ける。</p> <p><中略></p>	<p>シ）（「6,7号機共用」（以下同じ。））、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）（「6,7号機共用」（以下同じ。））、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）陽圧化装置（空気ポンベ）（「6,7号機共用」（以下同じ。））を保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【緊急時対策所】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p><中略></p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、5号機原子炉建屋内緊急時対策所チ(1)(vi)e.-①cの居住性を確保するための設備として、チ(1)(vi)e.-②c5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）二酸化炭素吸収装置（「6,7号機共用、5号機に設置」（以下同じ。））、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用差圧計（「6,7号機共用、5号機に保管」（以下同じ。））、酸素濃度計（「6,7号機共用、5号機に保管」（以下同じ。））及び二酸化炭素濃度計（「6,7号機共用、5号機に保管」（以下同じ。））を設置又は保管する設計とする。</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>チ(1) (vi) e. -③5号炉原子炉建屋内緊急時対策所の 緊急時対策所換気空調設備は、重大事故等が発生した場 合において、緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質 の侵入を低減又は防止するため適切な換気設計を行い、 緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所遮蔽の性能とあ いまって、居住性に係る判断基準である緊急時対策所に とどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超 えない設計とする。なお、換気設計にあたっては、5号 炉原子炉建屋内緊急時対策所の建物の気密性に対して十 分な余裕を考慮した設計とする。また、5号炉原子炉建 屋内緊急時対策所外の火災により発生する燃焼ガス又は 有毒ガスに対する換気設備の隔離その他の適切に防護す るための設備を設ける設計とする。</p>	<p>8. 放射線管理施設 8.2 換気空調設備 8.2.4 主要設備 (8) 緊急時対策所換気空調設備（6号及び7号炉共用）</p> <p>緊急時対策所換気空調設備は、重大事故が発生した場 合において、緊急時対策所対策本部の高気密室又は待機 場所の気密性、及び緊急時対策所遮蔽の機能とあいまつ て、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で 100mSvを超えない設計とする。</p> <p>緊急時対策所換気空調設備として、対策本部には、可 搬型陽圧化空調機、可搬型外気取入送風機、陽圧化装置 (空気ボンベ)、二酸化炭素吸収装置及び差圧計を設置 及び保管し、待機場所には、可搬型陽圧化空調機、陽圧 化装置(空気ボンベ)及び差圧計を設置及び保管する設 計とする。</p> <p><中略></p>	<p>【放射線管理施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目</p> <p>2. 換気装置、生体遮蔽装置</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保する ための防護措置</p> <p><中略></p> <p>5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）遮 蔽、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮 蔽、5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）室 内遮蔽、二次遮蔽壁及び補助遮蔽は、チ(1) (vi) e. -③ a 5号機原子炉建屋内緊急時対策所の気密性及び緊急時 対策所換気空調系の機能とあいまって、緊急時対策所 にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを 超えない設計とする。</p> <p><中略></p> <p>2.2 換気設備</p> <p>2.2.4 緊急時対策所換気空調系</p> <p><中略></p> <p>チ(1) (vi) e. -③b 緊急時対策所換気空調系は、5号 機原子炉建屋内緊急時対策所の建物の気密性に対して 十分な余裕を考慮した設計とする。また、5号機原子 炉建屋内緊急時対策所外の火災により発生する燃焼ガ ス又はばい煙、有毒ガス及び降下火碎物に対する換気 設備の隔離及びその他の適切に防護するための設備を 設ける設計とする。</p> <p>緊急時対策所換気空調系は、基準地震動 S s による 地震力に対し、機能を喪失しないようにするととも に、5号機原子炉建屋内緊急時対策所の気密性とあ いまって緊急時対策所の居住性に係る判断基準を満足す る設計とする。</p>		<p>設計及び工事の計画のチ(1) (vi) e. -③a～チ(1) (vi) e. -③cは、設置変更許可申請 書（本文（五号））のチ(1) (vi) e. -③と同義であり、整 合している。</p>

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本設備については、(3), (vi)緊急時対策所に記載する。</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>チ(1) (vi) e. -④ 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）二酸化炭素吸収装置（6号及び7号炉共用） チ(1) (vi) e. -⑤（「緊急時対策所」と兼用） 台数 1（予備1）</p>	<p>これらの設備については、「10.9 緊急時対策所」に記載する。</p> <p>第8.2-1表 換気空調設備の主要機器仕様 (6) 緊急時対策所換気空調設備（6号及び7号炉共用）</p> <p>d. 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）二酸化炭素吸収装置（6号及び7号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所（重大事故等時） 台数 1（予備1） 風量 <input type="text"/> m³/h/台 吸収剤能力 <input type="text"/> m³/kg</p>	<p>【緊急時対策所】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所機能の確保 <中略> チ(1) (vi) e. -③ c 5号機原子炉建屋内緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を容収することができるとともに、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。</p> <p>第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所機能の確保 a. 居住性の確保 <中略> 重大事故等が発生した場合において、5号機原子炉建屋内緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、チ(1) (vi) e. -④ 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）二酸化炭素吸収装置（「6, 7号機共用、5号機に設置」（以下同じ。））、5号機原子炉建屋内緊急時対策所用差圧計（「6, 7号機共用、5号機に保管」（以下同じ。））、酸素濃度計（「6, 7号機共用、5号機に保管」（以下同じ。））及び二酸化炭素濃度計（「6, 7号機共用、5号機に保管」（以下同じ。））を設置又は保管す</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「(3), (vi)緊急時対策所」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(1) (vi) e. -④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1) (vi) e. -④と同義であり、整合している。</p> <p>「二酸化炭素吸収装置」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1) (vi)</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>る設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合における 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所の居住性については、想定する放射性物質の放出量等を福島第一原子力発電所事故と同等とし、かつ、5 号機原子炉建屋内緊急時対策所内でのマスクの着用、交替要員体制、安定よう素剤の服用及び仮設設備を考慮しない条件においても、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」の手法を参考とした被ばく評価において、5 号機原子炉建屋内緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後 7 日間で 100mSv を超えない設計とする。</p> <p>5 号機原子炉建屋内緊急時対策所用差圧計（個数 2（予備 1）、計測範囲 0～200Pa）は、5 号機原子炉建屋内緊急時対策所の陽圧化された室内と周辺エリアとの差圧を監視できる設計とする。</p> <p>5 号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）二酸化炭素吸収装置（個数 1（予備 1））は、5 号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）の二酸化炭素を除去することにより、要員の窒息を防止する設計とする。</p> <p>5 号機原子炉建屋内緊急時対策所には、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計（個数 2（予備 1））及び二酸化炭素濃度計（個数 2（予備 1））を保管する設計とする。</p>	e. -⑤を設計及び工事の計画の「緊急時対策所」のうち「基本設計方針」に整理しており、整合している。	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																										
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p><u>チ(1) (vi) e. -⑥ 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機（6号及び7号炉共用）</u></p> <p><u>チ(1) (vi) e. -⑦ 「緊急時対策所」と兼用）</u></p> <p>台数 <u>1（予備1）</u></p> <p>容量 <u>約 600m³/h/台</u></p> <p>効率 <u>高性能フィルタ チ(1) (vi) e. -⑧ 99.9%以上</u> <u>活性炭フィルタ 99.9%以上</u></p>	<p>a. 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機（6号及び7号炉共用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・緊急時対策所（重大事故等時）</p> <p>台数 <u>1（予備1）</u></p> <p>容量 <u>600m³/h/台</u></p> <p>効率 <u>高性能フィルタ 99.9%以上</u> <u>活性炭フィルタ 99.9%以上</u></p>	<p>【放射線管理施設】</p> <p>（要目表）</p> <p>2 換気設備に係る次の事項</p> <p>(4) 送風機の名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）並びに設計上の空気の流入率</p> <p>・可搬型</p> <p>a. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機（ファン）（6,7号機共用）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">送風機</td> <th>種類</th> <td>—</td> <td>5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機（ファン）</td> </tr> <tr> <th>容量</th> <td>m³/h/個</td> <td>チ(1) (vi) e. -⑥a (6,7号機共用)</td> </tr> <tr> <th>主要寸法</th> <td>吸込口径 mm 吐出口径 mm たて 横 mm 高さ mm</td> <td>遠心式 560 以上 (600^{*1}) 113.2^{*1} 100^{*1} 1338^{*1} 537^{*1} 476^{*1} 1（予備1）</td> </tr> <tr> <th>個数</th> <td>—</td> <td>保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm</td> </tr> <tr> <th>取付箇所</th> <td>—</td> <td>取付箇所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）付近</td> </tr> <tr> <th>溢水防護上の区画番号</th> <td>—</td> <td>K5TSC</td> </tr> <tr> <th>原動機</th> <td>種類</td> <td>三相誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>送風機と同じ</td> </tr> <tr> <td>設計上の空気の流入率</td> <td>回/h</td> <td>—^{*2}</td> </tr> </thead></table> <p>注記*1：公称値を示す。 *2：陽圧維持できるよう加圧するため、空気流入はない。</p>			変更前	変更後	名 称				送風機	種類	—	5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機（ファン）	容量	m ³ /h/個	チ(1) (vi) e. -⑥a (6,7号機共用)	主要寸法	吸込口径 mm 吐出口径 mm たて 横 mm 高さ mm	遠心式 560 以上 (600 ^{*1}) 113.2 ^{*1} 100 ^{*1} 1338 ^{*1} 537 ^{*1} 476 ^{*1} 1（予備1）	個数	—	保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm	取付箇所	—	取付箇所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）付近	溢水防護上の区画番号	—	K5TSC	原動機	種類	三相誘導電動機	出力	kW/個	0.7	個数	—	1（予備1）	取付箇所	—	送風機と同じ	設計上の空気の流入率	回/h	— ^{*2}		
		変更前	変更後																																											
名 称																																														
送風機	種類	—	5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機（ファン）																																											
	容量	m ³ /h/個	チ(1) (vi) e. -⑥a (6,7号機共用)																																											
	主要寸法	吸込口径 mm 吐出口径 mm たて 横 mm 高さ mm	遠心式 560 以上 (600 ^{*1}) 113.2 ^{*1} 100 ^{*1} 1338 ^{*1} 537 ^{*1} 476 ^{*1} 1（予備1）																																											
	個数	—	保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm																																											
	取付箇所	—	取付箇所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）付近																																											
	溢水防護上の区画番号	—	K5TSC																																											
原動機	種類	三相誘導電動機																																												
出力	kW/個	0.7																																												
個数	—	1（予備1）																																												
取付箇所	—	送風機と同じ																																												
設計上の空気の流入率	回/h	— ^{*2}																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																							
		<p>(6) フィルター（公衆の放射線障害の防止及び中央制御室の従事者等の放射線防護を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、効率、主要寸法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型 <p>a. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）(6, 7号機共用)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>チ(1)(vi)e.-⑥b</td> <td>5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）(6, 7号機共用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効 率</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>高性能フィルタ</td> </tr> <tr> <td>単 体 %</td> <td>99.97 以上 (0.15 μm 粒子)</td> <td>99.9 以上 (相対湿度 85%以下)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 尺 度</td> <td>総 合 %</td> <td>99.97 以上 (0.15 μm 粒子)</td> <td>99.9 以上 (相対湿度 85%以下)</td> </tr> <tr> <td>吸込口径 mm</td> <td>チ(1)(vi)e.-⑧</td> <td>203*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 尺 度</td> <td>吐出口径 mm</td> <td></td> <td>125*</td> </tr> <tr> <td>たて mm</td> <td></td> <td>898*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 尺 度</td> <td>横 mm</td> <td></td> <td>530*</td> </tr> <tr> <td>高さ mm</td> <td></td> <td>436*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>1 (予備 1)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td></td> <td>保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 箇 所</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td>取付箇所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）付近</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>K5TSC</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.00m</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記＊：公称値を示す。</p> 			変更前	変更後	名 称		チ(1)(vi)e.-⑥b	5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）(6, 7号機共用)	効 率	種 類	—	高性能フィルタ	単 体 %	99.97 以上 (0.15 μm 粒子)	99.9 以上 (相対湿度 85%以下)	主 要 尺 度	総 合 %	99.97 以上 (0.15 μm 粒子)	99.9 以上 (相対湿度 85%以下)	吸込口径 mm	チ(1)(vi)e.-⑧	203*	主 要 尺 度	吐出口径 mm		125*	たて mm		898*	主 要 尺 度	横 mm		530*	高さ mm		436*	個 数	—		1 (予備 1)	—		保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm	取 付 箇 所	溢水防護上の区画番号		取付箇所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）付近	溢水防護上の配慮が必要な高さ		K5TSC				0.00m		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画のチ(1)(vi)e.-⑥a及びチ(1)(vi)e.-⑥bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)e.-⑥を具体的に記載しており、整合している。 ・「5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機（ファン）」及び「5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(vi)e.-⑦を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており、整合している。 ・設計及び工事の計画のチ(1)(vi)e.-⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)e.-⑧を詳細に記載しており、整合している。 	
		変更前	変更後																																																								
名 称		チ(1)(vi)e.-⑥b	5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）(6, 7号機共用)																																																								
効 率	種 類	—	高性能フィルタ																																																								
	単 体 %	99.97 以上 (0.15 μm 粒子)	99.9 以上 (相対湿度 85%以下)																																																								
主 要 尺 度	総 合 %	99.97 以上 (0.15 μm 粒子)	99.9 以上 (相対湿度 85%以下)																																																								
	吸込口径 mm	チ(1)(vi)e.-⑧	203*																																																								
主 要 尺 度	吐出口径 mm		125*																																																								
	たて mm		898*																																																								
主 要 尺 度	横 mm		530*																																																								
	高さ mm		436*																																																								
個 数	—		1 (予備 1)																																																								
	—		保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm																																																								
取 付 箇 所	溢水防護上の区画番号		取付箇所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）付近																																																								
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		K5TSC																																																								
			0.00m																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																												
<p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型外気取入送風機（6号及び7号炉共用）</p> <p>チ(1)(vi)e.-⑨（「緊急時対策所」と兼用）</p> <p>台数 2（予備1）</p> <p>容量 約 600m³/h/台</p>	<p>b. 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型外気取入送風機（6号及び7号炉共用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所（重大事故等時） <p>台数 2（予備1）</p> <p>風量 600m³/h/台</p>	<p>c. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型外気取入送風機（6,7号機共用）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">送風機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型外気取入送風機（6,7号機共用）</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/h/個</td> <td>遠心式</td> </tr> <tr> <td>主 要 尺 法</td> <td>吸込口径 mm 吐出口径 mm たて mm 横 mm 高さ mm</td> <td>560以上(600*)</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>125*</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>100*</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>715*</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">原動機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>364*</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>536*</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm</td> </tr> <tr> <td>設計上の空気の流入率</td> <td>回/h</td> <td>取付箇所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）付近</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>K5TSC</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.00m</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>単相誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>2（予備1）</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>送風機と同じ</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>	名 称		変 更 前	変 更 後	送風機	種 類	—	5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型外気取入送風機（6,7号機共用）	容 量	m ³ /h/個	遠心式	主 要 尺 法	吸込口径 mm 吐出口径 mm たて mm 横 mm 高さ mm	560以上(600*)	個 数	—	125*	取付箇所	—	100*	溢水防護上の区画番号	—	715*	原動機	種 類	—	364*	出 力	kW/個	536*	個 数	—	2（予備1）	取付箇所	—	保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm	設計上の空気の流入率	回/h	取付箇所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）付近	—	—	K5TSC	—	—	0.00m	—	—	単相誘導電動機	—	—	0.7	—	—	2（予備1）	—	—	送風機と同じ	—	—	—	<p>「5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型外気取入送風機」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(vi)e.-⑨を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており、整合している。</p>	
名 称		変 更 前	変 更 後																																																													
送風機	種 類	—	5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型外気取入送風機（6,7号機共用）																																																													
	容 量	m ³ /h/個	遠心式																																																													
	主 要 尺 法	吸込口径 mm 吐出口径 mm たて mm 横 mm 高さ mm	560以上(600*)																																																													
	個 数	—	125*																																																													
	取付箇所	—	100*																																																													
	溢水防護上の区画番号	—	715*																																																													
原動機	種 類	—	364*																																																													
	出 力	kW/個	536*																																																													
	個 数	—	2（予備1）																																																													
	取付箇所	—	保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm																																																													
	設計上の空気の流入率	回/h	取付箇所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）付近																																																													
	—	—	K5TSC																																																													
—	—	0.00m																																																														
—	—	単相誘導電動機																																																														
—	—	0.7																																																														
—	—	2（予備1）																																																														
—	—	送風機と同じ																																																														
—	—	—																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																								
<p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置（空気ボンベ）（6号及び7号炉共用） チ(1)(vi)e.-⑩（「緊急時対策所」と兼用）</p> <p>本数 123 容量 チ(1)(vi)e.-⑪約47L/本 充填圧力 チ(1)(vi)e.-⑫約15MPa</p>	<p>c. 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置（空気ボンベ）（6号及び7号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所（重大事故等時）</p> <p>台数 123 容量 47L/本 充填圧力 15MPa</p>	<p>2.2 緊急時対策所換気空調系 (1) 容器（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所の加圧を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に明記すること。）</p> <p>・可搬型</p> <p>a. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置（空気ボンベ）（6,7号機共用）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置（空気ボンベ）（6,7号機共用）</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>L/個</td> <td>一般継目なし容器</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使 用 圧 力</td> <td>46.7以上(46.7^{*1}) チ(1)(vi)e.-⑪</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使 用 温 度</td> <td>14.7^{*1}</td> </tr> <tr> <td>主</td> <td>外</td> <td>径 mm</td> <td>40^{*2}</td> </tr> <tr> <td>要</td> <td>高</td> <td>さ mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>寸</td> <td>胴</td> <td>部 厚 さ mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法</td> <td>底</td> <td>部 厚 さ mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>—</td> <td>マンガン鋼</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td colspan="2">取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>取付箇所： 〔5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm〕</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：公称値を示す。 *2：重大事故等時における使用時の値。</p> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 「5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置（空気ボンベ）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(vi)e.-⑩を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており、整合している。 設計及び工事の計画のチ(1)(vi)e.-⑪は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)e.-⑪を詳細に記載しており、整合している。 設置変更許可申請書（本文（五号））チ(1)(vi)e.-⑫は、設計及び工事の計画の「V-1-1-5-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（放射線管理施設）」の記載と同義であり、整合している。 			変 更 前	変 更 後	名 称				種	類	—	5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置（空気ボンベ）（6,7号機共用）	容	量	L/個	一般継目なし容器	最	高	使 用 圧 力	46.7以上(46.7 ^{*1}) チ(1)(vi)e.-⑪	最	高	使 用 温 度	14.7 ^{*1}	主	外	径 mm	40 ^{*2}	要	高	さ mm		寸	胴	部 厚 さ mm		法	底	部 厚 さ mm		材	料	—	マンガン鋼	個	数	—	123	取 付 箇 所		—	保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm				取付箇所： 〔5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm〕		
		変 更 前	変 更 後																																																									
名 称																																																												
種	類	—	5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置（空気ボンベ）（6,7号機共用）																																																									
容	量	L/個	一般継目なし容器																																																									
最	高	使 用 圧 力	46.7以上(46.7 ^{*1}) チ(1)(vi)e.-⑪																																																									
最	高	使 用 温 度	14.7 ^{*1}																																																									
主	外	径 mm	40 ^{*2}																																																									
要	高	さ mm																																																										
寸	胴	部 厚 さ mm																																																										
法	底	部 厚 さ mm																																																										
材	料	—	マンガン鋼																																																									
個	数	—	123																																																									
取 付 箇 所		—	保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm																																																									
			取付箇所： 〔5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm〕																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																					
<p>チ(1)(vi)e. -⑬5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機（6号及び7号炉共用）</p> <p>チ(1)(vi)e. -⑭（「緊急時対策所」と兼用）</p> <p>台数 2（予備1）</p> <p>容量 約600m³/h/台</p> <p>効率 高性能フィルタ チ(1)(vi)e. -⑮99.9%以上 活性炭フィルタ 99.9%以上</p>	<p>e. 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機（6号及び7号炉共用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所（重大事故等時） <p>台数 2（予備1^{*1}）</p> <p>容量 600m³/h/台</p> <p>効率 高性能フィルタ 99.9%以上 活性炭フィルタ 99.9%以上</p> <p>※1 対策本部と共に用</p>	<p>b. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機（ファン）（6,7号機共用）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">送風機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機（ファン） チ(1)(vi)e. -⑬a (6,7号機共用)</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/h/個</td> <td>遠心式</td> </tr> <tr> <td>主 要 尺 法</td> <td>吸込口径 mm 吐出口径 mm たて mm 横 mm 高さ mm</td> <td>469以上(600^{*1}) 113.2^{*1} 100^{*1} 1338^{*1} 537^{*1} 476^{*1}</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">原動機</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>取付箇所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）付近</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>K5TSC</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>0.00m</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設計上の空気の流入率</td> <td>回/h</td> <td>三相誘導電動機 0.7 2（予備1） 送風機と同じ —^{*2}</td> </tr> </tbody> </table>	名 称		変 更 前	変 更 後	送風機	種 類	—	5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機（ファン） チ(1)(vi)e. -⑬a (6,7号機共用)	容 量	m ³ /h/個	遠心式	主 要 尺 法	吸込口径 mm 吐出口径 mm たて mm 横 mm 高さ mm	469以上(600 ^{*1}) 113.2 ^{*1} 100 ^{*1} 1338 ^{*1} 537 ^{*1} 476 ^{*1}	個 数	—	2（予備1）	取付箇所	—	保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm	原動機	溢水防護上の区画番号	取付箇所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）付近	溢水防護上の配慮が必要な高さ	K5TSC	種 類	—	出 力	kW/個	0.00m	個 数	—	取付箇所	—	設計上の空気の流入率	回/h	三相誘導電動機 0.7 2（予備1） 送風機と同じ — ^{*2}		
名 称		変 更 前	変 更 後																																						
送風機	種 類	—	5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機（ファン） チ(1)(vi)e. -⑬a (6,7号機共用)																																						
	容 量	m ³ /h/個	遠心式																																						
	主 要 尺 法	吸込口径 mm 吐出口径 mm たて mm 横 mm 高さ mm	469以上(600 ^{*1}) 113.2 ^{*1} 100 ^{*1} 1338 ^{*1} 537 ^{*1} 476 ^{*1}																																						
	個 数	—	2（予備1）																																						
	取付箇所	—	保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm																																						
原動機	溢水防護上の区画番号	取付箇所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）付近																																							
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	K5TSC																																							
	種 類	—																																							
	出 力	kW/個	0.00m																																						
	個 数	—																																							
取付箇所	—																																								
設計上の空気の流入率	回/h	三相誘導電動機 0.7 2（予備1） 送風機と同じ — ^{*2}																																							
		<p>注記*1：公称値を示す。</p> <p>*2：陽圧維持できるよう加圧するため、空気流入はない。</p>																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																													
		<p>b. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）(6,7号機共用)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>チ(1)(vi)e.-⑬b</td> <td>5号機原子炉建屋内緊急時対策所 （待機場所）可搬型陽圧化空調機 （フィルタユニット） (6,7号機共用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主要寸法</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>高性能フィルタ</td> </tr> <tr> <td>効 率</td> <td>単 体</td> <td>%</td> <td>活性炭フィルタ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総 合</td> <td>%</td> <td>99.97 以上 (0.15 μm 粒子)</td> <td>99.9 以上 (相対湿度 85%以下)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>吸込口 径</td> <td>mm</td> <td>99.97 以上 .15 μm 粒子)</td> <td>99.9 以上 (相対湿度 85%以下)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>吐出口 径</td> <td>mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個 数</td> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>取付箇所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所） 付近</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>K5TSC</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.00m</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画のチ(1)(vi)e.-⑬a及びチ(1)(vi)e.-⑬bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)e.-⑬を具体的に記載しており、整合している。 ・「5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機（ファン）」及び「5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(vi)e.-⑭を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており、整合している。 ・設計及び工事の計画のチ(1)(vi)e.-⑮は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)e.-⑮を詳細に記載しており、整合している。 			変更前	変更後	名 称		チ(1)(vi)e.-⑬b	5号機原子炉建屋内緊急時対策所 （待機場所）可搬型陽圧化空調機 （フィルタユニット） (6,7号機共用)	主要寸法	種 類	—	高性能フィルタ	効 率	単 体	%	活性炭フィルタ		総 合	%	99.97 以上 (0.15 μm 粒子)	99.9 以上 (相対湿度 85%以下)		吸込口 径	mm	99.97 以上 .15 μm 粒子)	99.9 以上 (相対湿度 85%以下)		吐出口 径	mm			た て	mm			横	mm		個 数	高 さ	mm		取 付 箇 所	—			溢水防護上の区画番号	—	保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	取付箇所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所） 付近				K5TSC				0.00m		
		変更前	変更後																																																														
名 称		チ(1)(vi)e.-⑬b	5号機原子炉建屋内緊急時対策所 （待機場所）可搬型陽圧化空調機 （フィルタユニット） (6,7号機共用)																																																														
主要寸法	種 類	—	高性能フィルタ																																																														
	効 率	単 体	%	活性炭フィルタ																																																													
		総 合	%	99.97 以上 (0.15 μm 粒子)	99.9 以上 (相対湿度 85%以下)																																																												
		吸込口 径	mm	99.97 以上 .15 μm 粒子)	99.9 以上 (相対湿度 85%以下)																																																												
		吐出口 径	mm																																																														
		た て	mm																																																														
		横	mm																																																														
個 数	高 さ	mm																																																															
	取 付 箇 所	—																																																															
	溢水防護上の区画番号	—	保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm																																																														
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	取付箇所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所） 付近																																																														
			K5TSC																																																														
			0.00m																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																				
<p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）陽圧化装置（空気ポンベ）（6号及び7号炉共用）</p> <p>チ(1)(vi)e.-⑯（「緊急時対策所」と兼用）</p> <p>本数 1,792</p> <p>容量 チ(1)(vi)e.-⑰約47L/本</p> <p>充填圧力 チ(1)(vi)e.-⑯約15MPa</p>	<p>f. 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）陽圧化装置（空気ポンベ）（6号及び7号炉共用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所（重大事故等時） <p>台数 1,792</p> <p>容量 47L/本</p> <p>充填圧力 15MPa</p>	<p>b. 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）陽圧化装置（空気ポンベ）（6,7号機共用）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td>一</td> <td colspan="2">5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）陽圧化装置（空気ポンベ）（6,7号機共用）</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>L/個</td> <td colspan="2">一般継目なし容器</td> </tr> <tr> <td>最 高 使用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td colspan="2">46.7以上(46.7^{*1}) チ(1)(vi)e.-⑰</td> </tr> <tr> <td>最 高 使用 温 度</td> <td>℃</td> <td colspan="2">14.7^{*1}</td> </tr> <tr> <td>主 要 尺 法</td> <td>外 径 高 さ 胴 部 厚 さ 底 部 厚 さ</td> <td>mm mm mm mm</td> <td>40^{*2}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>一</td> <td colspan="2">マンガン鋼</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>一</td> <td colspan="2">1792</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>一</td> <td colspan="2">保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 1080個 T.M.S.L. 20300mm 712個 1792個を上記2箇所にそれぞれ上記個数保管する。 取付箇所： 〔5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm T.M.S.L. 20300mm〕</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：公称値を示す。 *2：重大事故等時における使用時の値。</p>	名 称		変 更 前	変 更 後	種 類	一	5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）陽圧化装置（空気ポンベ）（6,7号機共用）		容 量	L/個	一般継目なし容器		最 高 使用 圧 力	MPa	46.7以上(46.7 ^{*1}) チ(1)(vi)e.-⑰		最 高 使用 温 度	℃	14.7 ^{*1}		主 要 尺 法	外 径 高 さ 胴 部 厚 さ 底 部 厚 さ	mm mm mm mm	40 ^{*2}	材 料	一	マンガン鋼		個 数	一	1792		取 付 箇 所	一	保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 1080個 T.M.S.L. 20300mm 712個 1792個を上記2箇所にそれぞれ上記個数保管する。 取付箇所： 〔5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm T.M.S.L. 20300mm〕		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）陽圧化装置（空気ポンベ）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(1)(vi)e.-⑯を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており、整合している。 ・設計及び工事の計画のチ(1)(vi)e.-⑰は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(1)(vi)e.-⑯を詳細に記載しており、整合している。 ・設置変更許可申請書（本文（五号））チ(1)(vi)e.-⑯は、設計及び工事の計画の「V-1-1-5-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（放射線管理施設）」の記載と同義であり、整合している。 	
名 称		変 更 前	変 更 後																																					
種 類	一	5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）陽圧化装置（空気ポンベ）（6,7号機共用）																																						
容 量	L/個	一般継目なし容器																																						
最 高 使用 圧 力	MPa	46.7以上(46.7 ^{*1}) チ(1)(vi)e.-⑰																																						
最 高 使用 温 度	℃	14.7 ^{*1}																																						
主 要 尺 法	外 径 高 さ 胴 部 厚 さ 底 部 厚 さ	mm mm mm mm	40 ^{*2}																																					
材 料	一	マンガン鋼																																						
個 数	一	1792																																						
取 付 箇 所	一	保管場所： 5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm 1080個 T.M.S.L. 20300mm 712個 1792個を上記2箇所にそれぞれ上記個数保管する。 取付箇所： 〔5号機原子炉建屋 T.M.S.L. 27800mm T.M.S.L. 20300mm〕																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(2) 屋外管理用の主要な設備の種類</p> <p><u>チ(2)-①発電用原子炉施設には、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、発電所外へ放出する放射性物質の濃度、発電所敷地内外の放射線等を監視するためにチ(2)-②主排気筒モニタ、廃棄物処理系排水モニタ、気象観測設備（1号、2号、3号、4号、5号、6号及び7号炉共用、既設）、チ(2)-③周辺監視区域境界付近固定モニタ（1号、2号、3号、4号、5号、6号及び7号炉共用、既設）及び放射能観測車（1号、2号、3号、4号、5号、6号及び7号炉共用、既設）を設ける。</u></p>	<p>8.1 放射線管理設備</p> <p>8.1.1 通常運転時等</p> <p>8.1.1.4 主要設備</p> <p>8.1.1.4.3 放射線監視設備</p> <p>(1) プロセス放射線モニタリング設備</p> <p>プロセス放射線モニタは、連続的に放射線を測定し、放射線レベル基準設定値を超えたときは警報を発する。主なプロセス放射線モニタとして次のものがあり、その配置図を第8.1-1図に示す。</p> <p>b. 主排気筒モニタ</p> <p>主排気筒から放出される放射性ガスの監視を行い、中央制御室にて指示及び記録し警報を発する。検出器にはNaIシンチレータ及び電離箱を使用する。また、よう素用フィルタ、粒子用フィルタ及びトリチウム捕集装置を設けて放射性よう素、粒子状放射性物質及びトリチウムを連続的に捕集し、定期的に回収、測定する。</p> <p>k. 液体廃棄物処理系排水モニタ</p> <p>液体廃棄物処理系設備の放出液中の放射能監視を行い、中央制御室にて指示及び記録し警報を発する。また、5号炉廃棄物処理系制御室においても指示及び記録し警報を発する。検出器にはNaIシンチレータを使用する。</p> <p>(3) 環境モニタリング設備（1号、2号、3号、4号、5号、6号及び7号炉共用、既設）</p> <p>発電所敷地周辺の放射線監視設備として次のものを設ける。</p> <p>a. 固定モニタリング設備</p> <p>周辺監視区域境界付近に空間放射線量率の連続監視を行うためのモニタリング・ポスト9台及び空間放射線量測定のため適切な間隔でモニタリング・ポイントを設定し、蛍光ガラス線量計を配置する。</p> <p>c. 放射能観測車</p> <p>事故時等に発電所敷地周辺の空間放射線量率及び空気中の放射性物質の濃度を迅速に測定するために、空間ガ</p>	<p>【放射線管理施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p><中略></p> <p><u>発電所外へ放出する放射性物質の濃度、チ(2)-①周辺監視区域境界付近の空間線量率等を監視するため</u>に、<u>チ(2)-②プロセスモニタリング設備、固定式周辺モニタリング設備及び移動式周辺モニタリング設備を設ける設計とする。また、風向、風速その他の気象条件を測定するため、環境測定装置を設ける設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>1.1.3 固定式周辺モニタリング設備</p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、周辺監視区域境界付近の空間線量率を監視及び測定するための固定式周辺モニタリング設備として<u>チ(2)-③モニタリングポスト（「1号機設備、1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用」（以下同じ。））</u>を設け、中央制御室及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）に計測結果を表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存することができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p><u>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、周辺監視区域境界付近の放射性物質の濃度を計測するための移動式周辺モニタリング設備として、空気中の放射性粒子及び放射性よう素の濃度を測定するサンプラーと測定器を備えた放射能観測車（「1号機設備、1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用、屋外に保管」（以下同じ。））</u>を設け、測定結果を表示し、記録し、及び保存することができる設計とする。ただし、放射能観測車による断続的な試料の分析は、従事者が測定結果を記録し、及びこれを保存し、その記録を確</p>	<p>設計及び工事の計画のチ(2)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(2)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)-②を全て含んでおり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(2)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)-③を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>ンマ線測定装置，GM 計数装置，よう素測定装置等を搭載した無線通話装置付の放射能観測車を備える。</p> <p>d. 気象観測設備</p> <p>放射性気体廃棄物の放出管理及び発電所周辺の一般公衆の線量評価並びに一般気象データ収集のため，発電所敷地内で風向，風速，日射量，放射収支量等を測定及び記録する設備を設ける。</p> <p>6. 計測制御系統施設</p> <p>6.10 制御室</p> <p>6.10.1 通常運転時等</p> <p>6.10.1.4 主要設備</p> <p>6.10.1.4.1 中央制御室</p> <p>a. 監視カメラ</p> <p>想定される自然現象等（地震，津波，風（台風），竜巻，降水，積雪，落雷，地滑り，火山の影響，森林火災，飛来物（航空機落下等），近隣工場等の火災，船舶の衝突）の影響について，昼夜にわたり発電所構内の状況（海側，山側）を把握することができる暗視機能等を持った監視カメラを設置する。</p> <p>b. 気象観測設備等の設置</p> <p>風（台風），竜巻，凍結，降水等による発電所構内の状況を把握するため，風向，風速，気温，降水量等を測定する<u>気象観測設備</u>を設置する。また，津波及び高潮については，津波監視設備として取水槽水位計を設置する。</p>	<p>認することをもって，これに代えるものとする。</p> <p><中略></p> <p>1. 1. 5 環境測定装置</p> <p>周辺監視区域境界付近の放射性物質の濃度は，試料採取設備により断続的に試料を採取し分析を行い，測定結果を記録し，及び保存する。</p> <p>放射性気体廃棄物の放出管理，発電所周辺の一般公衆の線量評価，一般気象データ収集及び発電用原子炉施設の外部の状況を把握するための<u>気象観測設備</u>（「<u>1, 2, 3, 4, 5, 6, 7</u> 号機共用，1 号機に設置」（以下同じ。））を設け，計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また，発電所敷地内における風向及び風速の計測結果を記録し，及び保存することができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【計測制御系統施設】</p> <p>（要目表）</p> <p>発電用原子炉の運転を管理するための制御装置</p> <p>2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>1. 中央制御室機能</p> <p>1. 3 外部状況把握</p> <p>発電用原子炉施設の外部の状況を把握するため，津波監視カメラ（「<u>6, 7</u> 号機共用」（以下同じ。））（浸水防護施設の設備を計測制御系統施設の設備として兼用（以下同じ。）），風向，風速その他の気象条件を測定する<u>気象観測設備</u>（「<u>1, 2, 3, 4, 5, 6, 7</u> 号機共用，1 号機に設置」（以下同じ。））を設置し，津波監視カメラの映像，気象観測設備のパラメータ及び公的機関からの地震，津波，竜巻情報等の入手により中央制御室から発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性のある自然現象等を把握できる設計とする。</p> <p>津波監視カメラは暗視機能等を持ち，中央制御室にて遠隔操作することにより，発電所構内の周辺状況（海側及び山側）を昼夜にわたり把握できる設計とする。</p> <p>なお，津波監視カメラは，地震荷重等を考慮し必要な強度を有する設計とするとともに，7 号機の非常用</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>チ(2)－④主排気筒モニタ、廃棄物処理系排水モニタ並びに周辺監視区域境界付近固定モニタのうちモニタリング・ポストについては、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に表示できる設計とする。</p> <p>モニタリング・ポストは、チ(2)－⑤常用所内電源に接続しており、常用所内電源喪失時においては、電源復旧までの期間、専用の無停電電源装置により電源を供給できる設計とする。</p> <p>また、チ(2)－⑥モニタリング・ポストから中央制御室及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所チ(2)－⑦までのデータ伝送系は多様性を有する設計とする。</p>	<p>8. 放射線管理施設 8.1 放射線管理設備 8.1.1 通常運転時等 8.1.1.4 主要設備 8.1.1.4.3 放射線監視設備 (3) 環境モニタリング設備（1号、2号、3号、4号、5号、6号及び7号炉共用、既設） 発電所敷地周辺の放射線監視設備として次のものを設ける。 a. 固定モニタリング設備 周辺監視区域境界付近に空間放射線量率の連続監視を行うためのモニタリング・ポスト9台及び空間放射線量測定のため適切な間隔でモニタリング・ポイントを設定し、蛍光ガラス線量計を配置する。</p> <p>モニタリング・ポストは、常用所内電源に接続しており、常用所内電源喪失時においては、電源復旧までの期間、専用の無停電電源装置により電源を供給できる設計とする。</p> <p>また、モニタリング・ポストから中央制御室及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所までのデータ伝送系は、有線及び無線により、多様性を有し、指示値は中央制御室及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所で監視できる設計とする。</p>	<p>所内電源設備から給電できる設計とする。 【放射線管理施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 1. 放射線管理施設 1.1 放射線管理用計測装置 <中略></p> <p>チ(2)－④プロセスモニタリング設備、エリアモニタリング設備及び固定式周辺モニタリング設備については、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室（「6,7号機共用」（以下同じ。））及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）（「6,7号機共用、5号機に設置」（以下同じ。））に表示できる設計とする。 <中略> 1.1.3 固定式周辺モニタリング設備 <中略> モニタリングポストは、チ(2)－⑤5号機の常用所内電源系が使用できない場合においても、電源復旧までの期間、専用の無停電電源装置（「1,2,3,4,5,6,7号機共用、1号機に設置」（以下同じ。））からの電源供給により、空間線量率を計測することができる設計とする。さらに、モニタリングポストは、専用の無停電電源装置により、電源切替時の短時間の停電時に電源を供給できる設計とし、重大事故等が発生した場合は、代替電源設備であるモニタリングポスト用発電機（6,7号機共用）から給電できる設計とする。 モニタリングポストで計測したデータの伝送系は、チ(2)－⑥モニタリングポスト設置場所から5号機原子炉建屋内緊急時対策所（「6,7号機共用、5号機に設置」（以下同じ。））及びチ(2)－⑦5号機原子炉建屋内緊急時対策所から中央制御室間ににおいて有線回線と衛星回線又は無線回線により多様性を有する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のチ(2)－④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)－④を全て含んでおり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(2)－⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)－⑤と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(2)－⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)－⑥と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>モニタリング・ポストは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室及びチ(2)－⑧5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に警報を発信する設計とする。</u></p> <p><u>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するためにチ(2)－⑨必要な重大事故等対処設備を保管する。重大事故等が発生した場合に発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を保管する。</u></p> <p><u>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、チ(2)－⑩及び測定し、並びにその結果を記録するための設備として、可搬型モニタリングポスト、可搬型放射線計測器及び小型船舶（海上モニタリング用）を設ける。</u></p>	<p><u>モニタリング・ポストは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に警報を発信する設計とする。</u></p> <p>8.1.2 重大事故等時 8.1.2.1 概要 <u>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を保管する。重大事故等が発生した場合に発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を保管する。</u> <中略> 8.1.2.2 設計方針 (1) 放射性物質の濃度及び放射線量の測定に用いる設備 a. 可搬型モニタリングポストによる放射線量の測定及び代替測定 主要な設備は、以下のとおりとする。 ・可搬型モニタリングポスト <中略> c. 可搬型放射線計測器等による放射性物質の濃度及び放射線量の測定 <u>重大事故等が発生した場合に、発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空気中、水中、土壤中）及び放射線量を測定するための重大事故等対処設備として、可搬型放射線計測器及び小型船舶（海上モニタリング用）を設ける。</u></p>	<p>る。</p> <p><u>モニタリングポストは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室及びチ(2)－⑧5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部・高気密室）に警報を発信する設計とする。</u></p> <p>1.1 放射線管理用計測装置 <中略> 重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために、チ(2)－⑨移動式周辺モニタリング設備を保管する設計とする。 重大事故等が発生した場合に発電所において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するために、環境測定装置を保管する設計とする。 1.1.4 移動式周辺モニタリング設備 <中略></p> <p><u>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空気中、水中、土壤中）及び放射線量を監視するためのチ(2)－⑩移動式周辺モニタリング設備として使用するNaIシンチレーションサーベイメータ（「6,7号機共用」（以下同じ。））、GM汚染サーベイメータ（「6,7号機共用」（以下同じ。））、ZnSシンチレーションサーベイメータ（6,7号機共用）及び電離箱サーベイメータ（6,7号機共用）を設け、測定結果を記録し、保存できるように</u></p>	<p>設計及び工事の計画のチ(2) －⑦は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)－⑦を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(2) －⑧は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)－⑧を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(2) －⑨は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)－⑨を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(2) －⑩は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)－⑩を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>モニタリング・ポストが機能喪失した場合にその機能を代替するチ(2)－⑪重大事故等対処設備として、可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、チ(2)－⑫発電所敷地境界付近において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とし、モニタリング・ポストを代替し得る十分な個数を保管する。</p> <p>また、可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所付近等において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とする。</p> <p>可搬型モニタリングポストの指示値は、チ(2)－⑬無線により伝送し、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所で監視できる設計とする。</p>	<p>ニタリング用)を使用する。</p> <p>モニタリング・ポストが機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所敷地境界付近において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とし、モニタリング・ポストを代替し得る十分な個数を保管する。</p> <p>また、可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所付近等において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とする。</p> <p>可搬型モニタリングポストの指示値は、無線により伝送し、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所で監視できる設計とする。可搬型モニタリングポストで測定した放射線量は、電源喪失により保存した記録が失われないよう、電磁的に記録、保存する設計とする。また、記録は必要</p>	<p>測定値を表示できる設計とし、可搬型ダスト・よう素サンプラー（「6,7号機共用、5号機に保管」（以下同じ。））（個数2（予備1））及び小型船舶（海上モニタリング用）（6,7号機共用、屋外に保管）（個数1（予備1））を保管する設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>モニタリングポストが機能喪失した場合にその機能を代替するチ(2)－⑪移動式周辺モニタリング設備として使用する可搬型モニタリングポスト（「6,7号機共用」（以下同じ。））を設け、重大事故等が発生した場合に、チ(2)－⑫周辺監視区域境界付近において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とする。可搬型モニタリングポストの記録は、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われず、必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>可搬型モニタリングポストは、モニタリングポストを代替し得る十分な個数を保管する設計とする。また、指示値は、衛星回線により伝送し、5号機原子炉建屋内緊急時対策所でデータ処理装置（可搬型モニタリングポスト及び可搬型気象測定装置用）（「6,7号機共用、5号機に設置」（以下同じ。））のうち表示部にて監視できる設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p>＜中略＞</p> <p>可搬型モニタリングポストは、重大事故等が発生した場合に、発電所海側及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所付近等において、発電用原子炉施設から放出される放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できる設計とともに、5号機原子炉建屋内緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための判断に用いる設計とする。</p> <p>可搬型モニタリングポストは、モニタリングポストを代替し得る十分な個数を保管する設計とする。また、指示値は、チ(2)－⑬衛星回線により伝送し、5号</p>	<p>設計及び工事の計画のチ(2)－⑪は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)－⑪を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(2)－⑫は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)－⑫と同義であり、整合している。</p>	
				<p>設計及び工事の計画のチ(2)－⑬は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)－⑬と同義であり、整合している。</p>

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>放射能観測車のダスト・よう素サンプラー、よう素測定装置又はGM計数装置が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、チ(2)－⑭可搬型放射線計測器は、重大事故等が発生した場合に、発電所及びその周辺において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中）を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できるように測定値を表示する設計とし、放射能観測車を代替し得る十分な個数を保管する。</u></p> <p><u>放射性物質の濃度及び放射線量を測定するためのチ(2)－⑮重大事故等対処設備として、可搬型放射線計測器は、重大事故等が発生した場合に、発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中、水中、土壤中）及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できるように測定値を表示する設計とする。発電所の周辺海域においては、小型船舶（海上モニタリング用）をチ(2)－⑯用いる設計とする。</u></p>	<p>な容量を保存できる設計とする。 可搬型モニタリングポストの電源は、蓄電池を使用する設計とする。 <中略></p> <p>b. 可搬型放射線計測器による空気中の放射性物質の濃度の代替測定 <u>放射能観測車のダスト・よう素サンプラー、よう素測定装置又はGM計数装置が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、可搬型放射線計測器（ダスト・よう素サンプラーの代替として可搬型ダスト・よう素サンプラー、よう素測定装置の代替としてNaIシンチレーションサーバイメータ、GM計数装置の代替としてGM汚染サーバイメータ）を使用する。</u> <u>可搬型放射線計測器は、重大事故等が発生した場合に、発電所及びその周辺において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中）を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できるように測定値を表示する設計とし、放射能観測車を代替し得る十分な個数を保管する。</u> <中略></p> <p>c. 可搬型放射線計測器等による放射性物質の濃度及び放射線量の測定 <u>可搬型放射線計測器は、重大事故等が発生した場合に、発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中、水中、土壤中）及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できるように測定値を表示する設計とする。発電所の周辺海域においては、小型船舶（海上モニタリング用）を用いる設計とする。</u> <中略></p>	<p><u>機原子炉建屋内緊急時対策所でデータ処理装置（可搬型モニタリングポスト及び可搬型気象測定装置用）（「6,7号機共用、5号機に設置」（以下同じ。））のうち表示部にて監視できる設計とする。</u> これらの設備は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損が発生した場合に放出されると想定される放射性物質の濃度及び放射線量を測定できる設計とする。</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備 <中略> <u>放射能観測車のダスト・よう素サンプラー、よう素測定装置又はGM計数装置が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として使用するチ(2)－⑭可搬型ダスト・よう素サンプラー、NaIシンチレーションサーバイメータ、GM汚染サーバイメータを設け、重大事故等が発生した場合に、発電所及びその周辺において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空气中）を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録し、保存できるように測定値を表示できる設計とし、放射能観測車を代替し得る十分な個数を保管する設計とする。</u> <中略></p> <p>1.1 放射線管理用計測装置 <中略> <u>チ(2)－⑮a 重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために、移動式周辺モニタリング設備を保管する設計とする。</u> <中略></p>		<p>設計及び工事の計画のチ(2) －⑭は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)－⑭を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(2) －⑮a及びチ(2)－⑮bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)－⑮を具体的に記載しており、整合している。</p>

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>これらの設備は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損が発生した場合に放出されると想定される放射性物質の濃度及び放射線量を測定できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するための設備として、可搬型気象観測装置を設ける。</p> <p>気象観測設備が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、可搬型気象観測装置は、重大事故等が発生した場合に、発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録できる設計とする。可搬型気象観測装置の指示値は、チ(2)ー⑯無線により伝送し、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所で監視できる設計とする。</p>	<p>これらの設備は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損が発生した場合に放出されると想定される放射性物質の濃度及び放射線量を測定できる設計とする。</p> <p>(2) 風向、風速その他の気象条件の測定に用いる設備 a. 可搬型気象観測装置による気象観測項目の代替測定 気象観測設備が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として、可搬型気象観測装置を使用する。</p> <p>可搬型気象観測装置は、重大事故等が発生した場合に、発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録できる設計とし、気象観測設備を代替し得る十分な個数を保管する。</p> <p>可搬型気象観測装置の指示値は、無線により伝送し、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所で監視できる設計とする。</p> <p>可搬型気象観測装置で測定した風向、風速その他の気</p>	<p>1. 1. 4 移動式周辺モニタリング設備 <中略> <u>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空気中、水中、土壤中）及び放射線量を監視するためのチ(2)ー⑮</u> b<u>移動式周辺モニタリング設備として使用するNaIシンチレーションサーベイメータ（「6, 7号機共用」（以下同じ。））、GM汚染サーベイメータ（「6, 7号機共用」（以下同じ。））、ZnSシンチレーションサーベイメータ（6, 7号機共用）及び電離箱サーベイメータ（6, 7号機共用）を設け、測定結果を記録し、保存できるように測定値を表示できる設計とし、可搬型ダスト・よう素サンプラー（「6, 7号機共用、5号機に保管」（以下同じ。））（個数2（予備1））及び<u>小型船舶（海上モニタリング用）</u>（6, 7号機共用、屋外に保管）（個数1（予備1））をチ(2)ー⑯保管する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>これらの設備は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損が発生した場合に放出されると想定される放射性物質の濃度及び放射線量を測定できる設計とする。</p> <p>1. 1. 5 環境測定装置 <中略> <u>重大事故等が発生した場合に発電所において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するための設備として、可搬型気象観測装置</u> (「6, 7号機共用、屋外に保管」（以下同じ。）)（個数1（予備1））を設ける設計とする。 気象観測設備が機能喪失した場合にその機能を代替する重大事故等対処設備として使用する可搬型気象観測装置は、重大事故等が発生した場合に発電所において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録できる設計とする。可搬型気象観測装置の記録は、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われず、必要な容量を保存できる設計とする。可搬型気象観測装置の指示値は、チ(2)ー⑯衛星</p>	<p>設計及び工事の計画のチ(2) ー⑯は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)ー⑯と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(2) ー⑯は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)ー⑯と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
主排気筒モニタ 一式	<p>象条件は、電源喪失により保存した記録が失われないよう、電磁的に記録、保存する設計とする。また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p>可搬型気象観測装置の電源は、蓄電池を使用する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(3) モニタリング・ポストの代替交流電源設備</p> <p><u>モニタリング・ポストは、チ(2)-⑯常用所内電源に接続しており、常用所内電源が喪失した場合は、代替交流電源設備であるモニタリング・ポスト用発電機から給電できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>8.1.1 通常運転時等</p> <p>8.1.1.4 主要設備</p> <p>8.1.1.4.3 放射線監視設備</p> <p>(1) プロセス放射線モニタリング設備</p> <p>b. <u>主排気筒モニタ</u></p> <p>主排気筒から放出される放射性ガスの監視を行い、中央制御室にて指示及び記録し警報を発する。検出器にはNaIシンチレータ及び電離箱を使用する。また、よう素</p>	<p>回線により伝送し、5号機原子炉建屋内緊急時対策所でデータ処理装置（可搬型モニタリングポスト及び可搬型気象測定装置用）のうち表示部にて監視できる設計とする。</p> <p>1.1.3 固定式周辺モニタリング設備</p> <p><中略></p> <p><u>モニタリングポストは、チ(2)-⑯5号機の常用所内電源系が使用できない場合においても、電源復旧までの期間、専用の無停電電源装置（「1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用、1号機に設置」（以下同じ。））からの電源供給により、空間線量率を計測することができる設計とする。さらに、モニタリングポストは、専用の無停電電源装置により、電源切替時の短時間の停電時に電源を供給できる設計とし、重大事故等が発生した場合には、代替電源設備であるモニタリングポスト用発電機（6, 7号機共用）から給電できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>【非常用電源設備】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.4 負荷に直接接続する電源設備</p> <p>2.4.1 監視測定設備用電源設備</p> <p><u>モニタリングポスト用発電機（「6, 7号機共用」（以下同じ。））は、モニタリングポスト用発電機1台により、3台のモニタリングポストに給電できる設計とする。</u></p>	<p>る。</p> <p>設計及び工事の計画のチ(2)-⑯は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)-⑯と同義であり、整合している。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた「主排気筒モニタ」は、新規制基準対応設備を申請範</p>

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
廃棄物処理系排水モニタ 一式	<p>用フィルタ、粒子用フィルタ及びトリチウム捕集装置を設けて放射性よう素、粒子状放射性物質及びトリチウムを連続的に捕集し、定期的に回収、測定する。</p> <p>i. 気体廃棄物処理設備エリア排気モニタ</p> <p>　　気体廃棄物処理設備エリア排気中の放射性ガスを監視し、中央制御室にて指示及び記録し警報を発する。検出器には半導体検出器を使用する。</p> <p>k. 液体廃棄物処理系排水モニタ</p> <p>　　液体廃棄物処理系設備の放出液中の放射能監視を行い、中央制御室にて指示及び記録し警報を発する。また、5号炉廃棄物処理系制御室においても指示及び記録し警報を発する。検出器にはNaIシンチレータを使用する。</p> <p>(3) 環境モニタリング設備 <u>(1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉共用, 既設)</u></p> <p>d. 気象観測設備</p> <p>　　放射性気体廃棄物の放出管理及び発電所周辺の一般公衆の線量評価並びに一般気象データ収集のため、発電所敷地内で風向、風速、日射量、放射収支量等を測定及び記録する設備を設ける。</p>	<p>【計測制御系統施設】</p> <p>（要目表）</p> <p>発電用原子炉の運転を管理するための制御装置</p> <p>1. 中央制御室機能</p> <p>1.3 外部状況把握</p> <p>　　発電用原子炉施設の外部の状況を把握するため、津波監視カメラ（「6, 7号機共用」（以下同じ。））（浸水防護施設の設備を計測制御系統施設の設備として兼用（以下同じ。））、風向、風速その他の気象条件を測定する<u>気象観測設備</u>（「1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用、1号機に設置」（以下同じ。））<u>チ(2)-⑯</u>を設置し、津波監視カメラの映像、気象観測設備のパラメータ及び公的機関からの地震、津波、竜巻情報等の入手により中央制御室から発電用原子炉施設に影響を及ぼす可能性のある自然現象等を把握できる設計とする。</p> <p>　　津波監視カメラは暗視機能等を持ち、中央制御室にて遠隔操作することにより、発電所構内の周辺状況（海側及び山側）を昼夜にわたり把握できる設計とする。</p> <p>　　なお、津波監視カメラは、地震荷重等を考慮し必要な強度を有する設計とするとともに、7号機の非常用所内電源設備から給電できる設計とする。</p>	<p>囲としている本設工認の対象外である。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた「廃棄物処理系排水モニタ」は、新規制基準対応設備を申請範囲としている本設工認の対象外である。</p>	
気象観測設備 <u>(1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉共用, 既設) チ(2)-⑯一式</u>			設計及び工事の計画のチ(2) -⑯は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)-⑯と同義であり、整合している。	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																								
<p>チ(2)－②0周辺監視区域境界付近固定モニタ <u>(1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉共用,</u> <u>既設)</u> チ(2)－②1一式</p>	<p>a. 固定モニタリング設備</p> <p>周辺監視区域境界付近に空間放射線量率の連続監視を行うためのモニタリング・ポスト9台及び空間放射線量測定のため適切な間隔でモニタリング・ポイントを設定し、蛍光ガラス線量計を配置する。</p> <p>モニタリング・ポストは、常用所内電源に接続しており、常用所内電源喪失時においては、電源復旧までの期間、専用の無停電電源装置により電源を供給できる設計とする。また、モニタリング・ポストから中央制御室及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所までのデータ伝送系は、有線及び無線により、多様性を有し、指示値は中央制御室及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所で監視できる設計とする。モニタリング・ポストは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に警報を発信する設計とする。</p>	<p>【放射線管理施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>(3) 固定測定モニタリング設備の名稱、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（監視・記録の場所を付記すること。）及び個数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検 出 器 の 種 類</th> <th>計 測 範 囲</th> <th>測 定 機 構</th> <th>設 置 位 置</th> <th>個 数</th> <th>名 称</th> <th>検 出 器 の 種 類</th> <th>計 測 範 囲</th> <th>測 定 機 構</th> <th>設 置 位 置</th> <th>個 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>系統名</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>系統名</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>チ(2)－②0</td> <td>NaI(Tl) シンチレーショング</td> <td>10~ 10⁶µSv/h^{**1}</td> <td>10~ 10⁶µSv/h^{**1}</td> <td>屋外 T.M.S.L.2300mm T.M.S.L.3000mm T.M.S.L.3800mm T.M.S.L.4500mm T.M.S.L.4700mm T.M.S.L.5300mm T.M.S.L.6000mm T.M.S.L.6500mm T.M.S.L.8900mm</td> <td>2^{**2}</td> <td>チ(2)－②1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>屋外 T.M.S.L.2500mm T.M.S.L.3000mm T.M.S.L.3800mm T.M.S.L.4500mm T.M.S.L.4700mm T.M.S.L.5300mm T.M.S.L.6000mm T.M.S.L.6500mm T.M.S.L.8900mm</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト （1号機～7号機 計9台）</td> <td>イオン チャンバー</td> <td>10~ 10⁶µSv/h^{**2}</td> <td>10~ 10⁶µSv/h^{**2}</td> <td>室内 発電所敷地周辺監視区域 監視・記録 1号機中央制御室^{**3}</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>室内 発電所敷地周辺監視区域 監視・記録 1号機中央制御室^{**3}</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「検出器種類」と記載。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「空間ガラス線量計」と記載。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲 10~10⁶µSv/h」と記載。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲で可変」と記載。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「発電所敷地周辺監視区域にはほぼ同時に9箇所設置」と記載。 *6：モニタリングポストは、監視・記録装置を除く11箇所設置する予定である。 *7：モニタリングポストは、モニタリングポスト1箇所あたりの検出器の個数は「1」である。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲 10~10⁶µSv/h」と記載。</p>	変更前				変更後				名 称	検 出 器 の 種 類	計 測 範 囲	測 定 機 構	設 置 位 置	個 数	名 称	検 出 器 の 種 類	計 測 範 囲	測 定 機 構	設 置 位 置	個 数					系統名	—					系統名	変更なし	チ(2)－②0	NaI(Tl) シンチレーショング	10~ 10 ⁶ µSv/h ^{**1}	10~ 10 ⁶ µSv/h ^{**1}	屋外 T.M.S.L.2300mm T.M.S.L.3000mm T.M.S.L.3800mm T.M.S.L.4500mm T.M.S.L.4700mm T.M.S.L.5300mm T.M.S.L.6000mm T.M.S.L.6500mm T.M.S.L.8900mm	2 ^{**2}	チ(2)－②1				屋外 T.M.S.L.2500mm T.M.S.L.3000mm T.M.S.L.3800mm T.M.S.L.4500mm T.M.S.L.4700mm T.M.S.L.5300mm T.M.S.L.6000mm T.M.S.L.6500mm T.M.S.L.8900mm	変更なし	モニタリングポスト （1号機～7号機 計9台）	イオン チャンバー	10~ 10 ⁶ µSv/h ^{**2}	10~ 10 ⁶ µSv/h ^{**2}	室内 発電所敷地周辺監視区域 監視・記録 1号機中央制御室 ^{**3}	—					室内 発電所敷地周辺監視区域 監視・記録 1号機中央制御室 ^{**3}	—	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画のチ(2)－②0は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)－②0を具体的に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画のチ(2)－②1は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)－②1を具体的に記載しており、整合している。 	
変更前				変更後																																																								
名 称	検 出 器 の 種 類	計 測 範 囲	測 定 機 構	設 置 位 置	個 数	名 称	検 出 器 の 種 類	計 測 範 囲	測 定 機 構	設 置 位 置	個 数																																																	
				系統名	—					系統名	変更なし																																																	
チ(2)－②0	NaI(Tl) シンチレーショング	10~ 10 ⁶ µSv/h ^{**1}	10~ 10 ⁶ µSv/h ^{**1}	屋外 T.M.S.L.2300mm T.M.S.L.3000mm T.M.S.L.3800mm T.M.S.L.4500mm T.M.S.L.4700mm T.M.S.L.5300mm T.M.S.L.6000mm T.M.S.L.6500mm T.M.S.L.8900mm	2 ^{**2}	チ(2)－②1				屋外 T.M.S.L.2500mm T.M.S.L.3000mm T.M.S.L.3800mm T.M.S.L.4500mm T.M.S.L.4700mm T.M.S.L.5300mm T.M.S.L.6000mm T.M.S.L.6500mm T.M.S.L.8900mm	変更なし																																																	
モニタリングポスト （1号機～7号機 計9台）	イオン チャンバー	10~ 10 ⁶ µSv/h ^{**2}	10~ 10 ⁶ µSv/h ^{**2}	室内 発電所敷地周辺監視区域 監視・記録 1号機中央制御室 ^{**3}	—					室内 発電所敷地周辺監視区域 監視・記録 1号機中央制御室 ^{**3}	—																																																	
<p>放射能観測車 <u>(1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉共用,</u> <u>既設)</u> チ(2)－②2一式</p>	<p>c. 放射能観測車</p> <p>事故時等に発電所敷地周辺の空間放射線量率及び空気中の放射性物質の濃度を迅速に測定するために、空間ガンマ線測定装置、GM計数装置、よう素測定装置等を搭載した無線通話装置付の放射能観測車を備える。</p>	<p>【放射線管理施設】</p> <p>(基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 放射線管理施設 放射線管理用計測装置 <ol style="list-style-type: none"> 移動式周辺モニタリング設備 <ol style="list-style-type: none"> 通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、周辺監視区域境界付近の放射性物質の濃度を計測するための移動式周辺モニタリング設備として、空気中の放射性粒子及び放射性よう素の濃度を測定するサンプラーと測定器を備えた放射能観測車（「1号機設備、<u>1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用、屋外に保管</u>」（以下同じ。））チ(2)－②2を設け、測定結果を表示し、記録し、及び保存することができる設計とする。ただし、放射能観測車による断続的な試料の分析は、従事者が測定結果を記録し、及びこれを保存し、その 	<p>設計及び工事の計画のチ(2)－②2は、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)－②2と同義であり、整合している。</p>																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																					
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p><u>チ(2)-㉓モニタリング・ポスト用発電機（6号及び7号炉共用）</u></p> <p>個数 3</p>	<p>第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様</p> <p>(1) 環境モニタリング設備</p> <p>a. 固定式モニタリング設備</p> <p>(a) モニタリング・ポスト用発電機（6号及び7号炉共用）</p> <p>ディーゼルエンジン</p> <p>個数 3</p> <p>使用燃料 軽油</p> <p>発電機</p> <p>種類 3相同期発電機</p> <p>容量 約40kVA/台</p> <p>力率 0.8</p> <p>電圧 460V</p> <p>周波数 50Hz</p>	<p>記録を確認することをもって、これに代えるものとする。</p> <p><中略></p> <p>【非常用電源設備】</p> <p>(要目表)</p> <p>2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>2.4 監視測定設備用電源設備</p> <p>(2) 内燃機関に係る次の事項</p> <p>イ 機関の名称、種類、出力、回転速度、燃料の種類及び使用量、個数並びに取付箇所並びに過給機の種類、出口の圧力、回転速度、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <p>a. モニタリングポスト用発電機用内燃機関（6,7号機共用）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">機関</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td rowspan="5">チ(2)-㉓a</td> <td>モニタリングポスト用発電機用 内燃機関（6,7号機共用）</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>4サイクル水冷直接噴射式 ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>回転速度</td> <td>min⁻¹</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>燃料種類</td> <td>—</td> <td>1500</td> </tr> <tr> <td>使用量</td> <td>ℓ/h/個</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>8.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">取付箇所</td> <td>系統名</td> <td rowspan="5">—</td> <td>3（発電機1個につき1）</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>周辺管理用放射線モニタ系</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>モニタリングポスト2周辺エリア T.M.S.L. 82000mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>モニタリングポスト5周辺エリア T.M.S.L. 53200mm</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>モニタリングポスト8周辺エリア T.M.S.L. 38600mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">過給機</td> <td>出力の圧力</td> <td rowspan="5">—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>回転速度</td> <td>min⁻¹</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	名 称			変 更 前	変 更 後	機関	種類	—	チ(2)-㉓a	モニタリングポスト用発電機用 内燃機関（6,7号機共用）	出力	kW/個	4サイクル水冷直接噴射式 ディーゼル機関	回転速度	min ⁻¹	41	燃料種類	—	1500	使用量	ℓ/h/個	軽油	個数	—	8.8	取付箇所	系統名	—	3（発電機1個につき1）	設置床	周辺管理用放射線モニタ系	溢水防護上の区画番号	モニタリングポスト2周辺エリア T.M.S.L. 82000mm	溢水防護上の配慮が必要な高さ	モニタリングポスト5周辺エリア T.M.S.L. 53200mm	種類	モニタリングポスト8周辺エリア T.M.S.L. 38600mm	過給機	出力の圧力	—	—	回転速度	min ⁻¹	—	個数	—	—	取付箇所	—	—	—	—	—		
名 称			変 更 前	変 更 後																																																					
機関	種類	—	チ(2)-㉓a	モニタリングポスト用発電機用 内燃機関（6,7号機共用）																																																					
	出力	kW/個		4サイクル水冷直接噴射式 ディーゼル機関																																																					
	回転速度	min ⁻¹		41																																																					
	燃料種類	—		1500																																																					
	使用量	ℓ/h/個		軽油																																																					
個数	—	8.8																																																							
取付箇所	系統名	—	3（発電機1個につき1）																																																						
	設置床		周辺管理用放射線モニタ系																																																						
	溢水防護上の区画番号		モニタリングポスト2周辺エリア T.M.S.L. 82000mm																																																						
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		モニタリングポスト5周辺エリア T.M.S.L. 53200mm																																																						
	種類		モニタリングポスト8周辺エリア T.M.S.L. 38600mm																																																						
過給機	出力の圧力	—	—																																																						
	回転速度		min ⁻¹	—																																																					
	個数		—	—																																																					
	取付箇所		—	—																																																					
	—		—	—																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																													
		<p>(5) 発電機に係る次の事項 イ 発電機の名称、種類、容量、主要寸法、力率、電圧、相、周波数、回転速度、結線法、冷却方法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <p>a. モニタリングポスト用発電機（6, 7号機共用）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>チ(2)-㉓b</td> <td>モニタリングポスト用発電機 (6, 7号機共用)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種 類</td> <td>—</td> <td>同期発電機</td> </tr> <tr> <td colspan="2">容 量</td> <td>kVA/個</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>782*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>452*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高 さ</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>549*</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>力 電</td> <td>率 压</td> <td>— V</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>相</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>周 波</td> <td>数</td> <td>Hz</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>回 転</td> <td>速 度</td> <td>min⁻¹</td> <td>1500</td> </tr> <tr> <td>結 線</td> <td>方 法</td> <td>—</td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>冷 却</td> <td>方 法</td> <td>—</td> <td>自己通風</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名</td> <td rowspan="2">—</td> <td>周辺管理用放射線モニタ系</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>モニタリングポスト 2 周辺エリア T. M. S. L. 82000mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>モニタリングポスト 5 周辺エリア T. M. S. L. 53200mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>モニタリングポスト 8 周辺エリア T. M. S. L. 38600mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>注記*：公称値を示す。</td> </tr> </tbody> </table> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画のチ(2)-㉓a及びチ(2)-㉓bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)-㉓を具体的に記載しており、整合している。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称		チ(2)-㉓b	モニタリングポスト用発電機 (6, 7号機共用)	種 類		—	同期発電機	容 量		kVA/個	40	主 要 寸 法	た て	mm	782*	横	mm	452*	高 さ	さ	mm	549*	—	—	0.8	力 電	率 压	— V	460	相	—	—	3	周 波	数	Hz	50	回 転	速 度	min ⁻¹	1500	結 線	方 法	—	星形	冷 却	方 法	—	自己通風	個 数	—	—	3	取 付 箇 所	系 統 名	—	周辺管理用放射線モニタ系	設 置 床	モニタリングポスト 2 周辺エリア T. M. S. L. 82000mm		溢水防護上の区画番号	モニタリングポスト 5 周辺エリア T. M. S. L. 53200mm		溢水防護上の配慮が必要な高さ	モニタリングポスト 8 周辺エリア T. M. S. L. 38600mm			—			—	注記*：公称値を示す。		
		変 更 前	変 更 後																																																																														
名 称		チ(2)-㉓b	モニタリングポスト用発電機 (6, 7号機共用)																																																																														
種 類		—	同期発電機																																																																														
容 量		kVA/個	40																																																																														
主 要 寸 法	た て	mm	782*																																																																														
	横	mm	452*																																																																														
高 さ	さ	mm	549*																																																																														
	—	—	0.8																																																																														
力 電	率 压	— V	460																																																																														
相	—	—	3																																																																														
周 波	数	Hz	50																																																																														
回 転	速 度	min ⁻¹	1500																																																																														
結 線	方 法	—	星形																																																																														
冷 却	方 法	—	自己通風																																																																														
個 数	—	—	3																																																																														
取 付 箇 所	系 統 名	—	周辺管理用放射線モニタ系																																																																														
	設 置 床		モニタリングポスト 2 周辺エリア T. M. S. L. 82000mm																																																																														
	溢水防護上の区画番号	モニタリングポスト 5 周辺エリア T. M. S. L. 53200mm																																																																															
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	モニタリングポスト 8 周辺エリア T. M. S. L. 38600mm																																																																															
		—																																																																															
		—	注記*：公称値を示す。																																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																						
〔可搬型重大事故等対処設備〕	b. 移動式モニタリング設備	【放射線管理施設】 (要目表)																																																																								
可搬型モニタリングポスト（6号及び7号炉共用） チ(2)-④（「緊急時対策所」と兼用） 個数 15（予備1）	<p>(a) 可搬型モニタリングポスト（6号及び7号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所（重大事故等時） <p>種類 NaI (Tl) シンチレーション 半導体</p> <p>計測範囲 $10 \sim 10^9$nGy/h 個数 15（予備1） 伝送方法 無線</p>	<p>(4) 移動式周辺モニタリング設備の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更 前</th> <th colspan="5">変更 後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個 数</th> <th>取付箇所</th> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個 数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5"></td> <td></td> <td>NaI (Tl) シンチレーション</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>保管場所： 荒浜側高台保管場所 7台（予備1台） 屋外 T.M.S.L. 3700mm 大塚側高台保管場所 7台 屋外 T.M.S.L. 3500mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm 予備を含めた 16台を上記3箇所のうち荒浜側高台保管場所に8台、大塚側高台保管場所に7台及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に1台保管する。</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td></td> <td>可搬型モニタリングポスト (6,7号機共用)</td> <td>$10 \sim 10^9$ nGy/h</td> <td>$10 \sim 10^9$ nGy/h</td> <td>15 (予備1)</td> <td></td> <td>取付箇所： ①屋外モニタリングポスト付近 9台 モニタリングポスト1付近 屋外 T.M.S.L. 23000mm モニタリングポスト2付近 屋外 T.M.S.L. 89000mm モニタリングポスト3付近 屋外 T.M.S.L. 45000mm モニタリングポスト4付近 屋外 T.M.S.L. 65000mm モニタリングポスト5付近 屋外 T.M.S.L. 53000mm モニタリングポスト6付近 屋外 T.M.S.L. 60000mm モニタリングポスト7付近 屋外 T.M.S.L. 47000mm モニタリングポスト8付近 屋外 T.M.S.L. 38000mm モニタリングポスト9付近 屋外 T.M.S.L. 26000mm ②海側等付近 5台 海側等配置箇所1 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所2 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所3 屋外 T.M.S.L. 15000mm 海側等配置箇所4 屋外 T.M.S.L. 12000mm 海側等配置箇所5 屋外 T.M.S.L. 56000mm ③5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td></td> <td>半導体</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm 取付箇所： 2台</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td></td> <td>電離箱サーベイメータ (6,7号機共用)</td> <td>電離箱</td> <td>0.001~ 1000 mSv/h</td> <td>—</td> <td>2 (予備1)</td> <td>—*</td> </tr> </tbody> </table>	変更 前					変更 後					名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個 数	取付箇所	名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個 数	取付箇所							NaI (Tl) シンチレーション						保管場所： 荒浜側高台保管場所 7台（予備1台） 屋外 T.M.S.L. 3700mm 大塚側高台保管場所 7台 屋外 T.M.S.L. 3500mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm 予備を含めた 16台を上記3箇所のうち荒浜側高台保管場所に8台、大塚側高台保管場所に7台及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に1台保管する。							可搬型モニタリングポスト (6,7号機共用)	$10 \sim 10^9$ nGy/h	$10 \sim 10^9$ nGy/h	15 (予備1)		取付箇所： ①屋外モニタリングポスト付近 9台 モニタリングポスト1付近 屋外 T.M.S.L. 23000mm モニタリングポスト2付近 屋外 T.M.S.L. 89000mm モニタリングポスト3付近 屋外 T.M.S.L. 45000mm モニタリングポスト4付近 屋外 T.M.S.L. 65000mm モニタリングポスト5付近 屋外 T.M.S.L. 53000mm モニタリングポスト6付近 屋外 T.M.S.L. 60000mm モニタリングポスト7付近 屋外 T.M.S.L. 47000mm モニタリングポスト8付近 屋外 T.M.S.L. 38000mm モニタリングポスト9付近 屋外 T.M.S.L. 26000mm ②海側等付近 5台 海側等配置箇所1 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所2 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所3 屋外 T.M.S.L. 15000mm 海側等配置箇所4 屋外 T.M.S.L. 12000mm 海側等配置箇所5 屋外 T.M.S.L. 56000mm ③5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm							半導体					保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm 取付箇所： 2台							電離箱サーベイメータ (6,7号機共用)	電離箱	0.001~ 1000 mSv/h	—	2 (予備1)	—*	<p>注記*：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。</p> <p>「可搬型モニタリングポスト」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるチ(2)-④を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており、整合している。</p>
変更 前					変更 後																																																																					
名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個 数	取付箇所	名 称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個 数	取付箇所																																																															
						NaI (Tl) シンチレーション						保管場所： 荒浜側高台保管場所 7台（予備1台） 屋外 T.M.S.L. 3700mm 大塚側高台保管場所 7台 屋外 T.M.S.L. 3500mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm 予備を含めた 16台を上記3箇所のうち荒浜側高台保管場所に8台、大塚側高台保管場所に7台及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に1台保管する。																																																														
						可搬型モニタリングポスト (6,7号機共用)	$10 \sim 10^9$ nGy/h	$10 \sim 10^9$ nGy/h	15 (予備1)		取付箇所： ①屋外モニタリングポスト付近 9台 モニタリングポスト1付近 屋外 T.M.S.L. 23000mm モニタリングポスト2付近 屋外 T.M.S.L. 89000mm モニタリングポスト3付近 屋外 T.M.S.L. 45000mm モニタリングポスト4付近 屋外 T.M.S.L. 65000mm モニタリングポスト5付近 屋外 T.M.S.L. 53000mm モニタリングポスト6付近 屋外 T.M.S.L. 60000mm モニタリングポスト7付近 屋外 T.M.S.L. 47000mm モニタリングポスト8付近 屋外 T.M.S.L. 38000mm モニタリングポスト9付近 屋外 T.M.S.L. 26000mm ②海側等付近 5台 海側等配置箇所1 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所2 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所3 屋外 T.M.S.L. 15000mm 海側等配置箇所4 屋外 T.M.S.L. 12000mm 海側等配置箇所5 屋外 T.M.S.L. 56000mm ③5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm																																																															
						半導体					保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm 取付箇所： 2台																																																															
						電離箱サーベイメータ (6,7号機共用)	電離箱	0.001~ 1000 mSv/h	—	2 (予備1)	—*																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
チ(2)－㉕可搬型放射線計測器（6号及び7号炉共用） 一式（予備を含む）	<p>(b) 可搬型放射線計測器（6号及び7号炉共用）</p> <p>(b-1) 可搬型ダスト・よう素サンプラー 個数 2（予備1）</p> <p>(b-2) NaIシンチレーションサーベイメータ 種類 NaI (Tl) シンチレーション 計測範囲 0.1～30 μGy/h 個数 2（予備1）</p> <p>(b-3) GM汚染サーベイメータ 種類 GM管 計測範囲 0～100kmin⁻¹ 個数 2（予備1）</p> <p>(b-4) ZnSシンチレーションサーベイメータ 種類 ZnS (Ag) シンチレーション 計測範囲 0～100kmin⁻¹ 個数 1（予備1）</p> <p>(b-5) 電離箱サーベイメータ 種類 電離箱 計測範囲 0.001～1000mSv/h 個数 2（予備1）</p>	<p>【放射線管理施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備 <中略></p> <p>重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空気中、水中、土壤中）及び放射線量を監視するための移動式周辺モニタリング設備として使用するチ(2)－㉕aNaIシンチレーションサーベイメータ（「6,7号機共用」（以下同じ。））、GM汚染サーベイメータ（「6,7号機共用」（以下同じ。））、ZnSシンチレーションサーベイメータ（6,7号機共用）及び電離箱サーベイメータ（6,7号機共用）を設け、測定結果を記録し、保存できるように測定値を表示できる設計とし、可搬型ダスト・よう素サンプラー（「6,7号機共用」、5号機に保管）（以下同じ。）（個数2（予備1））及び小型船舶（海上モニタリング用）（6,7号機共用、屋外に保管）（個数1（予備1））を保管する設計とする。</p> <p><中略></p>	設計及び工事の計画のチ(2) －㉕a～チ(2)－㉕cは、設置変更許可申請書（本文（五号））のチ(2)－㉕を具体的に記載しており、整合している。	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																																		
		<p>【放射線管理施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>1 放射線管理用計測装置に係る次の事項</p> <p>(4) 移動式周辺モニタリング設備の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変 更 前</th> <th colspan="5">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警 報 動 作 範 囲</th> <th>個 数</th> <th>取付箇所</th> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警 報 動 作 範 囲</th> <th>個 数</th> <th>取 付 簡 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5"></td> <td></td> <td>NaI (Tl) シンチレーション</td> <td></td> <td>10~10³ nGy/h</td> <td>10~10³ nGy/h</td> <td></td> <td>15 (予備 1)</td> <td>保管場所： 荒浜側高台保管場所 7台（予備 1台） 屋外 T.M.S.L. 27800mm 大湊側高台保管場所 7台 屋外 T.M.S.L. 35000mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm 予備を含めた16台を上記3箇所のうち荒浜側高台保管場所に8台、大湊側高台保管場所に7台及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に1台保管する。</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>可搬型モニタリングポスト (6,7号機共用)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>取付箇所： ①屋外モニタリングポスト付近 9台 モニタリングポスト1付近 屋外 T.M.S.L. 23000mm モニタリングポスト2付近 屋外 T.M.S.L. 89000mm モニタリングポスト3付近 屋外 T.M.S.L. 45000mm モニタリングポスト4付近 屋外 T.M.S.L. 65000mm モニタリングポスト5付近 屋外 T.M.S.L. 53000mm モニタリングポスト6付近 屋外 T.M.S.L. 60000mm モニタリングポスト7付近 屋外 T.M.S.L. 47000mm モニタリングポスト8付近 屋外 T.M.S.L. 38000mm モニタリングポスト9付近 屋外 T.M.S.L. 26000mm ②海側等付近 5台 海側等配置箇所1 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所2 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所3 屋外 T.M.S.L. 15000mm 海側等配置箇所4 屋外 T.M.S.L. 12000mm 海側等配置箇所5 屋外 T.M.S.L. 56000mm ③5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>半導体</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>チ(2)-25b</td> <td></td> <td>チ(2)-25c</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>取付箇所： 2台</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>電離箱</td> <td>0.001~ 1000 mSv/h</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—*</td> <td>保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>重離箱サーベイメータ (6,7号機共用)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>取付箇所： —*</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>注記＊：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="5">変 更 前</th> <th colspan="5">変 更 後</th> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警 報 動 作 範 囲</th> <th>個 数</th> <th>取付箇所</th> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警 報 動 作 範 囲</th> <th>個 数</th> <th>取 付 簡 所</th> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td></td> <td>GM 濃淡サーベイメータ (6,7号機共用)</td> <td></td> <td>GM 管</td> <td>0~100k min⁻¹</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td></td> <td>ZnS シンチレーション サーベイメータ (6,7号機共用)</td> <td></td> <td>ZnS (Ag) シンチレーション</td> <td>0~100k min⁻¹</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>取付箇所： 2台</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td></td> <td>NaI シンチレーション サーベイメータ (6,7号機共用)</td> <td></td> <td>NaI (Tl) シンチレーション</td> <td>0.1~30 μGy/h</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>取付箇所： 2台</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>注記＊：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変 更 前					変 更 後					名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 動 作 範 囲	個 数	取付箇所	名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 動 作 範 囲	個 数	取 付 簡 所							NaI (Tl) シンチレーション		10~10 ³ nGy/h	10~10 ³ nGy/h		15 (予備 1)	保管場所： 荒浜側高台保管場所 7台（予備 1台） 屋外 T.M.S.L. 27800mm 大湊側高台保管場所 7台 屋外 T.M.S.L. 35000mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm 予備を含めた16台を上記3箇所のうち荒浜側高台保管場所に8台、大湊側高台保管場所に7台及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に1台保管する。						可搬型モニタリングポスト (6,7号機共用)						取付箇所： ①屋外モニタリングポスト付近 9台 モニタリングポスト1付近 屋外 T.M.S.L. 23000mm モニタリングポスト2付近 屋外 T.M.S.L. 89000mm モニタリングポスト3付近 屋外 T.M.S.L. 45000mm モニタリングポスト4付近 屋外 T.M.S.L. 65000mm モニタリングポスト5付近 屋外 T.M.S.L. 53000mm モニタリングポスト6付近 屋外 T.M.S.L. 60000mm モニタリングポスト7付近 屋外 T.M.S.L. 47000mm モニタリングポスト8付近 屋外 T.M.S.L. 38000mm モニタリングポスト9付近 屋外 T.M.S.L. 26000mm ②海側等付近 5台 海側等配置箇所1 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所2 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所3 屋外 T.M.S.L. 15000mm 海側等配置箇所4 屋外 T.M.S.L. 12000mm 海側等配置箇所5 屋外 T.M.S.L. 56000mm ③5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm						半導体						保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm						チ(2)-25b		チ(2)-25c				取付箇所： 2台						電離箱	0.001~ 1000 mSv/h	—	—	—	—*	保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm						重離箱サーベイメータ (6,7号機共用)						取付箇所： —*						注記＊：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。							変 更 前					変 更 後							名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 動 作 範 囲	個 数	取付箇所	名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 動 作 範 囲	個 数	取 付 簡 所							GM 濃淡サーベイメータ (6,7号機共用)		GM 管	0~100k min ⁻¹	—	—	保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm							ZnS シンチレーション サーベイメータ (6,7号機共用)		ZnS (Ag) シンチレーション	0~100k min ⁻¹	—	—	取付箇所： 2台							NaI シンチレーション サーベイメータ (6,7号機共用)		NaI (Tl) シンチレーション	0.1~30 μGy/h	—	—	保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm												取付箇所： 2台						注記＊：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。								
変 更 前					変 更 後																																																																																																																																																																																																	
名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 動 作 範 囲	個 数	取付箇所	名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 動 作 範 囲	個 数	取 付 簡 所																																																																																																																																																																																											
						NaI (Tl) シンチレーション		10~10 ³ nGy/h	10~10 ³ nGy/h		15 (予備 1)	保管場所： 荒浜側高台保管場所 7台（予備 1台） 屋外 T.M.S.L. 27800mm 大湊側高台保管場所 7台 屋外 T.M.S.L. 35000mm 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm 予備を含めた16台を上記3箇所のうち荒浜側高台保管場所に8台、大湊側高台保管場所に7台及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に1台保管する。																																																																																																																																																																																										
					可搬型モニタリングポスト (6,7号機共用)						取付箇所： ①屋外モニタリングポスト付近 9台 モニタリングポスト1付近 屋外 T.M.S.L. 23000mm モニタリングポスト2付近 屋外 T.M.S.L. 89000mm モニタリングポスト3付近 屋外 T.M.S.L. 45000mm モニタリングポスト4付近 屋外 T.M.S.L. 65000mm モニタリングポスト5付近 屋外 T.M.S.L. 53000mm モニタリングポスト6付近 屋外 T.M.S.L. 60000mm モニタリングポスト7付近 屋外 T.M.S.L. 47000mm モニタリングポスト8付近 屋外 T.M.S.L. 38000mm モニタリングポスト9付近 屋外 T.M.S.L. 26000mm ②海側等付近 5台 海側等配置箇所1 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所2 屋外 T.M.S.L. 5000mm 海側等配置箇所3 屋外 T.M.S.L. 15000mm 海側等配置箇所4 屋外 T.M.S.L. 12000mm 海側等配置箇所5 屋外 T.M.S.L. 56000mm ③5号機原子炉建屋内緊急時対策所 1台 T.M.S.L. 27800mm																																																																																																																																																																																											
					半導体						保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm																																																																																																																																																																																											
					チ(2)-25b		チ(2)-25c				取付箇所： 2台																																																																																																																																																																																											
					電離箱	0.001~ 1000 mSv/h	—	—	—	—*	保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm																																																																																																																																																																																											
					重離箱サーベイメータ (6,7号機共用)						取付箇所： —*																																																																																																																																																																																											
					注記＊：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。																																																																																																																																																																																																	
変 更 前					変 更 後																																																																																																																																																																																																	
名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 動 作 範 囲	個 数	取付箇所	名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 動 作 範 囲	個 数	取 付 簡 所																																																																																																																																																																																											
						GM 濃淡サーベイメータ (6,7号機共用)		GM 管	0~100k min ⁻¹	—	—	保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm																																																																																																																																																																																										
						ZnS シンチレーション サーベイメータ (6,7号機共用)		ZnS (Ag) シンチレーション	0~100k min ⁻¹	—	—	取付箇所： 2台																																																																																																																																																																																										
						NaI シンチレーション サーベイメータ (6,7号機共用)		NaI (Tl) シンチレーション	0.1~30 μGy/h	—	—	保管場所： 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 T.M.S.L. 27800mm																																																																																																																																																																																										
											取付箇所： 2台																																																																																																																																																																																											
					注記＊：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。																																																																																																																																																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<u>小型船舶（海上モニタリング用）（6号及び7号炉共用）</u> 個数 <u>1（予備1）</u>	c. <u>小型船舶（海上モニタリング用）（6号及び7号炉共用）</u> 個数 <u>1（予備1）</u>	<p>【放射線管理施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 放射線管理施設 1.1 放射線管理用計測装置 1.1.4 移動式周辺モニタリング設備 <中略> 重大事故等が発生した場合に発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）において、発電用原子炉施設から放出される放射性物質の濃度（空気中、水中、土壤中）及び放射線量を監視するための移動式周辺モニタリング設備として使用するNaIシンチレーションサーベイメータ（「6,7号機共用」（以下同じ。）），GM汚染サーベイメータ（「6,7号機共用」（以下同じ。）），ZnSシンチレーションサーベイメータ（6,7号機共用）及び電離箱サーベイメータ（6,7号機共用）を設け、測定結果を記録し、保存できるように測定値を表示できる設計とし、可搬型ダスト・よう素サンプラー（「6,7号機共用、5号機に保管」（以下同じ。））（個数2（予備1））及び<u>小型船舶（海上モニタリング用）（6,7号機共用、屋外に保管）（個数1（予備1））</u>を保管する設計とする。 <中略> 1.1.5 環境測定装置 <中略> 重大事故等が発生した場合に発電所において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するための設備として、<u>可搬型気象観測装置（[6,7号機共用、屋外に保管]（以下同じ。））（個数1（予備1））</u>を設ける設計とする。</p>		
<u>可搬型気象観測装置（6号及び7号炉共用）</u> 個数 <u>1（予備1）</u>	d. <u>可搬型気象観測装置（6号及び7号炉共用）</u> 観測項目 風向、風速、日射量、放射収支量、雨量 個数 <u>1（予備1）</u> 伝送方法 無線			